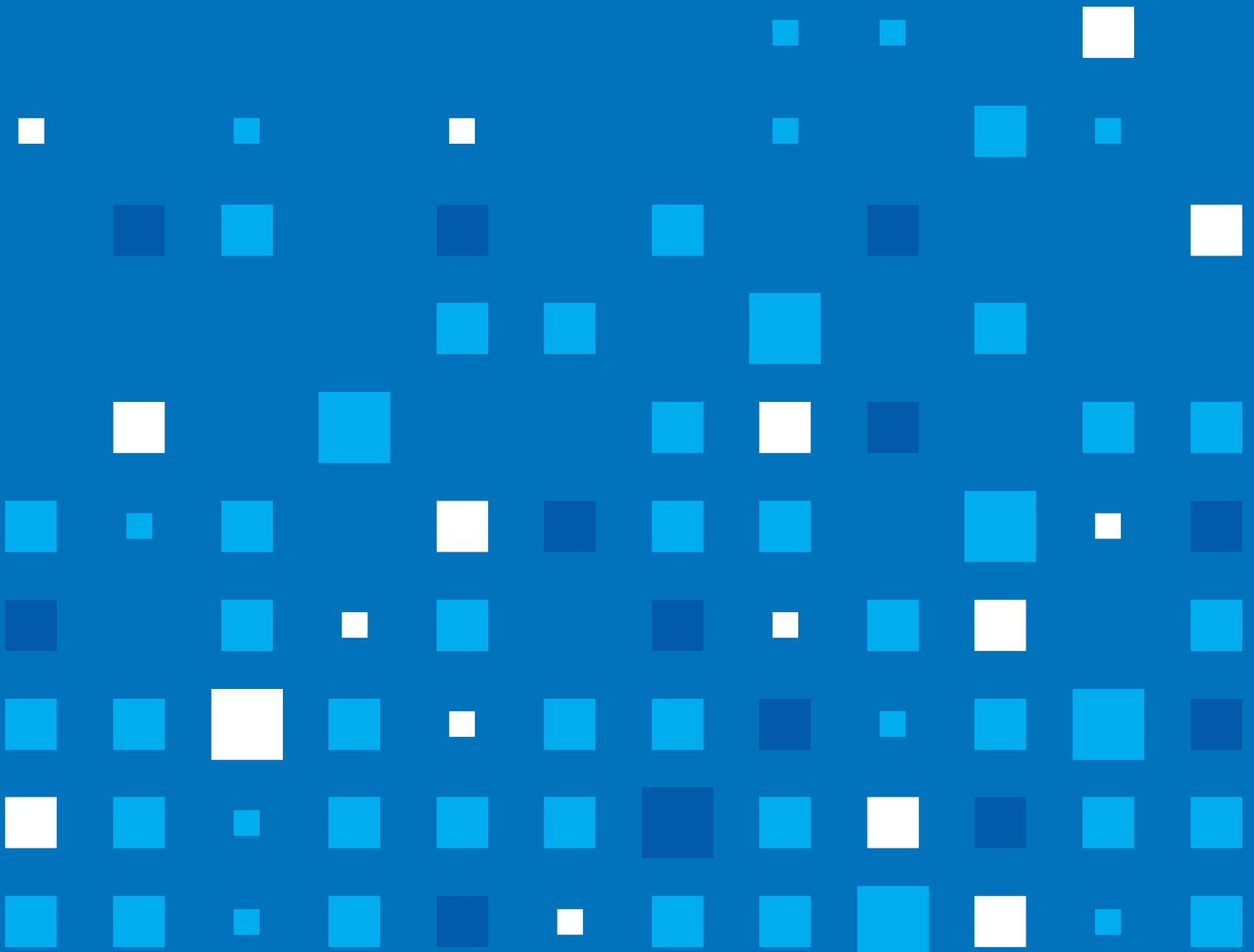


2019

明電グループのCSR



目次

- 002 目次
- 003 トップコミットメント
- 004 CSRマネジメント
- 008 SDGsへのアプローチ

■ 環境

- 014 戦略的環境経営の推進
- 020 環境マネジメント
- 027 製品における取組み【環境貢献事業の拡大】
- 031 製品における取組み【環境配慮設計の推進】
- 033 製品における取組み【2018年度に登録されたグリーン製品例】
- 036 製品における取組み【製品含有化学物質の管理】
- 037 気候変動
- 043 汚染防止と資源の有効活用
- 046 水資源
- 049 生物多様性
- 055 環境コミュニケーションの推進
- 057 環境マインドの育成
- 058 事業活動に伴う環境負荷の全体像
- 059 主要4事業所(国内生産拠点)の環境負荷データ(2018年度)
- 063 第三者検証
- 064 グリーンボンドの発行

■ コーポレート・ガバナンス

- 070 コーポレート・ガバナンス
- 079 リスクマネジメント
- 083 コンプライアンス

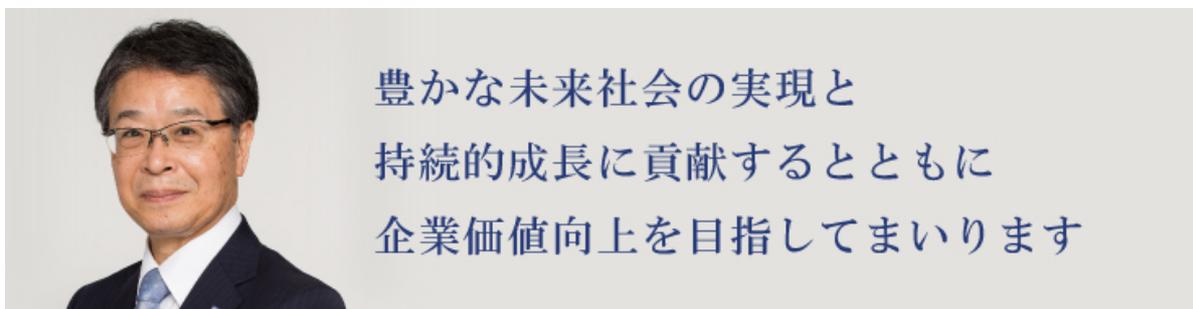
■ 社会

- 087 製品責任
- 095 サプライチェーンマネジメント
- 101 人権
- 103 労働慣行
- 113 人財育成
- 118 労働安全衛生
- 134 コミュニティ

- 138 社外からの評価
- 140 編集方針
- 143 GRIスタンダード対照表

CSR・環境活動

トップコミットメント



明電グループでは、「コンプライアンス」、「コーポレート・ガバナンス」、「リスクマネジメント」を経営基盤と位置付けています。特に、コーポレート・ガバナンスについては、執行役員制に基づく業務執行機能と取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に資する取組みや、IR活動等を通じた株主をはじめとするステークホルダーへの適切な情報開示を実行することにより、更なる経営の効率性や公正性の向上に努めます。

また「環境」「社会」「人財」の3つを重要課題として掲げており、これらの重要課題に着実に取り組むことで、社会的責任を果たしていきます。

「環境」の側面については、戦略的に環境経営を推進し、製品・サービスを通じて、環境・エネルギー面で社会に貢献するとともに、事業活動における環境負荷削減に取り組んでいきます。また、「社会」の側面では、製品やサービスによるお客様の課題解決はもちろん、地域社会との積極的なコミュニケーションにより、一企業市民として社会から必要とされる価値を提供してまいります。

そして「人財」につきまして、私は明電グループの発展は人財の育成にかかっていると考えています。さまざまな能力を持った人財が個々の能力を活かしながら、多様な働き方ができる環境を整えるための人事施策を積極的に進めています。

創業から120年以上続く歴史の中で、私たちはものづくりメーカとして、さまざまな技術や製品・サービスを創出し、社会に貢献するために日々研鑽を重ねてきました。その根底には、お客様や社会の期待に応え続けるという私たちの使命感とチャレンジ精神、そして私たちの「ものづくりの心」があります。今後も、現下の経営環境に即した施策を着実に実行し、豊かな未来社会の実現と持続的な成長に貢献するとともに企業価値の向上を目指してまいりますので、引き続き皆様方のご理解、ご支援をお願いいたします。

明電グループは、2018年度より取り組む「中期経営計画2020」において、更なる飛躍に向けた『力強いステップ』を踏むフェーズとして、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行い、本中期経営計画に続く『ジャンプ』の期間において、事業を拡大すると同時に、均衡のとれた事業構成とし、利益率を向上させることで、『質の高い』成長の実現を目指します。

明電グループの強みであり、価値創造の源泉は、お客様と長くお付き合いさせていただく中で培ってきた社会インフラを支えるという強い「使命感」、お客様とのネットワークやグループ内連携などの「つながり力」、そして、お客様の要望や課題に対してスピーディーかつ柔軟に応える「機動力」です。今後もこの3つの強みを継続・発展させることで、企業価値の最大化を目指します。

私たちはこれからも、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するために、新しい技術と新たな価値の創造に積極果敢にチャレンジし続けます。

代表取締役 取締役社長

三井田 健

CSR・環境活動

CSRマネジメント

「社会から必要とされる明電グループとなるため、社員一人ひとりが企業理念を実践すること」がCSRの基盤であると考えています。

ステークホルダーとの関わり

「社会から必要とされる明電グループ」の『社会』とは明電グループの全ての利害関係者、すなわちステークホルダーのことです。社会から必要とされる明電グループになるためには、様々なステークホルダーから寄せられる多様な期待にお応えし、全てのステークホルダーの満足度を高めていくことが必要になります。

明電グループは、ステークホルダーとの双方向で活発なコミュニケーションを通して、課題を認識し、改善に向けてさまざまな施策に取り組むことが、ステークホルダーの理解と適切な評価につながると考えています。

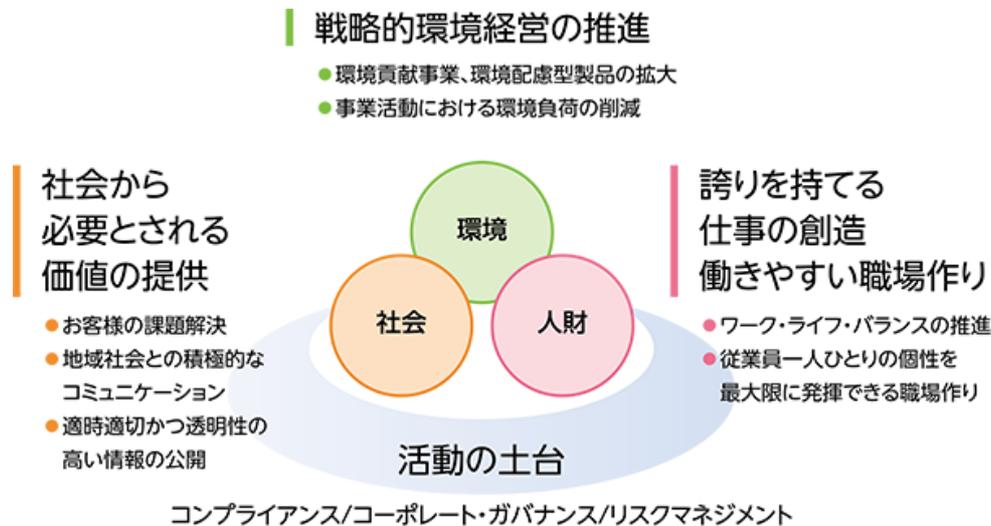
法令に該当する情報開示だけでなく、環境・社会的側面などに関する非財務情報も積極的に開示することにより、ステークホルダーの信頼を損なう可能性のあるリスクを排除するとともに、求められている役割を自覚し、その役割を果たしていきます。

明電グループが担う社会的責任あるいは企業理念を、従業員一人ひとりが日々の業務の中で実践するために、「CSR社長方針」を定めています。本方針は、CSR推進テーマの主担当部門を中心として、その時節の経営環境やCSRの課題を踏まえ策定します。



CSR社長方針

社員一人ひとりが企業理念を実践するため「環境」「社会」「人財」の3つを重要課題とします。経営の基盤ともいえる要素「コンプライアンス」「コーポレート・ガバナンス」「リスクマネジメント」を土台とし、3つの重要課題に取り組むことで、お客様をはじめ様々なステークホルダーへの責任を果たしていきます。



活動の土台

コンプライアンス/コーポレート・ガバナンス/リスクマネジメント

経営基盤を強化することで、CSRを展開していく土壌を強化します。

公正で透明性が高く、迅速で効率的な企業経営に努め、業務の適正を確保する体制の整備を行います。コンプライアンスの面では、法令順守はもとより社会規範・倫理までを捉え活動します。また、さまざまなリスクへの対応を強化するべく、リスク項目の点検、リスク管理体制整備に取り組みます。

1. 「環境」… 戦略的環境経営の推進

製品・サービスを通じて、環境・エネルギー面で社会に貢献するとともに、事業活動における環境負荷削減に取り組みます。

2. 「社会」… 社会から必要とされる価値の提供

お客様の課題解決はもちろん、地域社会との積極的なコミュニケーションの推進、適時適切な情報の公開など、社会の一員としての使命を果たしていきます。

3. 「人財」… 誇りを持てる仕事の創造、働きやすい職場作り

従業員一人ひとりの個性を最大限に発揮できる職場作り、ワーク・ライフ・バランスの推進などの課題に取り組み、企業の「財（たから）」である豊かな人財の育成を目指します。

CSR経営推進体制

明電グループでは、環境・CSR担当役員の指揮のもと、CSRにかかわる10のテーマを掲げて活動を展開しています。各推進テーマでは、主担当部門を中心に具体的な活動計画を策定し、組織横断的な委員会活動などを通じて積極的な推進活動が行われています。活動計画の策定では、社会的責任の国際規格ISO26000も参考にしています。

事務局では、各推進テーマの計画と実績をとりまとめ、PDCAサイクルにより活動を推進するとともに、明電グループ全体のCSR意識の向上を図っています。

CSR経営推進にかかわる10のテーマ



持続可能な開発目標（SDGs）に対する明電グループの取組み

2015年に国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）※は、2016年から2030年までの15年間で国際社会が取り組むべき課題を定めたものであり、世界共通の目標です。SDGsの各目標は、明電グループのCSR社長方針や事業活動そのものとも親和性が非常に高く、明電グループがこれまで培った技術やノウハウを活かし、解決のために貢献できる分野も多く含まれます。そこで、SDGsがもたらす機会や課題を把握し活かすため、事業を展開している国別の課題やバリューチェーン全体を考慮し、自社の事業活動が環境や社会にどのような影響をもたらしているのかを整理しました。その検討にあたっては、事業活動が与えるマイナスの影響も考慮しました。

詳しくはこちらをご覧ください。 >

支持をする外部イニシアティブ

●CDP^{※1}

●子供の権利とビジネス原則^{※2}（Children's Rights and Business Principles）

※ 1 世界の主要な機関投資家が連携して、世界の企業の気候変動への戦略（リスク・機会）や温室効果ガス排出量に関する開示等を求めるイニシアティブ。

※ 2 企業活動による子どもの権利や幸福度への影響について理解し、取り組むための包括的枠組みを示すもの。セーブ・ザ・チルドレン、国連グローバル・コンパクト、ユニセフによって発表された。

団体の会員資格

- 日本経済団体連合会
- 一般社団法人日本電気工業会（JEMA）
- 一般社団法人日本電気学会（IEEJ）
- 一般社団法人電気協同研究会
- 一般社団法人日本電気協会
- 一般社団法人日本機械学会

CSR・環境活動

SDGsへのアプローチ

持続可能な開発目標（SDGs）に対する明電グループの取組み

2015年に国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）※は、2016年から2030年までの15年間で国際社会が取り組むべき課題を定めたものであり、世界共通の目標です。

SDGsの各目標は、明電グループのCSR社長方針や事業活動そのものとも親和性が非常に高く、明電グループがこれまで培った技術やノウハウを活かし、解決のために貢献できる分野も多く含まれます。そこで、SDGsがもたらす機会や課題を把握し活かすため、事業を展開している国別の課題やバリューチェーン全体を考慮し、自社の事業活動が環境や社会にどのような影響をもたらしているのかを整理しました。その検討にあたっては、事業活動が与えるマイナスの影響も考慮しました。

明電グループは、今後も社会に貢献するものづくりを追求し、持続的な価値創造を実現するとともに、SDGsを含めた社会的課題の解決への貢献も果たしていきます。

※持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）：世界のリーダーが2015年9月の国連サミットで採択した持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた17の目標です。すべての国々に普遍的に適用されるこれら新たな目標に基づき、各国は今後15年間、誰も置き去りにしないことを確保しながら、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組みを進めることとなります。

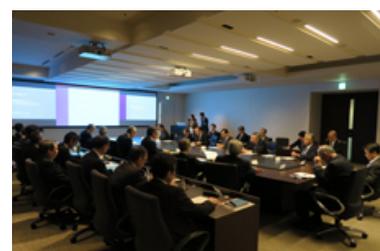
SDGsへの取り組み状況

SDGsの理解 2018年度	優先課題の絞り込み 2019年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業展開国や事業活動における影響領域を整理 ・ SDGsの目標別に関連する取組みを整理 ・ 経営層向けの研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動とSDGsの関連性を考慮し、「事業戦略で社会的課題の解決に貢献する領域」を設定

経営層向けのSDGs研修を実施

2018年度は、経営層を対象に外部講師を招き、SDGs（持続可能な開発目標）に関するセミナーを開催しました。

セミナーでは、「なぜSDGsが注目されているのか」、「企業がSDGsに取り組む必要性」、「SDGs達成に向けた明電グループの取組み課題」などが解説され、活発な質疑応答により、セミナーを通じてSDGsを経営と結びつけるための考え方を、経営層で共有することができた場となりました。



明電グループのSDGsへのアプローチ

明電グループは、社会インフラの未来と産業の進化を支え、持続的に成長・発展する重電メーカーとして、全ての企業活動を通じてSDGsの17の目標の達成に貢献します。その一方で、今後更にSDGsに貢献していくためには、社会の期待に真摯に向き合い、社会的課題を自社にとっての重要課題としての確に捉えることが必要と考え、「事業戦略で社会課題の解決に貢献する領域」を定めました。

明電グループは、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するために、新しい技術と新たな価値の創造に積極果敢にチャレンジし続けます。



Goal	関連性	課題の解決に寄与する主な事業活動
 <p>1 貧困をなくそう</p>	★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア（タイ・インドネシアなど）での変電事業および電鉄システム事業：事業を通じて、電鉄および変電業界の発展に寄与し、貧困層の鉄道へのアクセス・レジリエンス構築に貢献
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生：VR技術を利用した安全体感教育（危険の感受性向上教育）を社内外に提供するなど、労働災害・健康障害防止に向けて積極的に活動 ・ サプライヤを含めた化学物質の管理の促進 ・ 自動車試験装置：地球環境、安全対策、すべての人々の移動の自由の確保に向けた電動化車両等の次世代自動車普及への貢献 ・ 電力・エネルギー：医療施設向けのコージェネレーションシステムなどによる電力の安定供給に貢献 ・ 水処理システム：浄水場によるきれいな水の提供／下水処理場による水の汚染防止への貢献
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権・労働への配慮（公正・公平な雇用と多様性の尊重を含む）や人財育成による働きやすい職場づくりの実践 ・ 学校施設の寄付（タイ）や寄付講座（タイ、インド）を通じて、子どもの学習機会創出に貢献 ・ ものづくり教室や理科学習教室の開催、大学生・高専生向けのインターンシップによる教育支援
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権・労働への配慮（公正・公平な雇用と多様性の尊重、人権啓発教育、ダイバーシティ教育を含む）による働きやすい職場づくりの実践 ・ CSR調達を通じて、サプライヤにおける人権・労働への配慮を促進
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道施設に欠かせない受変電設備や監視制御システム、運転管理をサポートするクラウドサービス、高い過性能を有するセラミック平膜など、機器製造から保守・点検、維持管理・運転管理までを行う施設全体のワンストップサービスの提供を通じて、安全な水の提供に貢献 ・ 水処理事業におけるPPP事業・ワンストップサービスの展開を通じて、国内の各自治体が抱える人口減少や施設老朽化などの様々な社会的課題の解決に貢献
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用・常用発電設備、水力発電設備、送変電・配電設備などの製造・販売・提供およびスマートグリッドなどのエネルギーソリューションサービスの提供を通じて電力の安定供給に貢献 ・ 太陽光発電・中小水力発電などの再生可能エネルギーによる発電システムの製造・販売・提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献 ・ 電動フォークリフト用モータ・インバータやEV/PHEV用モータ・インバータの製造・販売を通じて、自動車の電動化に貢献 ・ アナモックスを利用したエネルギー回収型水処理の提供、地域に根差した水処理方式の提供（新曝気風量制御の開発）など、省エネを実現
	★★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革やRPA^{※1}の導入による業務効率の向上 ・ 東南アジアのナショナルスタッフに対して、設計・施工・メンテナンスな

<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 		<p>どの専門的な技術教育（品質管理・安全管理も含む）を通じて、総合的なエンジニアリングの向上を図り、その高品質なエンジニアリングサービスで世界各国のインフラを支える</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p> 	<p>★★★★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートグリッドなどのエネルギーソリューションサービスの開発・販売・提供を通じて、電力の安定供給に貢献 ・IoTを活用したオンラインスマート診断サービスにより、社会インフラの適切な保全や停電などの重大障害の未然防止を実現 ・半導体・FPD製造装置向けコンポーネント（真空コンデンサ、産業用コントローラ、パルス電源他）の技術革新を通じて、最先端技術の実現や豊かな社会の発展に貢献 ・水処理システムやセラミック平膜などによる排水を通じて、快適な水処理と産業基盤の安定化に貢献 ・自動車の研究機関・大学や自動車メーカー、自動車部品メーカー向けに試験装置の開発・販売を通じて、産官学と連携し自動車産業の技術革新に貢献 ・無人搬送車（AGV）による工場内搬送の省人化、省スペース化、効率化を通じて、製造業をはじめとするあらゆる産業の生産性向上・労務負担削減に貢献 ・ピュアオゾンによるOER技術^{※2}を通じた常温成膜技術の確立により、半導体・フィルム業界などの技術革新に貢献
<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p>★★★★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な雇用と多様性の尊重 ・「人権の尊重」の実現を目指し、明電グループ全体で人権啓発への取り組みを実施 ・現地法人でのナショナルスタッフの幹部登用 ・お取引先にCSR（人権労働を含む）や明電グループの考え方を伝えるとともに、サプライヤ評価を実施
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>★★★★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアの「KVMRT」^{※3}やシンガポール「MRT」^{※4}などの鉄道プロジェクトを通じた都市開発・交通渋滞緩和への貢献 ・電鉄用架線検測装置や変電設備による交通インフラの構築への貢献 ・大型モータ、発電機、変圧器、スイッチギヤの異常予兆診断による設備の故障の未然防止、最適な設備更新 ・エレベータ用巻上機・インバータによる都市の高層化やバリアフリー対応（ホームエレベータ）や、エレベータ用ロープテスタによる点検時間の短縮化と効率化を実現 ・移動電源車、ビルの発電機など非常用発電設備による災害に強い街づくりへの貢献 ・官民連携による水道事業の持続的な低廉かつ良好なサービスの提供
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>★★★★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の小型化・高効率化、含有化学物質の管理、ライフサイクルアセスメント（LCA）の実施など、環境配慮設計を推進 ・CSR調達を通じて、サプライヤにおける化学物質の管理や環境負荷低減への配慮、紛争鉱物問題への対応を促進 ・製品・サービスの品質向上に向けて、開発・設計品質の向上、不具合未然防止、手戻り防止、品質管理技術教育など様々な取り組みを実施 ・お客様設備運用の24時間サポート（トラブル、問合せ対応、遠隔監視サー

		ビス) ・高品質製品の提供を支える人財の育成
 13 気候変動に 具体的な対策を	★★★	・再生可能エネルギー関連事業を通じ、脱炭素社会の実現に貢献 ・環境配慮型の製品・サービスを提供し、温室効果ガス排出削減に貢献 ・主要生産拠点（沼津事業所）に太陽光発電システムを導入 ・CSR調達を通じて、サプライヤにおける温室効果ガスの排出量削減を促進 ・都市型水害監視サービス（マンホールアンテナを活用したゲリラ豪雨対策）により、自治体の防災プラットフォームの構築および防災支援に貢献 ・株式会社エムウインズの風力事業（発電・売電・保守メンテナンス）を通じて再生可能エネルギーの普及に貢献
 14 海の豊かさを守ろう	★★	・セラミック平膜による排水高度処理での海洋汚染防止 ・水処理システム：浄水場によるきれいな水の提供、下水処理場による水の汚染の防止 ・下水処理水の放流先河川の水生生物への影響調査
 15 陸の豊かさを守ろう	★	・浄水場での浄水発生汚泥の有効利用 ・マネージド・プリント・サービス（複合機の増強など）の導入によるプリント用紙・インクの使用削減
 16 平和と公正をすべての人に	★★	・人権・労働への配慮（児童労働の禁止、汚職・贈賄などの禁止、コンプライアンス教育）による働きやすい職場づくりの実践 ・お取引先にCSR（児童労働の禁止、汚職・贈賄などの禁止を含む）や明電グループの考え方を伝えるとともに、サプライヤ評価を実施
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	★★	・ODA（政府開発援助）での設備の納入による、開発途上地域へのインフラ開発支援 ・東南アジア地域での現地企業とのパートナーシップの推進（変圧器事業、スイッチギア事業など） ・水処理分野における異業種とのパートナーシップ構築による官民連携事業の拡大 ・官民連携による水道事業の持続的な低廉かつ良好なサービスの提供 ・群馬東部水道企業団の設立による上水道における包括業務を通じた安心安全な水の供給実現への貢献

※1 RPA（Robotic Process Automation）：ホワイトカラー業務など、これまで人が行ってきた作業をロボットに記憶させることで、定型的な業務を反復して自動化したり、一定のルールを覚えさせることで基準に基づいた判断作業が可能になったりして、業務効率の改善を図る取組みのこと。既存のシステムを変えずに、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットで自動化を行う。

※2 OER技術：高純度オゾンとエチレンガスを反応させ常温でOHラジカルを発生させる当社独自の技術。

※3 KVMRT (Klang Valley Mass Rapid Transit)：クランバレー大量高速輸送システム。首都クアラルンプールを東西51km横断する都市交通システム。

※4 シンガポールMRT (Mass Rapid Transit)：シンガポール大量高速輸送システム。

CSR・環境活動

環境

戦略的環境経営の推進



環境マネジメント



製品における取り組み【環境貢献事業の
拡大】



製品における取り組み【環境配慮設計の
推進】



製品における取り組み【2018年度に登
録されたグリーン製品例】



製品における取り組み【製品含有化学物
質の管理】



気候変動



汚染防止と資源の有効活用



水資源



生物多様性



環境コミュニケーション



環境マインドの育成



事業活動に伴う環境負荷の全体像



主要4事業所（国内生産拠点）の環境負
荷データ（2018年度）



第三者検証



グリーンボンドの発行



環境

戦略的環境経営の推進

方針

明電グループは、「環境基本理念」の下に、従業員一人ひとりが本業を通して地球環境保全や豊かな社会づくりに貢献する『環境経営』を推進していきます。

環境基本理念

明電グループは「人のため、社会のため、そしてこの地球をより住みやすくするため環境に貢献する」ことを基本理念とし、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動の緩和及び気候変動への適応、資源の循環、生物多様性の保全を課題として、環境経営に取り組み、企業の発展を目指します。

環境行動指針

1. 環境に貢献できる新製品・新技術の開発を推進し、広く世界に提供する事で積極的に社会へ貢献します。
2. 部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて、環境への影響を評価し、環境配慮型製品の開発・設計に努めます。
3. 国内外の事業活動に伴う環境負荷を低減し、温室効果ガス排出削減、3R推進、有害物質の排出削減に努めます。
4. 環境関連法令及びその他の要求事項を順守すると共に自主基準を設定し、汚染予防、環境保護に努めます。
5. 環境経営の体制を確立し、計画（P）、実施・運用（D）、点検・レビュー（C）、改善（A）を回して継続的改善に取り組み、環境パフォーマンスの向上を図ります。
6. 環境教育を通じて、全従業員の環境経営への理解を深め、活動の活性化を図ります。
7. 社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、活動の状況や成果を情報共有し、協調して持続可能な社会の実現に取り組みます。

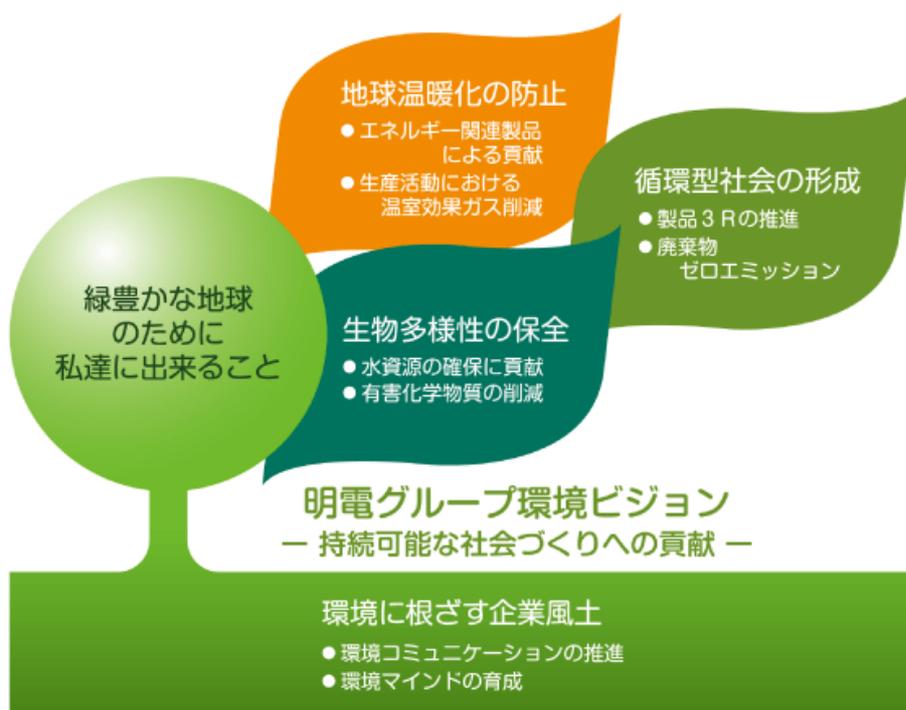
2018年7月1日 改訂4版
(株) 明電舎 取締役社長

環境ビジョン

明電グループでは、環境経営を推進する中期的な道標として、あるべき姿、取組みの方向性を示すために「環境ビジョン」を定めています。事業活動における環境負荷を低減するとともに、これまで培ってきた社会インフラを支えるエネルギー、水処理分野での事業や製品・技術及びサービスを通して、「持続可能な社会づくりへの貢献」を果たしていきます。

環境ビジョンでは、21世紀を生きる企業に課せられた命題は、「地球温暖化の防止」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の保全」と捉え、事業活動で成すべきことや製品の目指すべき姿を目標として定めています。これら目標達成を支える根底に「環境に根ざす企業風土」を据えて、環境経営に取り組んでいます。

環境ビジョンのイメージ



環境ビジョンの示す目標

A. 「地球温暖化の防止」に向けて

- ①再生可能エネルギー発電など、エネルギー事業分野で製品やシステムを販売し、CO₂排出削減に貢献します。
- ②製品の環境配慮設計に取り組み、製品ライフサイクルにおけるCO₂排出削減に取り組みます。
- ③生産活動におけるCO₂排出削減に取り組みます。

B. 「循環型社会の形成」に向けて

- ①製品ライフサイクルにおいて、廃棄物の「リデュース」、資源の「リユース」、「リサイクル」を推進します。
- ②生産活動における廃棄物ゼロエミッションに取り組みます。

C. 「生物多様性の保全」に向けて

- ①水処理システムを通して、水資源の確保に貢献します。
- ②化学物質のリスク管理を行い、リスクの大きい有害化学物質は重点的に削減や代替に取り組みます。

D. 「環境に根ざす企業風土」を醸成して

- ①環境コミュニケーションの推進：自らの活動、成果の内容を積極的に開示し、ステークホルダーと双方向コミュニケーションの促進を目指します。
- ②環境マインドの育成：地球環境保全に向けた、研究開発・ものづくりを推進する環境リテラシーの向上、及び自ら積極的に地域・社会貢献活動に取り組む人財育成を目指します。

継続的な活動の推進

環境ビジョンの実現に向けて、明電グループ「中期経営計画2020」（2018～2020年度）の中で行動計画を策定しています。環境ビジョンで示す目標、すなわち「A. 地球温暖化の防止」「B. 循環型社会の形成」「C. 生物多様性の保全」「D. 環境に根ざす企業風土」は、「中期経営計画2020」では5つの戦略目標ごとに方策を設定し、行動計画に展開して継続的な改善に取り組んでいます。

行動計画への展開



「中期経営計画2020」行動計画(2018～2020年度)

基本方針	目的	対応する「環境ビジョン」
I. 製品・サービスによる環境貢献	①環境貢献事業の拡大	
	②環境配慮型設計の推進	
	③製品含有化学物質の管理	
II. 事業活動における環境負荷軽減	①温室効果ガスの排出削減	A.地球温暖化の防止
	②化学物質の適正管理	B.循環型社会の形成
	③3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	C.生物多様性の保全
	④水資源の保全	
	⑤生物多様性の保全	
III. 環境コミュニケーションの推進	①情報開示・PR	
	②持続可能社会への貢献	
IV. 環境マネジメントの推進	①明電グループ企業のマネジメント強化	
	②バリューチェーンのマネジメント強化	
V. 環境意識の改革	①環境管理人材の育成	D.環境に根ざす企業風土
	②環境教育・啓発	

2018年度環境目標と実績

2018年度の目標の達成状況は以下の通りです。目標の達成状況に応じて対策を検討し、今後の計画につなげています。各項目の詳細につきましては、対応するページをご覧ください。

2018年度環境目標の達成状況（国内）

戦略目標	方策	2018年度環境目標（国内）	2018年度実績	評価
製品・サービスによる環境貢献	環境配慮設計の推進	環境貢献事業によるCO ₂ 削減 貢献量：80万トン	84.1万トン	○
		グリーン製品（当社基準）適合品の比率向上	グリーン製品 21件	×
事業活動における環境負荷の低減	温室効果ガスの排出削減	排出（SCOPE1+2）総量削減：-1%（2017年度比）	-18%（2017年度比）	○
	化学物質の適正管理	VOC放出量：80トン以下	96トン	×
	3Rの推進	廃棄物総量削減：-1%（2017年度比）	+4%（2017年度比）	×
		ゼロエミッション（※1）：9拠点（※2）	全9拠点で達成	○
	水資源の保全	水関連データの測定・分析：主要4事業所（※3）	流量計の増設ほか	○
	生物多様性の保全	生態系（植生など）の調査：主要4事業所（※3）	各拠点で実施	○
環境マネジメントの推進	バリューチェーンのマネジメント強化	グリーン調達率（当社基準）：80%以上	85%	○

※1 明電グループのゼロエミッション定義：廃棄物等（産業廃棄物、一般廃棄物、有価物）の総発生量（建設 汚泥除く）のうち、非リサイクル率を1.0%未満にすること

※2 ゼロエミッション対象：国内生産拠点（沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎、明電ケミカル（株）〔相模事業所〕、北斗電工（株）〔厚木工場〕）、エンジニアリング部門/工事部門

※3 主要4事業所：沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎

目標

明電グループでは、2018年度から3カ年の「中期経営計画2020」を定め、目標達成に向けた行動計画を策定し、環境経営に取り組んでいます。

「中期経営計画2020」2019年度環境目標

2019年度環境目標は以下の通りです。

2019年度 環境目標

戦略目標	方策	2019年度環境目標（国内）
製品・サービスによる環境貢献	環境配慮設計の推進	環境貢献事業によるCO ₂ 削減貢献量：80万トン
		新製品のライフサイクル排出量削減（特定分野）
事業活動における環境負荷の低減	温室効果ガスの排出削減	排出（SCOPE1+2）総量削減：-2%（2017年度比）
	化学物質の適正管理	VOC放出量：80トン以下
	3Rの推進	廃棄物総量削減：-1%（2017年度比）
		ゼロエミッション（※1）：9拠点（※2）
	水資源の保全	水関連データの測定・分析：主要4事業所（※3）
	生物多様性の保全	生態系保全：主要4事業所（※3）
環境マネジメントの推進	バリューチェーンのマネジメント強化	グリーン調達率（当社基準）：85%以上

※1 明電グループのゼロエミッション定義：廃棄物等（産業廃棄物、一般廃棄物、有価物）の総発生量（建設 汚泥除く）のうち、非リサイクル率を1.0%未満にすること

※2 ゼロエミッション対象：国内生産拠点（沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎、明電ケミカル（株）〔相模事業所〕、北斗電工（株）〔厚木工場〕）、エンジニアリング部門/工事部門

※3 主要4事業所：沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、（株）甲府明電舎

環境

環境マネジメント

方針

明電グループでは、事業戦略と環境活動を統合した環境経営を推進しています。環境マネジメントシステムの妥当性及び有効性を評価しながら、継続的に改善を行っています。

体制

環境経営の推進体制

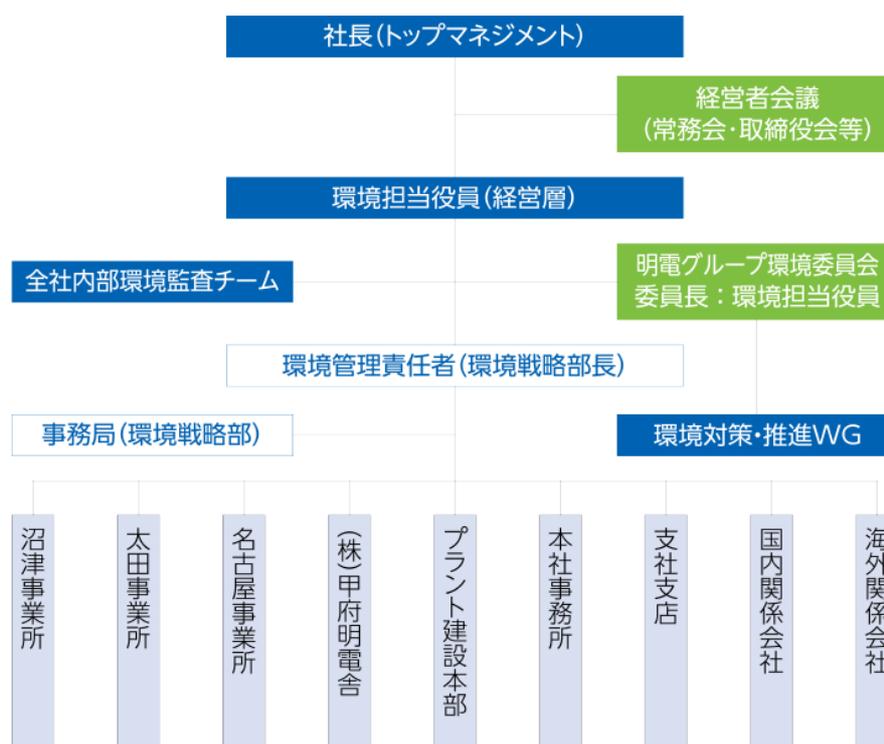
トップマネジメントである社長のもと、環境担当役員が明電グループ全体の環境経営を統括し、環境管理責任者が環境マネジメントシステムの維持・改善に努めています。

また、独立して組織された全社内環境監査チームが、環境経営の取組みや法の順守状況、環境マネジメントシステムの有効性等を監査し、改善の提言を行っています。

環境担当役員が委員長を務める「明電グループ環境委員会」は、環境活動の最高決議機関として、気候変動などによるリスクを含めた課題の抽出、環境目標や実施計画、マネジメントレビュー、緊急事態発生時の対応、及び環境対策・推進WG（ワーキンググループ）の活動を報告・審議し、環境経営の方向性を決定します。

なかでも重要な課題に関しては、環境担当役員及び環境管理責任者が、常務会や取締役会等に諮り、トップの意思決定のもと活動を展開しています。

明電グループ環境マネジメント推進体制



環境リスクおよび機会への対応

環境に係る事象（課題）		リスク	機会	取り組みへの展開
政治 (政策) 法規制	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し 電力自由化、電源構成の見直し カーボンプライシング導入への流れ 省エネルギー規制・基準（事業活動、製品） 有害化学物質規制の強化 	<p>短期的なコスト上昇</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーコストが上昇することにより、直接・間接的にコスト（調達、輸送、製造、廃棄など全般）が上昇する。 <p>製品競争力の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境規制・基準を充足しない製品の販売が困難となる。 	<p>新市場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・省エネルギー関連の製品・サービスの市場が拡大する。生可能エネルギー・省エネルギー関連の製品・サービスの市場が拡大する。 <p>環境配慮型製品による差別化</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制等にいち早く対応した製品の上市や、低環境負荷のニーズに応えた製品・サービスの提供で、市場における競争力を高める。 	<p>製品による環境貢献の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・省エネルギー関連製品の拡販（風力・水力・太陽光関連設備、EV/PHEV用電気品、変圧器、モータ・インバータなど） 環境配慮型製品の開発、新技術の導入（小型・軽量化、高効率・省消費電力など） <p>金融資産の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンボンドの発行など <p>事業活動における環境負荷低減</p>
経済	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資の拡大 価格競争（低コスト、プレミアム価格）ESG投資の拡大 価格競争（低コスト、プレミアム価格） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型の製品を求める市場ニーズに応えられずシェアを失う。 <p>企業価値の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮のない企業として、イメージが低下し、評価（格付など）や株価が下がる。 	<p>環境経営による業績向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境課題の解決に寄与する事業を行う企業として、企業価値を高め、業績を向上させる。 	<p>事業活動における環境負荷低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー推進（設備投資、見える化など） 3Rの推進、有害化学物質の排除 水資源の保全、生物多様性への配慮
社会	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーン全般（上流・下流）への責任の波及 労働・雇用条件の適正化 	<p>局所的災害の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害等などにより、操業不能やサプライチェーン分断が起こる。 	<p>自然災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー推進（設備投資、見える化など） 3Rの推進、有害化学物質の排除 水資源の保全、生物多様性への配慮
技術	<ul style="list-style-type: none"> 電力変換の高効率化 ICT、IoT技術の進化 新エネルギー・代替エネルギー技術開発 		<ul style="list-style-type: none"> 治水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。水、防災、災害時対応（電源確保など）に係る需要が増加する。 	<p>業務効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートワークの推進など <p>環境マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業リスクマネジメントの推進

環境に係る事象（課題）		リスク	機会	取り組みへの展開
評判・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> 情報開示要求（説明責任） ライフスタイルの変化（エコロジー指向） 				<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーン管理の強化 環境コミュニケーションの推進（情報開示など）
自然環境 <ul style="list-style-type: none"> 気温、降水量の変化 局所的災害（ゲリラ豪雨、竜巻等）の増加 生態系異常（伝染病を媒介する生物の増加等） 				<p><i>災害時インフラ支援 関連製品の展開</i></p> <ul style="list-style-type: none"> （非常用電源設備、移動電源車、UPS、遠隔監視システムなど）

ISO14001の認証取得状況

環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001の認証範囲を拡大しています。国内では、当社及び関係会社17社で認証取得を完了しています。海外では、生産拠点を中心に11社が認証取得を完了しています。

国内の取得状況

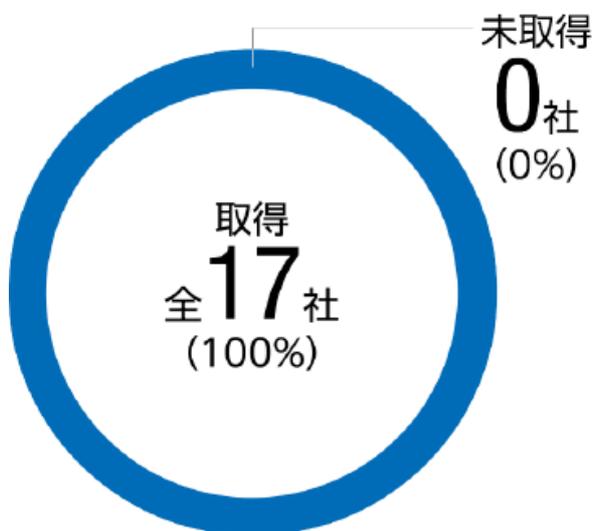
会社	認証日
(株) 明電舎※	1998/2/24
明電興産 (株)	
明電商事 (株)	
(株) 甲府明電舎※	
明電システムソリューション (株)	
明電プラントシステムズ (株) ※	
明電システム製造 (株) ※	
明電機電工業 (株) ※	
(株) エムウインズ	
明電アクアビジネス (株)	
明電ユニバーサルサービス (株)	
(株) あの津技研※	
明電テクノシステムズ (株) ※	
(株) 明電O&M	
(株) 明電エンジニアリング	
明電ケミカル (株) ※	2012/11/20
明電ファシリティサービス (株)	2015/11/18
北斗電工 (株) ※	2013/10/3

海外の取得状況

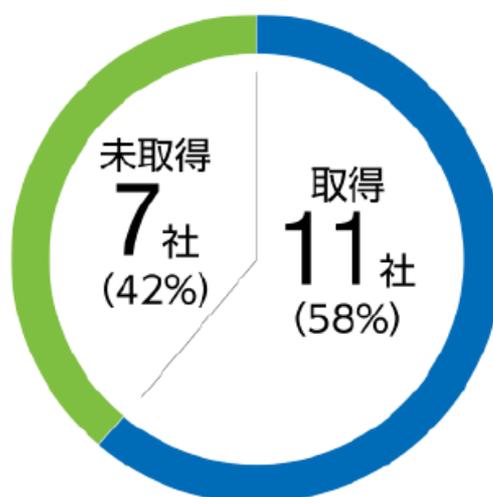
会社	地域	認証日
明電舎（鄭州）電気工程有限公司※	中国（鄭州）	2013/10/9
明電舎（杭州）電気系統有限公司※	中国（杭州）	2008/4/7
上海明電舎長城開閉有限公司※	中国（上海）	2016/1/11
P.T. MEIDEN ENGINEERING INDONESIA	インドネシア	2018/12/19
MEIDEN MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	2018/10/10
MEIDEN METAL ENGINEERING SDN.BHD. ※	マレーシア	2014/10/9
MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD. ※	シンガポール	2010/2/8
THAI MEIDENSHA CO., LTD.	タイ	2009/7/1
MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD. ※	タイ	2013/9/30
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH. ※	ドイツ	2015/7/13
PRIME MEIDEN LTD. ※	インド	2015/1/26

※ 生産工場を有する会社

国内取得社数



海外取得社数



内部環境監査

ISO14001 審査登録機関による外部審査とは別に内部環境監査を行い、外部審査にて指摘された事項に関する改善状況や、年度ごとの重点監査事項を確認しています。また、中国や東南アジアなど海外の生産拠点に対しては、年々環境規制が厳しくなっているため、化学物質、廃棄物等に特化して監査を実施しています。

2018年度は、「中期経営計画2020の取組みと活動状況」、「順守義務」、「保管文書・廃止文書」、「法的要求事項」等を重点的に確認し、全体的にISO14001:2015の要求事項に適合し、有効に機能していることを判断しています。

内部環境監査での指摘を改善の機会とし、更なる改善活動へつなげていきます。

環境情報管理システム

事業活動における環境負荷を管理・分析するため、「環境情報管理システム」を導入し運用しています。

海外を含む明電グループの生産拠点とオフィスについて、事業活動に伴う環境負荷に係る情報（自動車燃料、エネルギー、廃棄物、化学物質、水使用量等）を収集し、一元管理を行っています。

収集された情報は、環境負荷低減活動のための基礎データとして活用するとともに、エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）、電機業界「低炭素社会実行計画」、化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）等で義務付けられている届出を確実に行うことに役立てています。



環境情報管理システムによる環境負荷の分析

環境規制の順守状況

各事業所・関係会社では、法規制よりも厳しい自主基準を設定し運用することで、法令順守を確実なものにしています。また法令違反等があった場合は、3時間以内に経営層に伝達されるよう規程化されています。

実績データ

環境会計（2018年度）

環境活動に係るコストなどを数値化しています。

環境保全コスト		投資額（百万円）
事業エリア内コスト	各種省エネ機器の新規導入など	74
研究開発コスト	環境配慮型製品の研究開発費など	448

※対象範囲：明電舎（単独）、対象期間：2018年4月～2019年3月

環境

製品における取組み【環境貢献事業の拡大】

方針

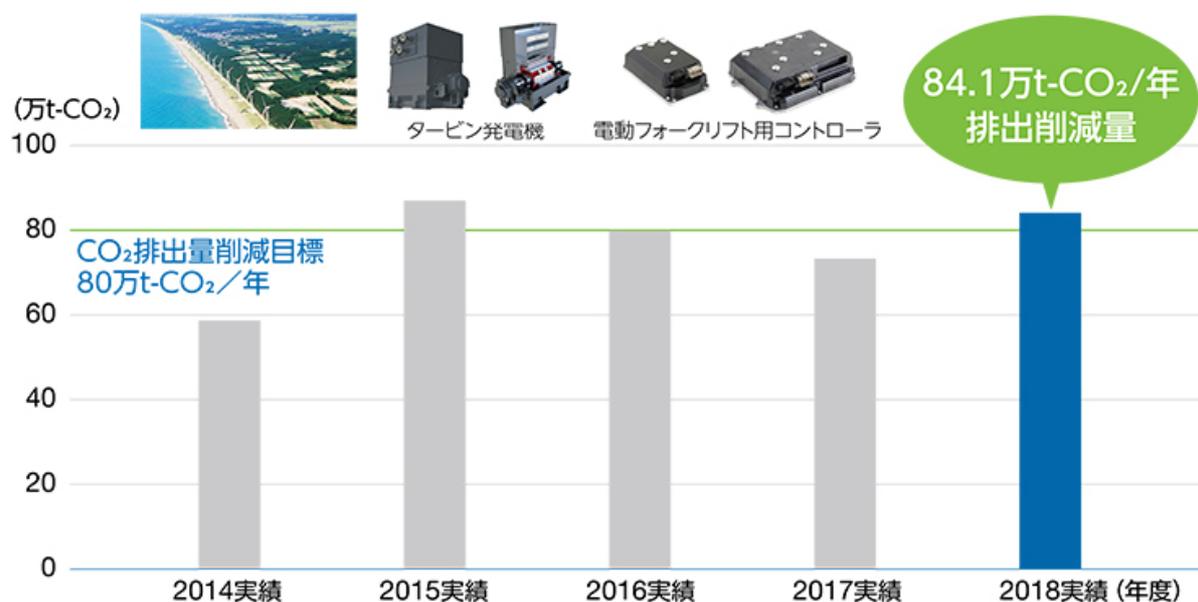
長年にわたり培ってきた技術と経験を活かし、「より豊かな未来社会の実現」のため、環境に貢献する事業を積極的に推進しています。

実績データ

製品によるCO₂排出削減により、地球温暖化防止に貢献

明電グループでは、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーの活用や高効率化による省エネルギー効果により、製品・サービスを通じた環境貢献を目指しています。

2018年度は、環境貢献量（販売した製品によるCO₂排出抑制の期待値）を年間目標80万トンとして目指しました。電気自動車、海外向け変圧器・高圧インバータの出荷が伸び、84.1万トン/年の排出削減量になり年度目標を達成することができました。



製品・サービスによる環境貢献量の算定の考え方は、以下の通りです。

対象製品／事業	CO ₂ 排出削減量
太陽光発電用パワーコンディショナ	系統電力を再生可能エネルギー発電に代替した場合の排出抑制
風力売電事業	
水力用発電機 [※]	
電気自動車用電気品	同等グレードのガソリン車を代替した場合の排出抑制
蓄電池用パワーコンディショナ	揚水発電の代替（高効率化）による排出抑制
電動フォークリフト用電気品	当社従来品の代替（損失エネルギー低減）による排出抑制
エンジン・タービン発電機	
変圧器	
インバータ	
無停電電源装置	
合計 80万トン	

※使用段階のCO₂排出量の差分に、想定寿命及び年間販売量を乗じて算定しています。ただし、風力発電は年間の発電量実績に基づいて算定しています。

取組み

風力発電関連事業

（株）エムウインズ及びその関連会社では風力発電事業を展開し、再生可能エネルギーによる電力の供給を行っています。

国内3か所[※]（風車30基、発電容量51,000kW）にて、風力発電による売電事業を展開しています。風力発電所の建設、設置に際しては、環境アセスメントを実施しています。

※八竜風力発電所（秋田県）風車18基、発電容量28,000kW

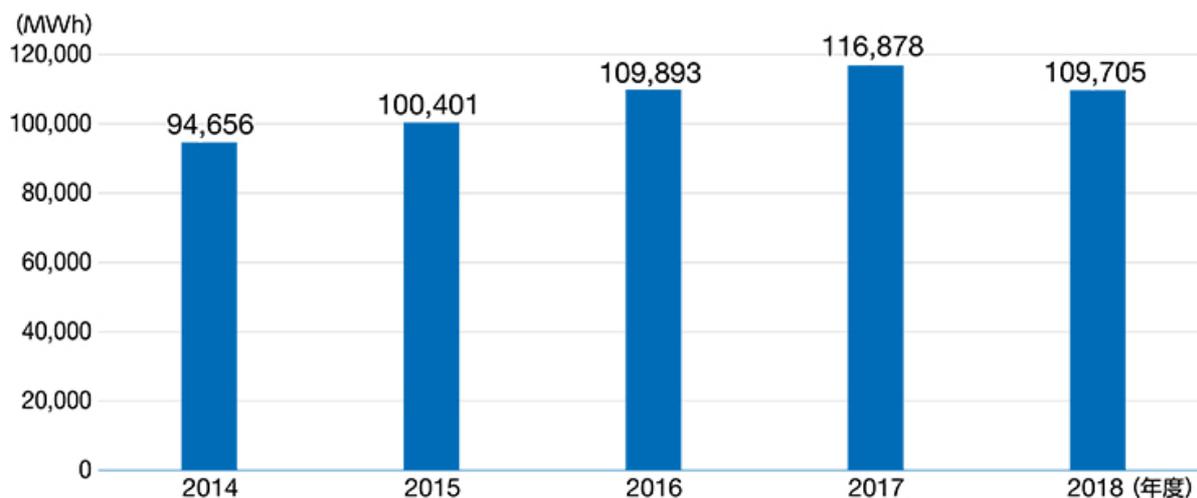
輪島コミュニティウィンドファーム（石川県）風車10基、発電容量20,000kW

銚子しおさい風力発電所（千葉県）風車2基、発電容量3,000kW

風力発電の稼働率向上を目指して

2018年度の発電量は109,705MWhとなり、2017年度に引き続き100,000MWhを超えた発電量となりました。今後も環境貢献度を高めていくため、更なる稼働率向上を目指します。

明電グループでの総発電量実績の推移



電気自動車用モータ・インバータ

明電舎は、世界的に普及が進む電気自動車に搭載されているモータ・インバータを供給しています。本製品は長年培ってきた明電グループのモータ・インバータ技術を活かし、小型・軽量・高効率・静粛性の向上を実現。車両搭載にふさわしい信頼性を確保しました。

SiCモジュール採用のインバータなど、次世代の環境対策車（エコカー）向けの駆動システムの開発を行っています。

タービン発電機

タービン発電機は、一般に蒸気又はガスタービンで駆動され、産業用あるいは電力事業用に、常用・非常用又はピークカット用電源として広く使用されています。

明電舎の発電機製作範囲で、タービン発電機は4機種採用が拡大方向にあり、競争力の向上を図るために、2014年度に回転子構造を円筒形から突極形とする開発を実施しています。

更なる高出力・効率向上及び軽量化のため、絶縁・冷却・損失などの基礎技術を拡充し、出力拡大を推進しています。

フォークリフト用制御機器

バッテリー式フォークリフトの駆動源であるモータ及びコントローラを50年以上にわたり供給し、フォークリフト業界を支える一端を担っています。

これまでのフォークリフト市場の大部分は日本・北米・欧州によって構成されていましたが、中国をはじめとするアジア市場の成長が著しくなっています。またフォークリフト業界では、フォークリフトの電動化率の上昇によるCO2排出量低減への期待も高まっています。

これらの期待に応え、新しい市場における明電舎の確固たる地位を築き、高性能で安価な製品を供給するとともに、環境負荷低減に貢献していきます。

無停電電源装置

社会では様々な分野において、電子データの量と重要性が飛躍的に増加しており、データサーバーには24時間一瞬の停電もない安定した電源の供給が必要になっています。明電舎はTHYRICシリーズに省エネに配慮した高効率のラインナップを加え、高品質で信頼性の高い電源を供給しています。

当社従来比で電力損失を40%以上改善し、三相200Vトランス付きUPSにおいて業界最高クラスの効率を実現しています。

環境

製品における取組み【環境配慮設計の推進】

方針

環境配慮設計の推進

明電グループでは、環境への負荷を低減した環境配慮型製品の開発を推進しています。

製品環境アセスメント

新製品を開発する際に、省エネルギー・省資源、リサイクル性、環境安全性等について、独自の「製品環境アセスメント基準」に基づく評価を行っています。基準をクリアした製品は、当社基準の「グリーン製品」として認定しています。

評価基準「ライフサイクルの考慮」の評価では、LCA（ライフサイクルアセスメント）に基づいたCO₂排出量を概算し、CO₂排出削減に向けた環境配慮設計を促しています。

取組み

LCA（ライフサイクルアセスメント）の取組み

明電グループでは、環境行動指針として、「部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおける環境への影響の評価を行う」ことを掲げています。製品やサービスに係る環境負荷を、LCA手法を用い定量化することで、設計・開発の際の環境性能の改善や、お客様への製品説明・PR等に活用しています。



当社「グリーン製品」基準への適合を示す環境ラベル（タイプII）

製品環境アセスメント基準

分類	項目
製品の減量化	○ 軽量化
	○ 外形寸法及び容積
	○ 部品点数削減
省エネルギー・省資源	○ 消費電力削減
	○ 節水
	○ 消耗材削減
	○ 梱包材の減量化
リサイクル	○ 再生材料の利用度
	○ 材料の分別性
	○ 回収・運搬の容易性
長期使用性	○ 保守性
	○ 信頼性・耐久性
化学物質管理	○ 環境保全性
ライフサイクルの考慮	○ ライフサイクル環境負荷の軽減
	○ ライフサイクル環境影響評価の情報開示
環境安全性	○ 発火・破裂の危険性
	○ 分離分解時の危険性
	○ 環境対策
情報開示	○ 製品の環境影響に関する情報提供

環境

製品における取り組み【2018年度に登録されたグリーン製品例】

2018年度に登録されたグリーン製品例

【製品名】 操作計測システム MEIDACS II							
<p>自動車製品の試験時に使用する操作計測システムです。 人間中心設計により機能性を、ドッキングウィンドウ方式により操作性を向上し、作業の効率化を実現。 WLTP^{※1}規格にも対応。</p>	 <p>A photograph of the MEIDACS II test system, which consists of a desk with two monitors, a keyboard, and a mouse. The left monitor displays a blue interface, and the right monitor displays a colorful interface with various buttons and indicators.</p>						
<p>この製品は、当社従来品(MEIDACS DY 6000P)に比べ、以下の特長があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高性能マルチコアCPUの採用により、13%省消費電力化 ●フロントメンテナンス採用により、保守性向上 							
<p>ライフサイクルCO₂排出量</p> <p style="text-align: center;">92%</p> <p>※同等の当社従来品を基準とした比率</p>	<p>ライフサイクルCO₂排出量</p>  <p>A horizontal bar chart comparing the lifecycle CO2 emissions of the current product and a previous model. The current product (当製品) has a value of 92, represented by a green bar. The previous model (当社従来品 (2005年度開発)) has a value of 100, represented by a blue bar.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品</th> <th>ライフサイクルCO₂排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当製品</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>当社従来品 (2005年度開発)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	製品	ライフサイクルCO ₂ 排出量	当製品	92	当社従来品 (2005年度開発)	100
製品	ライフサイクルCO ₂ 排出量						
当製品	92						
当社従来品 (2005年度開発)	100						

※1 WLTP : Worldwide harmonized Light vehicles Test Procedure

関連製品や詳細についてはこちらをご覧ください。 >

【製品名】 台車形無人搬送車(AGV) 3MC-M2.5					
<p>全方位走行可能な台車形無人搬送車です。磁気誘導、レーザー誘導、SLAM誘導^{※2}に対応。(マルチセンシング機能) 最大積載重量400kg (移載装置含む)</p>					
<p>この製品は、当社従来品(ACBM2.5)に比べ、以下の特長があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駆動方式変更・省配線化により、21%軽量化、35%小型化 ● ブラシレスモータ採用により、保守性向上 					
<p>ライフサイクルCO₂排出量</p> <p style="text-align: center;">98%</p> <p>※同等の当社従来品を基準とした比率</p>	<p>ライフサイクルCO₂排出量</p>  <table border="1"> <tr> <td>当製品</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>当社従来品 (2002年度開発)</td> <td>100</td> </tr> </table>	当製品	98	当社従来品 (2002年度開発)	100
当製品	98				
当社従来品 (2002年度開発)	100				

※2 SLAM : Simultaneous Localization and Mapping

関連製品や詳細についてはこちらをご覧ください。 >

【製品名】 超高容量低慣性ダイナモメータ用インバータ THYFREC VT350DY-21K					
<p>大型車両のドライブトレインを評価するための高性能インバータです。 大容量化と高応答化の両立を実現。 装置最大容量：600kW</p>					
<p>この製品は、当社従来品(VT340DY-21K)に比べ、以下の特長があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 冷却性能の向上により、11%軽量化、18%小型化 ● 新型IGBTの採用により、7%省消費電力化 					
<p>ライフサイクルCO₂排出量</p> <p style="text-align: center;">92%</p> <p>※同等の当社従来品を基準とした比率</p>	<p>ライフサイクルCO₂排出量</p>  <table border="1"> <tr> <td>当製品</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>当社従来品 (2010年度開発)</td> <td>100</td> </tr> </table>	当製品	92	当社従来品 (2010年度開発)	100
当製品	92				
当社従来品 (2010年度開発)	100				

関連製品や詳細についてはこちらをご覧ください。 >

【製品名】 架線検測装置 CATENARY EYE (カテナリーアイ) の機能向上

鉄道架線の保守点検に必要な項目を、カメラで撮影した架線の映像から画像処理技術を用いて高精度に検測する装置です。

新たに機械学習機能追加、診断技術開発など電車線設備の総合診断システムに発展。

この製品は、当社従来品(CATENARY EYE)に比べ、以下の特長があります。

- 解析精度アップにより、信頼性向上
- 診断技術向上により、電車線設備の保守性向上



関連製品や詳細についてはこちらをご覧ください。 >

環境

製品における取組み【製品含有化学物質の管理】

取組み

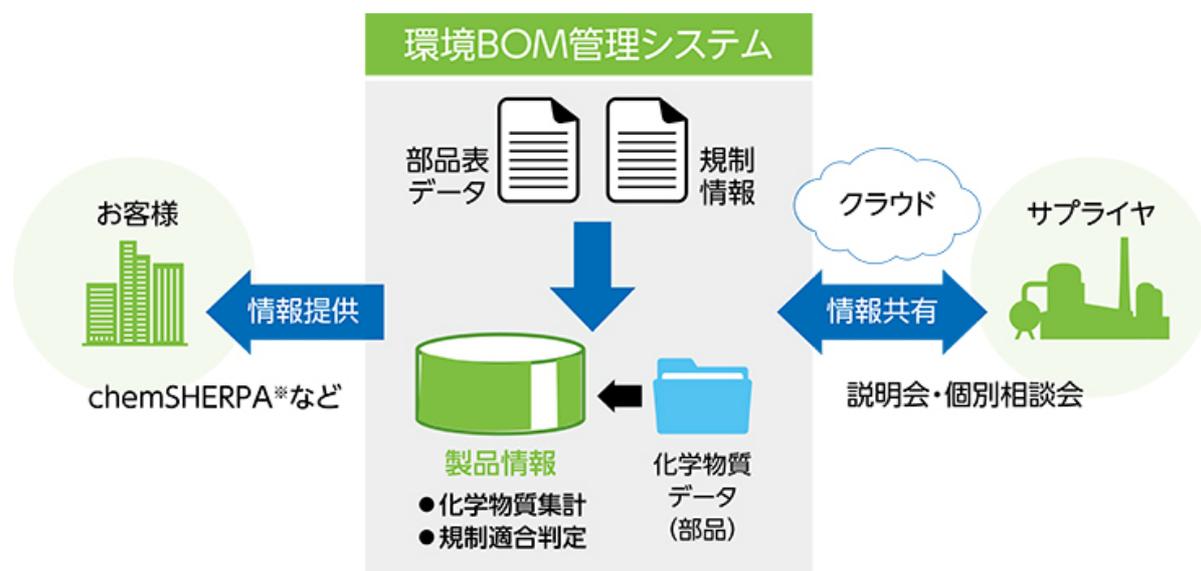
製品含有化学物質の管理

製品に含有される化学物質の情報を収集・伝達する仕組みとして、「環境BOM[※]管理システム」を運用しています。この環境BOM管理システムを、経済産業省が推奨する情報伝達スキーム chemSHERPA（ケムシェルパ）に対応したクラウド型のシステムに更新しました。これにより、サプライヤとはクラウド型のWebシステムを通じてchemSHERPAを授受しています。

2018年度はサプライヤ向けchemSHERPA説明会を2回（沼津市、太田市）実施しました。また、随時、サプライヤとの個別相談会でchemSHERPAの教育を実施しています。

※BOM：Bill of Materials（部品表）

環境BOM管理システム構成図



環境

気候変動

認識

明電舎は1897年の創業以来、ものづくりの会社として様々な技術や製品・サービスを創出し、社会の持続的な発展に貢献してきました。特に、太陽光、風力、中小水力など再生可能エネルギーによる発電システムや、スマートグリッドなどのエネルギーソリューションサービスは、脱炭素・低炭素化に大きくかかわりがあります。これら環境配慮型の製品・サービスを通じ、持続可能な社会の実現に向けた貢献を目指すとともに、事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます。

ガバナンス

取締役会による気候変動への監督

気候関連のリスクと機会についての取締役会レベルによる監視体制

トップマネジメントである社長のもと、環境担当役員が明電グループ全体の環境経営を統括し、環境管理責任者が環境マネジメントシステムの維持・改善を推進します。

環境担当役員が委員長を務める「明電グループ環境委員会」は、環境活動の最高決議機関として、気候変動リスクを含めた課題の抽出、環境目標や実施計画、緊急事態発生時の対応等を審議し、環境経営の方向性を決定します。なかでも重要な課題に関しては随時、常務会や取締役会等に諮り、トップの意思決定のもと活動を展開しています。

環境経営の推進体制 >

戦略

明電グループの中長期環境目標

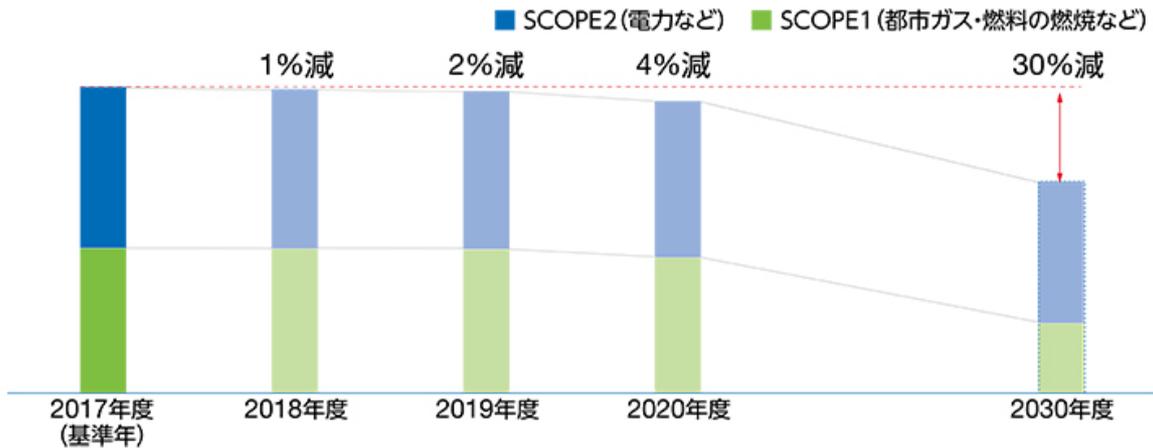
明電グループは、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量を30%削減（2017年度基準）することを目指します。

この目標は、パリ協定^{※1}の合意に整合するよう、SBT（Science Based Targets）基準を考慮して設定しています。明電グループのお客様やお取引先など、サプライチェーンを構成するステークホルダーの皆様と共通の課題に対し、目的を共有して取り組みます。

2030年にあるべき姿を実現するため、まず「中期経営計画2020」では、2018年度に1%、2019年度に2%、2020年度に4%削減（2017年度基準：国内）する目標を掲げ、定期的に目標を見直していきます。

※1 パリ協定：国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された、2020年以降の温暖化対策の新たな枠組み。

事業活動に伴う温室効果ガス排出量



エネルギー消費に起因する排出に関しては、生産の合理化や設備投資など省エネルギーを徹底するとともに、再生可能エネルギー転換を推進していきます。また、SF₆ガスなど温室効果ガスの直接排出に関しては、管理を徹底し、技術革新を図っていきます。

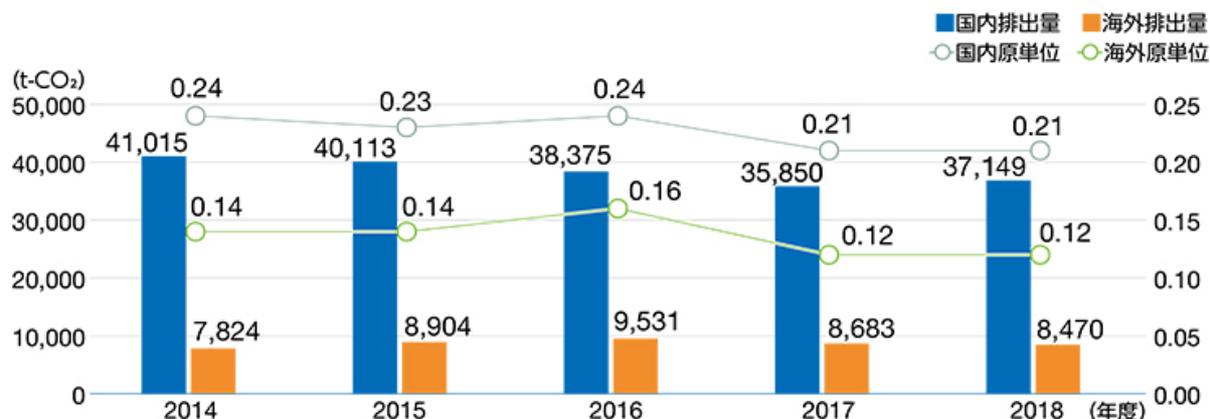
指標

温室効果ガス排出量

Scope 1、Scope 2排出量

(t-CO₂)

		2017年度		2018年度	
		国内	海外	国内	海外
SCOPE1 自社での燃料使用等に伴う直接排出		27,197	5,723	18,137	4,886
SCOPE2 外部から購入した電力や熱の使用に伴う 間接排出	ロケーション基準	27,309	6,757	27,212	6,943
	マーケット基準	25,868	7,177	25,573	7,480

エネルギー起源によるCO₂排出量

※電力CO₂係数は電気事業低炭素社会協議会より提示されたCO₂排出係数を使用しています。2017年度までは各年度の、2018年度は2017年度の調整後係数を使用しています。

※海外の各国における電力使用による排出係数については、International Energy Agency (IEA) 発行のCO₂EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION (2014 Edition) -に掲載されている、2010年～2012年の平均値を使用しました。燃料油、燃料ガスについては、GHGプロトコル (The Greenhouse Gas Protocol Initiative) 公表の各国排出係数を使用しました。

※原単位は、排出量 (t-CO₂) を売上高 (百万円) で除した値です。

事業活動におけるCO₂排出量の削減

明電グループでは、エネルギー消費に起因する温室効果ガス排出を削減するため、照明や空調設備を高効率なものに更新するなど、計画的に設備投資をしています。また、電力消費量の見える化を進めて設備の運用改善に取り組み、特に休日や深夜帯の消費電力の管理を徹底しています。

2018年度は、業務の効率化や空調・コンプレッサーの運用改善など、省エネ対策を進めましたが、生産の伸びにより、国内のCO₂排出量は増加しました。一方、売上高あたりのCO₂排出原単位は、2017年度と同水準となりました。

今後も、設備投資と運用の両面からエネルギーの合理化を図っていきます。

| TOPICS

[沼津事業所] 太陽光発電及び蓄電池システム導入

沼津事業所では、南事務棟の屋上及び隣接する緑地に蓄電併設型太陽光発電システムを設置し、2018年5月より運転を開始しました。

本システムの発電出力は100kWで、以下を目的とし、将来を見据えた環境設備として導入しました。

【導入目的】

- ① 環境負荷低減：温室効果ガス排出の抑制
- ② BCP対策：系統停電時、PV出力をフル活用した重要負荷への電力供給システムとして活用
- ③ お客様への製品PR施設として活用、見学も可能
- ④ 実機検証のためのフィールド試験場として活用



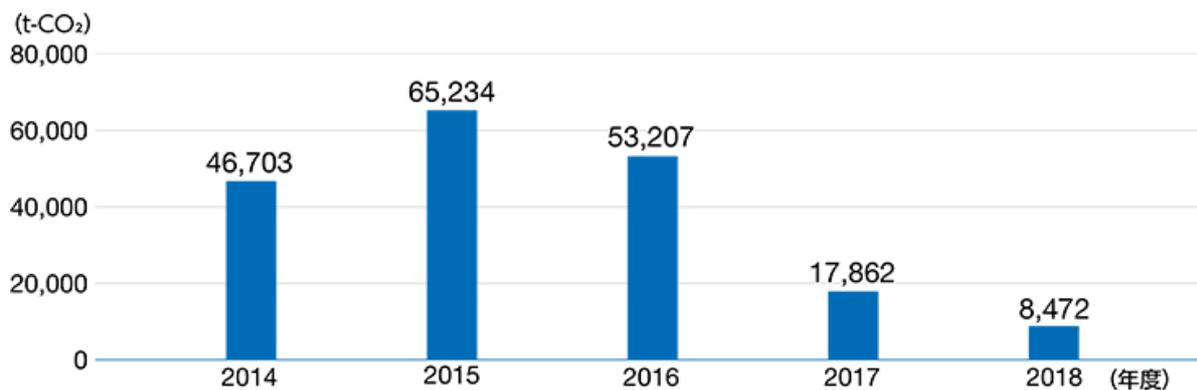
取組み・実績データ

CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減

明電グループにおけるCO₂以外に排出する温室効果ガスには、避雷器・遮断器等に使用するSF₆ガス、空調機器の冷媒に使われているフロン類などがあります。

温室効果の高いSF₆ガスについては、排出抑制に努め、代替ガスの技術的な調査・検証にも取り組んでいます。また、フロン排出抑制のため、空調機器の管理強化と設備更新を進めています。

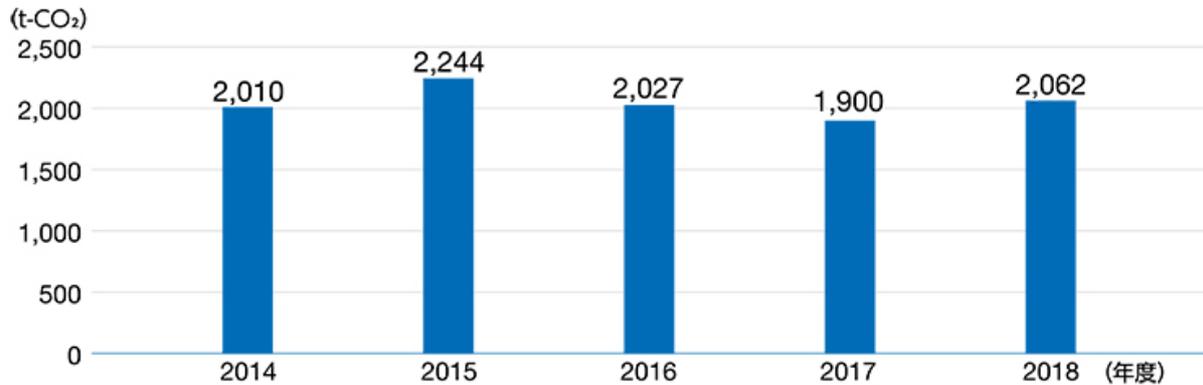
CO₂以外の温室効果ガス排出量の推移（国内）



製品輸送におけるCO₂排出量の削減

運輸部門では、混載やモーダルシフトなど、製品輸送効率の改善を行い、輸送におけるCO₂排出削減活動に取り組んでいます。製品輸送では納入形態の多様化など多くの課題がありますが、今後も輸送の効率化を進めることで、CO₂排出削減に取り組んでいきます。

製品輸送におけるCO₂排出量の推移（国内）



サプライチェーン温室効果ガス排出量の算定

明電舎の事業活動のみならず、サプライチェーンの上流や下流における間接的な排出を含む温室効果ガス排出量の算定に取り組んでいます。

当社の場合、「販売した製品の使用」（SCOPE3カテゴリ11）、および、「購入した製品・サービス」（SCOPE3カテゴリ1）の排出割合が大きいという課題があります。製品の環境配慮設計による下流の排出削減や、グリーン調達による上流の負荷軽減など、サプライチェーン全体を通じた環境対策を推進しています。

明電舎サプライチェーン温室効果ガス排出量（SCOPE3）

カテゴリ	算定方法		排出量 (t-CO ₂ eq)
	活動量	原単位	
カテゴリ1「購入した製品・サービス」	購入金額（原材料、消耗品・サービス等）	3EID	740,064
カテゴリ2「資本財」	固定資産の投資金額	環境省原単位DB	18,502
カテゴリ3「Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動」	エネルギー使用量（電力等）	CFP-DB	1,901
カテゴリ4「輸送、配送（上流）」	輸送費用（運賃、保管、荷造等）	3EID	799
カテゴリ5「事業から出る廃棄物」	廃棄物の種類別排出量	環境省原単位DB	1,174
カテゴリ6「出張」	交通費支給額（旅費等）	3EID	2,420
カテゴリ7「雇用者の通勤」	交通費支給額（交通手当等）	3EID	776
カテゴリ8「リース資産（上流）」	Scope1,2に含んでいるため除外	—	—
カテゴリ9「輸送、配送（下流）」	販売代理店等における活動量	3EID	842
カテゴリ10「販売した製品の加工」	当社製品は成形品が多いため除外	—	—
カテゴリ11「販売した製品の使用」	稼働率等の運用条件を設定し概算	3EID	8,380,700
カテゴリ12「販売した製品の廃棄」	販売した製品の想定廃棄費用	3EID	3,927
カテゴリ13「リース資産（下流）」	賃貸不動産におけるエネルギー使用量	環境省原単位DB	13,002
カテゴリ14「フランチャイズ」	当社の事業範囲外であるため除外	—	—
カテゴリ15「投資」	当社保有株は投資目的でないため除外	—	—
「その他」	オプションのため算定範囲から除外	—	—
合計			9,164,107

※環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.2」を参考に、明電舎におけるサプライチェーンを算定しています。

環境

汚染防止と資源の有効活用

方針

廃棄物および汚染対策へのコミットメント

明電グループは、環境行動指針に定めているとおり、国内・国外での全ての事業活動に伴う環境負荷を低減し、省エネルギー、廃棄物の3R推進、有害化学物質の排出削減に努めます。また、環境関連法令、条例及びその他の要求事項を順守するとともに自主基準を設定し、汚染の予防に努めます。

[環境行動指針 >](#)

取組み・実績データ

化学物質管理の強化

生産現場等で使用している化学物質のリスクアセスメントを行い、作業環境の改善を図っています。

労働災害、健康障害、化学物質の漏えい・漏出による火災や環境汚染などを未然に防ぐため、化学物質の使用現場の巡視を日常的に行うことで作業者に気付きを与え、化学物質の管理状況が不相当であれば是正を実施しています。

化学物質管理の強化



揮発性有機化合物（VOC）放出量の削減

2018年度のVOC放出量は96トンでした。今後、ワニス含浸工程の改善や有機溶剤の回収を進め、VOC放出削減を推進していきます。

VOC放出量と削減率の推移（国内）



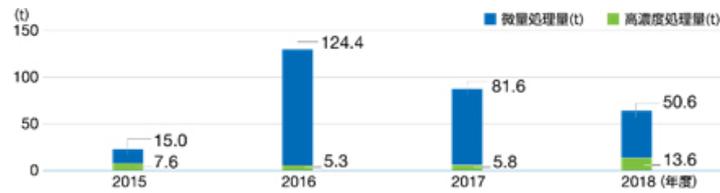
PCBを含む機器の廃棄処分推進

PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別特措法）に基づき、過去に製造され40年近く保管されていた変圧器及びコンデンサなどのPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む機器を、順次廃棄しています。

2018年度は、高濃度PCB廃棄物13.6トン廃棄、および微量PCB廃棄物50.6トン进行处理しました。

明電舎では2007年よりPCB廃棄物の処理を進めており、2018年度までに高濃度PCB廃棄物は約102トン、微量PCB廃棄物は約268トン进行处理しています。

有害廃棄物（PCB廃棄物）の処理量

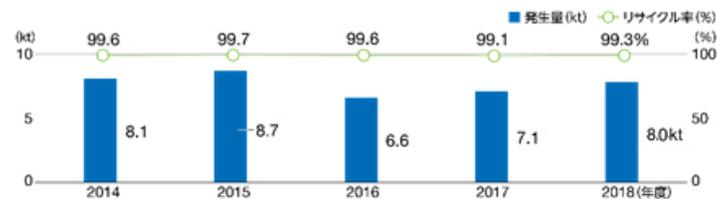


廃棄物3Rの推進

明電舎では、生産拠点や事務所で発生する廃棄物等のリサイクルに取り組んでいます。

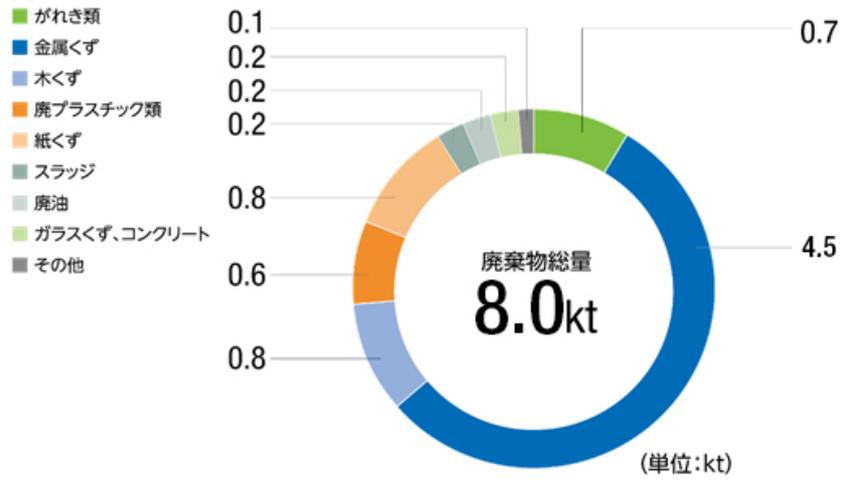
2018年度の廃棄物リサイクル率は国内グループ全体で99.3%となり、国内の全生産拠点およびエンジニアリング部門・工事部門の9拠点においてゼロエミッションを達成しています。

廃棄物等発生量とリサイクル率の推移（国内）



※廃棄物等発生量から建設汚泥等は除いています。

廃棄物等発生量の構成（国内）2018年度



環境

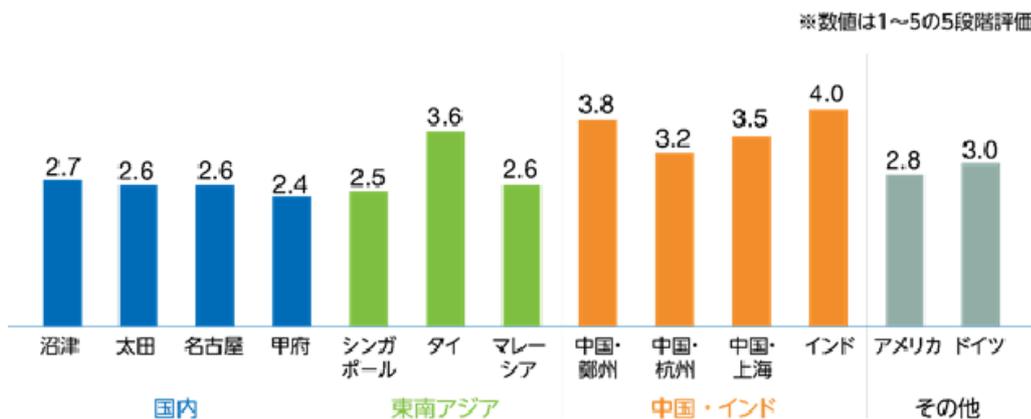
水資源

水リスク評価

近年、人口増加や地球温暖化などの影響により、水不足や局地的豪雨の増加など、事業に大きな影響を与える要因として「水リスク」への関心が世界的に高まっています。

明電グループでは、節水や排水基準の遵守などへの取組みのため、水リスクに関する評価を実施しています。世界自然保護基金が無償で提供している水リスク評価ツール「Water Risk Filter」を用い、生産拠点（8か国、13拠点）を対象とした評価では、多くの生産拠点のリスクは低いものの、インドと中国の一部拠点は比較的风险が高い地域に立地しており、特に、水量および水質の確保にかかわるリスクが高いことがわかりました。これら拠点では生産に多量の水を使うことはなく当面は大きな懸念はないと考えますが、評価結果を踏まえ、拠点毎に最適な対策を実施していきます。

生産拠点が所在する地域の水リスク評価結果



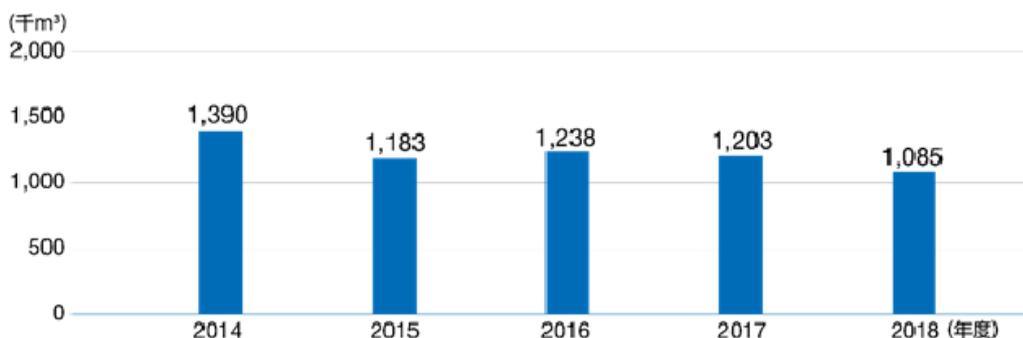
水使用量の削減

工場敷地内にある井水や上水の埋設配管は、老朽化が進むと水漏れの恐れがあります。計画的に配管を更新するとともに、保守点検を容易にできるよう配管の地上化も進めています。



配管地上化

水使用量の推移(国内)



※水使用量は、水道水、工業用水、地下水の合計です。

排出先別排水量の推移(国内)



※2014・2015年度は合計値のみです。

取組み

水資源の保全に向けて 一事業を通じた取組み

水資源の保全にかかわる様々な課題の解決に貢献

明電グループは、日本全国の上下水道の構築と発展に携わってきた実績をもとに、総合水処理メーカーとして水処理プラントの設計・製造・施工だけでなく、運営・維持管理までをトータルでサポートしています。中核事業の一つである水インフラシステム事業を通じて、水資源の保全にかかわる様々な課題の解決に貢献していきます。

水処理関連の製品・サービスについて詳しくはこちらのページもご覧ください。

[水インフラシステム 製品・サービスページ](#) >

| TOPICS

シーメンス社PACT® MBRシステム向けセラミック平膜を初受注

明電舎は、2018年10月にシーメンス社から、中国の石油化学工場向けの排水処理用セラミック平膜を受注しました。これは、2016年12月にシーメンス社の新技術であるPACT® MBR（Powdered Activated Carbon Treatment Membrane Bioreactor）システムに当社製のセラミック平膜が採用されることが決まって以来、初めての製品受注となります。

PACT® MBRシステムに採用されたセラミック平膜とは、汚水や排水の浄化に活用されるセラミック製のろ過フィルターです。PACT® MBRシステムは、活性炭、生物処理、膜ろ過を組み合わせた非常にコンパクトな新しい排水処理システムで、セラミック平膜が採用された理由は、従来のMBRシステムで利用されてきた有機膜などに比べ、長寿命で耐摩耗性があるためです。

シーメンス社のPACT®技術は、40年間の歴史と100か所以上の納入実績があり、MBRと組み合わせた新技術に採用されたことは、何よりもセラミック平膜の特長と信頼性が高く評価された証と言えます。

今回セラミック平膜を納めるPACT® MBRシステムは、中国の石油化学メーカーである天津渤化化工発展有限公司に納入され、製造工程排水の処理に活用されます。

セラミック平膜を活用した水処理事業は、国連の掲げる世界共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）において、Goal6「安全な水とトイレを世界に」やGoal14「海の豊かさを守ろう」などの課題を解決することに貢献します。明電舎は、今後も社会に貢献するものづくりを追求し、持続可能な価値創造を実現するとともに、SDGsを含めた社会的課題の解決へ取り組んでまいります。

※PACTはシーメンス社の登録商標又は商標。

環境

生物多様性

方針

生物多様性の保全に関する方針

明電グループの事業活動は、生物多様性を基盤とする様々な自然の恵みに支えられ、同時に影響を与えています。明電グループは、この影響を最小限にとどめ、新たな共生関係をつくり出し、持続可能な社会づくりへ貢献

することを目指しています。

明電グループでは、持続可能な社会づくりの実現には「生物多様性の保全」が重要な課題であると捉え、「明電グループ 環境基本理念・行動指針」及び「明電グループ環境ビジョン」に「生物多様性の保全」に関する考えを反映させています。

また、自らの事業活動と生物多様性のかかわりを明らかにし、「生物多様性の保全」についてガイドラインを定め、事業に取り組んでいます。

明電グループ 生物多様性ガイドライン

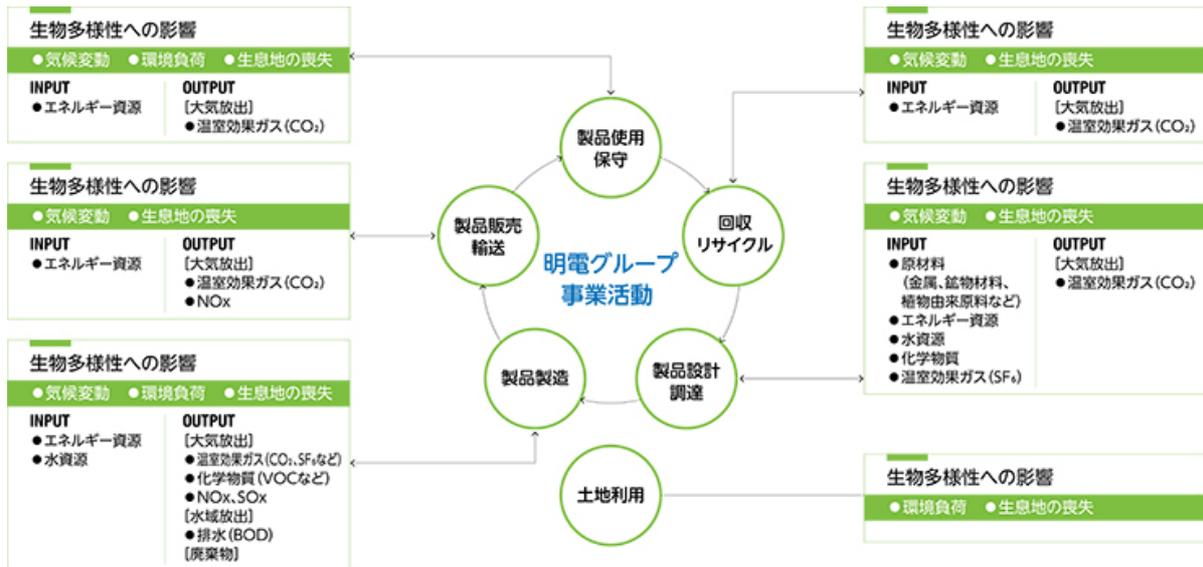
基本方針

明電グループの事業活動は、自然の恵みを受けると共に様々な影響を与えているとの認識に立ち、生物多様性保全の重要性について従業員の理解を深め、製品・技術を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

- ①水・環境事業、新エネルギー事業の推進、有害化学物質低減など環境負荷に配慮した製品、技術開発を通じて生物多様性保全に貢献します。
- ②事業活動における生物多様性へのかかわりを明らかにし、環境負荷を低減していくことで生物多様性保全に貢献します。
- ③生物多様性にかかわる法令や国際的な取り決めに順守します。
- ④生物多様性保全に関する従業員の理解を深め、社内外において自主的な活動を実践します。
- ⑤地域社会、NPO、NGO、行政などすべてのステークホルダーと連携し活動するとともに、その活動を積極的に開示します。

事業活動と生物多様性の関連性マップ



※企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）の「企業と生物多様性の関係性マップ®」を参考に作成しました。

取組み

生物多様性に配慮した本社ビル

東京都品川区大崎にある本社ビル「ThinkPark Tower」は、敷地の約4割を緑化した「ThinkPark Forest」に囲

まれており、都会のオアシスとして従業員や地域の人たちに憩いの場を提供しています。また、目黒川と東京湾から吹く卓越風が通るように作られた「風の道」は、ヒートアイランド現象を緩和させています。

また、「ThinkPark Forest」は、社会・環境貢献緑地評価システム：SEGES[※]の「都市のオアシス」として認定されています。

※緑の取組みを評価する認定制度。

SEGES 



ThinkPark Tower



ThinkPark Forest

自然観察会

明電グループでは、従業員が生物多様性への理解や関心を促すきっかけとなるよう、各地区で、敷地内や近隣の自然観察会を開催し、参加を推奨しています。

■ 本社地区

本社（ThinkPark Tower）の緑地「ThinkPark Forest」では、毎年、公益財団法人日本自然保護協会にご指導いただきながら、自然観察会を開催しています。2018年度は、「おおさきの森にくらすセミをさがそう！」をテーマに、地域貢献活動の一環として近隣小学校の児童を対象に観察会を行いました。観察会では、屋外フィールドワークでセミやセミの抜け殻を見つけたり、屋内レクチャーでセミの鳴き声の違いや抜け殻の見分け方を学んだりしました。子供も大人も、セミや自然に興味を持つ良い機会となりました。



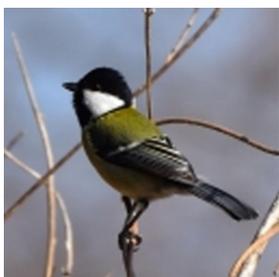
各拠点における生物多様性保全の取組み

明電グループの各拠点では、敷地内や近隣の生物多様性保全に取り組んでいます。

本社地区

■ いきものログ

東京都品川区大崎の本社地区では、本社ビル近辺のいきものを写真撮影し、環境省の運営するWebサイト「いきものログ」に投稿しています。地域の生物情報データベースの充実を目指します。



アオスジアゲハ



シジュウカラ

いきものログ

「いきものログ」については、こちらのページからご覧ください。 

大崎の森 野鳥用の水場モニタリング調査レポートの発行

大崎の森（ThinkPark Forest）には、野鳥用の水場とセンサーカメラを設置しています。カメラ映像からは、メジロやヒヨドリなどの訪れや、また、夏鳥のキビタキが通過時期に利用しているなど、水場が渡り鳥の中継地としても役立っていることなどもわかりました。2016年度より、カメラ映像の記録をもとに、公益財団法人日本自然保護協会にご協力をいただき、観察レポートをまとめています。

2016年度大崎の森 センサーカメラによる水場モニタリング調査 

2017年度大崎の森 センサーカメラによる水場モニタリング調査 

沼津事業所

沼津事業所は、緑地（面積：約65千m²）や地下水など、豊かな自然の恵みを享受しており、これらの持続的な利用と地域貢献を目的として活動を行っています。

夏休み親子エコ教室

沼津市が主催する「夏休み親子エコ教室」において、沼津事業所の環境活動を紹介しました。2018年度は、沼津市内にお住まいの12家族約30名にご参加いただき、いきもの調査と電気自動車の試乗の他、明電システム製造(株)のご協力によるカブトムシ・クワガタを楽しむイベントに加え、2018年5月に竣工した南事務棟太陽光発電システムの見学を行いました。夏休みの親子の楽しい思い出になるとともに、自然のつながりや面白さを感じてもらう良い機会となりました。



いきものマップ

構内に棲息する多様な生物種を調査し、「明電舎沼津事業所 いきものマップ」にまとめています。

2018年度は、構内緑地におけるいきもの調査を行ったところ、ナミアゲハやイソヒヨドリなどが確認できました。調査結果は今後の活動に活用していきます。

「明電舎沼津事業所いきものマップ」は、こちらのページからご覧ください。 

ビオトープ整備

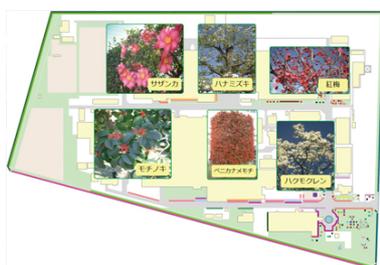
いきもの調査により、沼津事業所には絶滅危惧種Ⅱ類に分類されるハグロトンボが飛来していることがわかっています。飛来したハグロトンボが卵を産んでくれることを期待しビオトープを整備しています。



太田事業所

構内緑地の植生調査

太田事業所では構内の樹木調査を行い、30種類以上の樹木の存在がわかっています。調査結果は太田事業所緑地マップにまとめ、今後の緑地活用につなげていきます。



太田事業所緑地マップ

金山赤松林の保全活動

金山の赤松林は、太田市を代表する自然景観であり、金山全体の自然地形を利用して作られた金山城跡は、日本100名城にも指定されている貴重な史跡です。太田事業所では、太田市の「赤松管理オーナー制度」に登録し、下草刈りなどに参加して、赤松林の保全に努めています。



名古屋事業所

構内の植生及び鳥類調査

名古屋事業所は、2018年度に事業所内の植生及び鳥類調査を行いました。調査の結果、モチノキ、モッコクなどの地域の在来樹種を含む、多数の樹木が確認できました。また、ツバメやハクセキレイなど7種の鳥類が確認できました。今回調査で判明した事業所の特徴、課題を踏まえ、今後の保全活動につなげていきます。

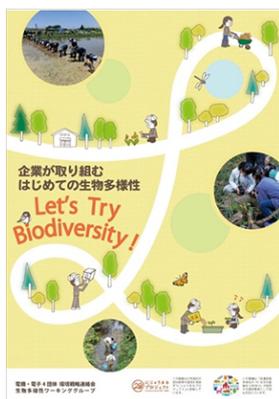


構内の芝地とカナヘビ

電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループ

明電舎は、電機・電子4団体[※]生物多様性ワーキンググループに、2011年度の発足当初から参加しています。電機・電子業界の一員として、ワーキンググループの活動を通じて業界団体の生物多様性に関する取り組みを推進するとともに、自社の取組みの充実を図ってきました。

2018年度は、ワーキンググループが2018年4月に発行した「企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity! (LTB)」が、「生物多様性アクション大賞2018」の「つたえよう」部門優秀賞を受賞しました。



「電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループ」については、こちらのページからご覧ください。 

※一般社団法人日本電機工業会（JEMA）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、一般社団法人ビジネス機会・情報システム産業協会（JBMIA）

環境

環境コミュニケーションの推進

方針

明電グループは、全てのステークホルダーと相互のコミュニケーションを図り、環境活動の発展へ繋がっています。また、自らの活動、成果の内容を積極的に開示しています。

取組み

環境コミュニケーションの推進

明電グループは、社会から必要とされる企業であり続けるため、信頼関係の構築に努めています。

Webサイト等を通じて環境保全活動や環境負荷に関する情報を積極的に発信しています。ステークホルダーからいただいた意見や要望は、明電グループの環境活動や、環境教育に反映しています。

環境コミュニケーション例



2018年度の取組み事例

(株)エムウインズ

Global Wind Day in 秋田県三種町

明電グループで風力事業を行っているエムウインズは、「Global Wind Day」という風力発電の理解を促すイベントを、秋田県三種町で毎年実施されるイベント「サンドクラフト inみたね」に合わせ、12年にわたり開催しています。イベントの会場となった八竜風力発電所は、秋田県山本郡三種町の釜谷浜に約3kmにわたり風車がきれいに直線的に並んでいる発電所です。

2018年度の「Global Wind Day」は7月28日に開催され、風車の上80mの高さからの360度動画VR体験や、風車の内部映像を初公開し、来場者の方々に楽しみながら風力発電を理解し、親しみを感じていただくよう取り組みました。また、「サンドクラフト inみたね」では、エムウインズとして初めてサンドクラフト（砂像）の制作に取り組みました。

明電グループは、地元の方々との交流により、風力発電事業への更なる理解を促進し、地元根差した持続可能なエネルギーの創出に貢献していきます。



本社地区

「お花いっぱい大崎」運動への参加

「お花いっぱい大崎」運動（主催：大崎駅周辺まち運営協議会・しながわ夢さん橋実行委員会）では、大崎の企業や地元の保育園児など、幅広い層のボランティアが参加し、毎年6月と12月に大崎駅周辺の花壇にお花を植えています。明電舎もこの運動に2012年度より参加しています。

2018年度は、この運動が『大崎駅周辺まち運営協議会』及び『しながわ夢さん橋実行委員会』の連名で品川区環境保全活動顕彰地域賞を受賞しました。

当社は今後も「お花いっぱい大崎」運動をはじめとする地域活動に積極的に参加していきます。



環境

環境マインドの育成

方針

明電グループでは、一人ひとりの環境意識の向上が社会への環境貢献につながると考えています。

取組み

環境マインドの育成

新入社員、新任役職者、経営幹部候補者など、階層ごとに定期的実施される社員教育のカリキュラムの中で、「環境経営」「環境配慮設計」など、環境への取組みに関する教育を実施しています。

また、各拠点にて環境活動を推進し、環境負荷に影響する業務に携わる人員には、内部監査員教育などの他、随時、専門的な教育を実施しています。

全従業員を対象とした環境教育（e-ラーニング）

毎年、明電グループの全従業員を対象とし、e-ラーニングを活用した環境教育を実施しています。2018年度は明電グループ一体となって環境経営に取り組むため、「明電グループの中長期環境目標」をテーマに教育を行いました。

eco検定（環境社会検定試験）[®]の取得推進

東京商工会議所が主催するeco検定（環境社会検定試験）[®]の取得を推奨し、受験費用の補助やe-ラーニングによる例題配信等を行っています。2018年度の合格率は90%以上となり、2019年3月時点の当社（出向者含む）のeco検定資格保有者は、712名となりました。

※eco検定[®]は東京商工会議所の登録商標

専門教育

各拠点にて、環境活動の推進や環境負荷に影響する業務に携わる人員には、内部監査員教育などの他、随時、専門的な教育を実施しています。2018年度は工場を対象とした化学物質管理に関する教育を実施しました。過去には、支社・支店を対象とした廃棄物処理法に関する教育、営業部門・開発設計部門を対象とした製品含有化学物質管理（RoHS指令、REACH規則等）に関する教育などを実施しました。

環境法令教育

コンプライアンスに関する研修の一環として、環境法令教育を実施しています。2018年度は化学物質排出把握管理促進法（化管法）、廃棄物処理法などに関する講義を行いました。違反事例の解説などを通じ、あらためて法令遵守の重要性を認識しました。

経営層向けに「環境経営」セミナーを開催

随時、外部の有識者を招き、経営層を対象に環境経営セミナーを開催しています。

2018年度は特にSDGs(持続可能な環境目標)に関する動向を解説いただき、明電舎における活動を検討しました。

環境

事業活動に伴う環境負荷の全体像

明電グループでは、事業活動に伴う環境負荷の全体像を把握し、具体的な活動へ展開しています。

事業活動に伴う環境負荷の全体像（2018年度）

主な資源の利用（INPUT）と環境への負荷（OUTPUT）は以下の通りです。

INPUT	国内	海外	
エネルギー			
電力(買電)	54,436	12,376	MWh
電力(再エネ)	212	25	MWh
燃料油	1,122	361	kL
燃料ガス	3,200	122	千m ³
熱	3,709	-	GJ
水			
水道水	57	55	千m ³
工業用水	80	15	千m ³
地下水	947	-	千m ³
化学物質			
VOC	438	40	t
温室効果ガス			
SF ₆	13,467	13,140	kg

OUTPUT	国内	海外	
大気放出			
CO ₂ (エネルギー使用)	33,986	8,293	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	1,842	714	t-CO ₂
VOC	96	40	t
SF ₆	348	149	kg
SOx	0.2	-	t
NOx	8.2	-	t
公共水域放出			
排水	2,113	70	千m ³
BOD	7,389	-	kg
廃棄物			
非リサイクル量	54	158	t
リサイクル量	7,991	2,267	t
建設汚泥等	53	-	t
物流			
製品重量	41,554	-	t
輸送CO ₂	2,062	-	t-CO ₂

環境

主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ（2018年度）

沼津事業所

環境管理責任者メッセージ

沼津事業所は、監視制御装置、電力変換装置、受変電装置、可変速装置、電子機器、避雷器の開発・設計・製造、制御装置組み込み・単体ソフトウェア開発、製品の現場据付及びアフターサービスを行っている明電グループの主力工場です。

2018年度は「業務効率化による環境負荷低減」「汚染の未然防止」を中心に実施しました。今後も生産性向上に寄与する環境活動を展開していきます。



沼津事業所
環境管理責任者
尾沢 克典

環境負荷データ（2018年度）

INPUT		
エネルギー		
電力	32,041	MWh
燃料油	42	kL
燃料ガス	2,258	千m ³
水		
水道水	19	千m ³
工業用水	0	千m ³
地下水	938	千m ³
化学物質		
VOC	61,778	kg
温室効果ガス		
SF ₆	13,467	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	20,221	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	81	t-CO ₂
VOC	59,990	kg
SF ₆	348	kg
公共水域放出		
排水	2,038	千m ³
BOD	7,174	kg
廃棄物		
非リサイクル量	35	t
リサイクル量	3,631	t
建設汚泥等	0	t

太田事業所

環境管理責任者メッセージ

太田事業所は、大型発電機、発電装置、動力計測システム、制御装置などの開発・製造を行っています。

2018年度は省エネ・廃棄物3R・有害物質削減・製品による環境貢献と地域貢献活動（太田市のシンボルの金山の松の下草刈など）に取り組みました。今後もグリーンファクトリー実現のため、環境負荷低減活動を推進します。



太田事業所
環境管理責任者
藤川 学

環境負荷データ（2018年度）

INPUT		
エネルギー		
電力	6,914	MWh
燃料油	191	kL
燃料ガス	370	千m ³
水		
水道水	11	千m ³
工業用水	80	千m ³
地下水	0	千m ³
化学物質		
VOC	31,887	kg
温室効果ガス		
SF ₆	0	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	4,595	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	62	t-CO ₂
VOC	20,735	kg
SF ₆	0	kg
公共水域放出		
排水	50	千m ³
BOD	120	kg
廃棄物		
非リサイクル量	0	t
リサイクル量	749	t
建設汚泥等	0	t

名古屋事業所

環境管理責任者メッセージ

名古屋事業所は、物流搬送製品、水処理に用いられるセラミック平膜などの開発・製造を行っています。

2018年度は「温室効果ガス削減」「業務活動における環境負荷低減」「廃棄物3Rの推進」「有害物質の廃除」「水リスク対応」に取り組みました。今後は、生物多様性の保全、水使用量、電力見える化の推進を実施し、エネルギー使用効率の向上を積極的に推進していきます。



名古屋事業所
環境管理責任者
肆谷 己奈子

環境負荷データ（2018年度）

INPUT		
エネルギー		
電力	1,403	MWh
燃料油	6	kL
燃料ガス	294	千m ³
水		
水道水	5	千m ³
工業用水	0	千m ³
地下水	5	千m ³
化学物質		
VOC	216	kg
温室効果ガス		
SF ₆	0	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	1,313	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	13	t-CO ₂
VOC	5	kg
SF ₆	0	kg
公共水域放出		
排水	13	千m ³
BOD	95	kg
廃棄物		
非リサイクル量	0	t
リサイクル量	59	t
建設汚泥等	0	t

|(株) 甲府明電舎

| 環境管理責任者メッセージ

(株) 甲府明電舎は、1943年の創業以来、主に産業用の中・小容量モータ、FL用モータ及びEV用モータの製造を行っています。

2018年度の環境活動は、環境方針に基づき「地球温暖化防止」「有害物質の排除」「廃棄物の3Rの推進」「生物多様性の保全」「グリーン購入の推進」「地域社会との連携」について、各種取組みを展開してきました。特に各職場での空調機の定期的な点検の定着や、電力見える化の推進に取り組みました。

2019年度はEV用モータの新工場稼働に伴う、環境負荷の増加をできるだけ少なくするための環境活動を、甲府地区全体で取り組んでいきます。



(株) 甲府明電舎
環境管理責任者
織田 茂博

環境負荷データ (2018年度)

INPUT		
エネルギー		
電力	5,843	MWh
燃料油	0	kL
燃料ガス	262	千m ³
水		
水道水	2	千m ³
工業用水	0	千m ³
地下水	4	千m ³
化学物質		
VOC	37,994	kg
温室効果ガス		
SF ₆	0	kg

OUTPUT		
大気放出		
CO ₂ (エネルギー使用)	3,358	t-CO ₂
CO ₂ (自動車燃料)	26	t-CO ₂
VOC	14,618	kg
SF ₆	0	kg
公共水域放出		
排水	7	千m ³
BOD	0	kg
廃棄物		
非リサイクル量	0	t
リサイクル量	608	t
建設汚泥等	0	t

環境

第三者検証

2018年度の環境パフォーマンスデータについて、より正確で信頼性の高いデータを公開するため、ビューローベリタスジャパン（株）により審査を受けました。



対象項目

エネルギー使用量（自動車用燃料を含む）

温室効果ガス排出量（スコープ1及びスコープ2）：エネルギー起源CO₂（自動車用燃料の使用に伴う排出を含む）、HFC、HCFC、SF₆

対象範囲

明電舎及び国内のグループ会社18社

評価基準

ISAE3000:国際保証業務基準第3000号

ISO14064-3: 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引

環境

グリーンボンドの発行

2019年7月に、電気自動車用モータ・インバータの量産設備資金を用途とする公募形式によるグリーンボンドを発行しました。

明電舎は、2018年6月に「第一次明電環境ビジョン」として、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量の30%削減（2017年度比）を目指す宣言を打ち出し、環境負荷の低減を推進しています。また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していくことは重要な経営課題の一つであると捉えており、環境配慮型の製品・サービスの展開による環境貢献事業を推進しています。

グリーンボンドの発行により、資金調達リソースの拡大を図るとともに、当社の環境への積極的な取組みについて、幅広いステークホルダーの皆様を理解を深めていただくことを企図しています。

明電舎グリーンボンドについて

1. 概要

社債の名称	株式会社明電舎第2回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)
別称	株式会社明電舎グリーンボンド
発行年限	5年
発行額	60億円
利率	0.260%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日・償還日	2019年7月23日・2024年7月23日
償還方法	期日一括償還
募集の方法	一般募集
担保・保証	無担保・無保証
取得格付	BBB+(株式会社日本格付研究所、株式会社格付情報投資センター)
資金使途	電気自動車用部品の量産設備増強資金の一部に充当予定
主幹事証券会社	SMBC日興証券株式会社
Green Bond Structuring Agent	SMBC日興証券株式会社
適合性が確認された原則など	気候ボンド標準2.1版、低炭素陸上輸送にかかる基準1.0版 (CBI) グリーンボンド原則2018 (ICMA) グリーンボンドガイドライン2017年版 (環境省)

本社債への投資表明投資家一覧

(2019年7月17日時点 業態別、50音順)

- 太陽生命保険株式会社
- 富国生命保険相互会社
- 大同火災海上保険株式会社
- 東京海上日動火災保険株式会社
- 東京海上アセットマネジメント株式会社
- 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
- 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- 明治安田アセットマネジメント株式会社
- 株式会社香川銀行
- 株式会社東和銀行
- 株式会社名古屋銀行
- 愛知信用金庫
- 茨城県信用農業協同組合連合会
- 岩手県信用農業協同組合連合会
- 亀有信用金庫
- 北見信用金庫
- 桐生信用金庫
- 気仙沼信用金庫
- 巢鴨信用金庫
- 大東京信用組合
- 飯能信用金庫
- 福岡県信用農業協同組合連合会

適格性に関する外部評価等

グリーンボンドフレームワーク

明電舎グリーンボンドは、国際資本市場協会(ICMA)の定めるグリーンボンド原則2018^{※1}、環境省が定めるグリーンボンドガイドライン2017年版^{※2}及びClimate Bonds Initiative(CBI)の定める気候ボンド標準2.1版^{※3}に即して策定したグリーンボンドフレームワークに基づいて発行・管理をいたします。

格付、セカンドパーティオピニオン

本グリーンボンドの適格性については、株式会社日本格付研究所（以下JCR）による「JCRグリーンボンド評価」において、グリーンボンド原則2018及びグリーンボンドガイドライン2017年版の基準を満たしているとして、最上位評価である「Green 1」の本評価を取得しました。

JCRグリーンボンド評価 [PDF](#)

検証

国際的な第三者評価機関であるDNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下DNV GL）より気候ボンド標準2.1版及び関連する技術基準への適合性について検証を受けました。

DNV GL 発行前検証報告書 [PDF](#)

認証

JCR及びDNV GLによる第三者評価の取得に加えて、厳格な基準を設けるCBI（Climate Bonds Initiative 低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGO）から認証を取得いたしました。CBIからの認証取得は、民間企業として国内初となります。

なお、本グリーンボンドに係る第三者評価の取得については、環境省の平成30年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業^{※4}の補助金交付対象となっています。



グリーンボンドフレームワーク

1. 資金使途

適格グリーンプロジェクト：電気自動車用部品の量産設備

設備投資概要（投資総額：約70億円）

名古屋事業所 建屋改築及び設備導入	
所在地	愛知県清須市西枇杷島町一反五畝割496
生産品目	電気自動車用一体型モータ・インバータ
稼働開始時期	2019年11月 予定
延べ床面積	4,620m ²
生産能力	17万台（最大年間生産台数）

株式会社甲府明電舎 建屋新設及び設備導入	
所在地（延べ床面積）	山梨県中央市中橋825
生産品目	電気自動車用モータ
稼働開始時期	2019年11月 予定
延べ床面積	2,660m ²
生産能力	17万台（最大年間生産台数）

沼津事業所 設備増強	
所在地	静岡県沼津市東間門字上中溝515
生産品目	電気自動車用インバータ
稼働開始時期	2019年4月
延べ床面積	240m ²
生産能力	12万台（最大年間生産台数）

2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

グリーンボンドによる調達資金の使途となるプロジェクトは、当社の経理・財務グループ財務部により、当社グループ経営理念、環境ビジョン及びCSR重要課題に基づき適格クライテリアへの適合を検討し、評価及び選定が行われました。この選定されたプロジェクトについては、関係部署と協議の上で、当社の財務統括役員が確認・決定しました。また、適格プロジェクトに関連する環境へのネガティブな影響についても検証を行っています。

3. 調達資金の管理

グリーンボンドで調達した資金は、適格グリーンプロジェクトへ全額紐付けられ、調達した資金は発行から1年以内に支出予定です。調達資金の充当及び管理は、当社の経理・財務グループ財務部が実施し、当社にて規定されている資金管理フローに基づき月次で資金管理を行い、四半期毎に財務部長の承認を得ることで適格プロジェクト以外への資金流出を防ぎます。

調達資金の充当が決定されるまでの間は、未充当資金として当社が資金と等しい額を現金または現金同等物として管理します。

4. レポーティング

資金充当状況レポーティング

グリーンボンドで調達した資金が、適格グリーンプロジェクトへの関連した支出に全額充当されるまで、資金充当状況について年次でCSRレポートにて公表する予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当開始後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

インパクト・レポート

グリーンボンドが償還されるまでの間、資金充当された適格プロジェクトの進捗状況及び環境改善効果を示す以下の指標について、年1回当社ウェブサイト上のCSRレポートにて公表する予定です。

《インパクト・レポートにおけるKPI》：適格プロジェクトによって削減される年間CO2排出量^{※5}

※1 国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン

※2 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例やわが国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表したガイドライン

※3 英国の国際NGOであるClimate Bonds Initiative（CBI）が策定している基準で、認証プロセス、発行前・発行後要件やセクター別の適格性・ガイダンスが含まれており、「グリーンボンドの環境に対する貢献度についての信頼性や透明性を確保すること」を目的に作成されている国際的な基準。気候ボンド基準ではセクター別基準が運用されており、当該グリーンボンドが対象とするプロジェクトおよび資産の適格性の判断においては、該当するセクター別基準を満たしている必要があります。

※4 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備等 コンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業です。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすものです。

（1）グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること

1. 主に国内の低炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）

- 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの
2. 低炭素化効果及び地域活性化効果が高い事業
- 低炭素化効果：国内のCO₂削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの
 - 地域活性化効果：地方公共団体が定める条例
 - 計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等

（2）グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること

（3）いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと

※5 ICMAグリーンボンド原則2018、環境省グリーンボンドガイドライン2017年版、CBI気候ボンド標準2.1版及びLow Carbon Land Transport and the Climate Bonds Standard(v1.0)の考えに基づき算出するため、当社が環境目標で掲げる環境貢献量及びCO2排出削減量の算出式とは異なります。

本内容は、明電舎の証券発行に関する情報を公表することを唯一の目的に作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

CSR・環境活動

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス



リスクマネジメント



コンプライアンス



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

方針

基本的な考え方

明電舎は、「より豊かな未来をひらく」を企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とする企業理念のもと、人と地球環境を大切にする企業として公正かつ堅実な企業活動に徹し、常に新しい技術と高い品質を追求しつつ利益重視の経営を行うことにより社会への還元に努めることを企業集団の基本姿勢としています。この基本姿勢を実行に移すため、2006年5月の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定しました（当該基本方針は、会社法の改正に伴い、2015年5月の定時取締役会において改定を行っています）。

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の効率性や公正性の更なる向上に努めます。

明電舎の業務執行・監視及び内部統制の模式図



コーポレート・ガバナンス体制の概要

組織形態	監査役設置会社
取締役	人数（うち社外取締役）：9名（2名）
監査役	人数（うち社外監査役）：4名（2名）
独立役員の数	4名（社外取締役2名、社外監査役2名）

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

[コーポレートガバナンスに関する報告書（PDF:48KB）](#) 

体制、取組み

コーポレート・ガバナンス体制と取組み

取締役会規則及び決裁規程において、重要な経営意思決定と業務執行における意思決定とを明確に分け、機動的な業務執行を行っています。

業務執行における意思決定としては業務執行取締役及び執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社的な見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、諮問機関としてレビュー・ミーティングを設置し、重要な経営事項につき十分な議論・検討を尽くせる体制としております。

(1) 機関設計の特徴

① 執行役員制

取締役会をスリム化して「経営意思決定の迅速化と監督機能の強化」を図るため、2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離し、前者を取締役に付与し、後者を業務執行取締役及び代表取締役から権限移譲された執行役員に付与しています。

業務執行に際しては、取締役会の監督の下、業務執行機能としての意思決定機関である常務会や、業務執行における権限を有する業務執行取締役・執行役員において決議・決裁がなされ、主体的かつ機動的な業務執行を迅速に行うよう努めています。

また、取締役会が業務執行における権限を執行役員へ大幅に委譲することに際し、取締役会による監督の実効性を確保するため、担当役員及び執行役員は、3か月に1回以上、業務執行状況報告書を取締役に提出することとしています。

② 取締役の構成

現在の取締役の員数は9名であり、この員数は、激変する事業環境において、十分な議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定が行える規模であると考えています。

また、取締役会を構成する取締役9名のうち2名を社外取締役とし、業務執行に対する監督機能を充実さ

せ、コーポレート・ガバナンスを強化しています。

なお、明電舎の社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

③取締役候補者の選任方針・選解任プロセス

当社取締役の選任につきましては、個々の取締役の能力、見識及び経験等に基づき、取締役会全体としての多様性とバランスを確保し、当社の企業価値向上に資する適切な人財を配置することを基本的な方針としています。

取締役の員数は、当社の経営課題について十分に議論が尽くせる員数として15名以内を適正骨格としています。

上記を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会※（任意の委員会）の諮問を経て、取締役会の決議により指名し、取締役候補を株主総会に上程することとしています。

なお、取締役の解任につきましては、法令又は定款に違反する行為及び取締役の選任方針から著しく逸脱する行為が判明した場合は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会が解任に必要な手続きをとることとしています。

※当社は、2017年12月に任意の報酬委員会を設置。2018年12月に任意の指名委員会に相当する機能を追加し、指名・報酬委員会として設置。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、社外取締役2名、取締役会長、取締役社長を委員とする4名で構成されます。

(2) 取締役会の実効性評価

取締役会の監督機能強化を図るべく、取締役会の実効性に関する分析・評価を行う仕組みを設けています。

2018年度の実効性評価について、社外取締役・社外監査役を含む各取締役・監査役が取締役会の実効性評価に関する自己評価を行い、2019年5月の取締役会において、下記の議論を行いました。

i 評価項目

取締役会の構成・運営（決議・議論の方法等）、取締役会の実効性に関する自己評価、その他意見

ii 分析・評価結果の概要

各取締役・監査役における評価結果を集約し、取締役会構成員による議論の結果、運営・審議の質も充実し、社外取締役・社外監査役の意見・助言も十分に得られており、当社取締役会の実効性は確保されているとの判断に至りました。

また、評価においては、取締役会の審議の更なる活性化を図ることが確認されました。後述の取締役会以外の場での事前説明や意見交換会、説明プログラム等、明電舎の事業環境や戦略に対する理解を深めたり、議論する機会を継続的に提供していきます。

取締役・監査役トレーニング

取締役会・内部統制の実効性向上を目的とした役員向け法務研修を年に1回開催しています。2018年度は、全社をあげた内部統制活動の一環として、各部門におけるリスクマネジメントの推進とあわせて、社外弁護士を講師としたコーポレート・ガバナンスに関する役員向けの研修を実施しました。また、明電グループにおいては、当社新任役員・関係会社新任役員に対する会社法研修を実施しました。

(3) 社外役員活用のための取組み

取締役会の監督機能の強化のために、社外役員の経営への積極的な参画を求め、自由闊達な議論が尽くせるよう、以下の取組みを行っています。

①取締役会における取組み

i 取締役会議案の事前説明

事前に議案の内容を確認のうえ取締役会に参加することができるよう事前説明を行っています。議案の内容に関して質問等がある場合には取締役会の際に説明できるよう準備する体制を整え、審議の活性化・充実化を図っています

ii 適時・適切な情報共有

社外役員との適時・適切な情報共有を目的として、取締役会の議事とは別に、当社に関係する時事的な話題についても取締役会において報告を行っており、当社の状況についてタイムリーに共有できるよう努めています。

②取締役会以外の場での取組み

i 説明プログラム

主に新任の社外取締役・社外監査役の当社事業に対する理解を深めるため、当社の事業・制度の説明の場を設けています。

各事業の担当役員や事業部の長等が社外役員に事業や当社のガバナンスに関する制度について説明し、質疑応答や意見交換を行う形式としています。

ii 意見交換会

取締役会付議事項以外の経営課題や戦略等の議論においても、社外取締役・社外監査役の知見を活かすべく、法的な会議体である取締役会とは別に、毎月1回、意見交換会の場を設けています。

主にコーポレート・ガバナンスに関する事項や、当社の経営課題・戦略等を議題として活発に意見交換し、取締役会決議の前段階として議論を行う場としても活用しています。

(4) 監査役・監査役会

当社は監査役設置会社であり、各監査役（4名のうち2名は社外監査役）は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他各部門等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、業務・財務の状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。

また、監査役会を支援する直属のスタッフ組織として監査役室を設置しています。

(5) 内部監査体制について

社長直轄の経営監査部を設け、当社及び海外を含むグループ全体における業務の有効性・効率性に関する状況、財務報告の信頼性、関連法令等の遵守状況や資産の保全状況について、内部監査を実施しています。

また、2016年度より内部統制の強化と各部門のリスク監査の効率化を目的として、当社工場と国内関係

会社でCSA（統制自己評価）を用いたリスクマネジメントを実施しています。

2018年度は、海外の内部監査で従来の社内他部門との共同監査に加えて中国3拠点で外部コンサルティングによる第三者を交えた共同監査等を実施し、内部統制機能の強化を図りました。

役員報酬

取締役報酬の方針

i 報酬水準

明電舎の取締役報酬水準については、外部の客観的な報酬市場データ、経済環境、業界動向及び当社経営状況等をふまえ設定することとしており、また、その内容は前述の任意の指名・報酬委員会で確認しています。

ii 報酬の構成

取締役報酬は、業績連動型の年俸制報酬としており、役職に応じて支給される「基本報酬」と「インセンティブ報酬」により構成されます。このうち、インセンティブ報酬は、短期的なインセンティブとしての「業績連動型報酬」と、中長期的なインセンティブとしての「株式取得目的報酬」で構成されます。

各報酬の比率の目安（目標達成度合いを100%とした場合）

基本報酬 : **業績連動型報酬** : **株式取得目的報酬** = 80% : 15% : 5%

iii インセンティブ報酬の仕組み

短期的なインセンティブとしての業績連動型報酬は、目標どおりの業績を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0~140程度で変動するものとします。業績評価指標は、「中期経営計画2020」における財務目標にも使用している指標である営業利益を用いることとしており、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしています。

iv 計算式

職位別業績報酬基準額 × **営業利益達成度に応じた係数(0.0~1.4)**

中長期インセンティブとしての株式取得目的報酬は、株主の皆様との利害の共有をより一層促進することを目的として、役員持株会に拠出し株式を取得することとしています。

iv 報酬決定の手続き

指名・報酬委員会において、報酬制度の内容とその報酬額につき客観的な視点から確認・審議を行い、取締役会において決定しています。

2018年度実績

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		人数 (名)
		基本報酬	インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	393	343	50	11
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	3
社外役員	20	20	-	4

注記 1. 取締役に対する支給額には、2018年度に係る業績連動型報酬を含んでいます。

注記 2. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

指名・報酬委員会の構成

氏名	地位	委員長
浜崎 祐司	代表取締役 取締役会長	
三井田 健	代表取締役 取締役社長	
竹中 裕之	取締役 (社外/独立役員)	○
安井 潤司	取締役 (社外/独立役員)	

株主・投資家との対話

基本的な考え方・IRの体制

明電舎の中長期的な企業価値向上に資する対話を希望する株主との対話を行う際には、合理的な範囲で経営陣幹部が対応することを方針としています。

体制としては、IRを担当する役員を置き、IR担当部署が、機関投資家をはじめとする株主との建設的な対話と対外的な情報発信力の強化のための活動を行っています。

決算説明会

毎年5月、11月の2回、決算説明会を開催しています。また、2018年度から個人投資家向けの説明会も開催をしています。

今後も、決算説明会や個別IR、カンファレンス、当社HPや本レポート等の発行物による情報開示等を更に充実させ、株主や投資家の皆様との継続的な対話を実施していきます。

主なIR活動実績（2018年度）

個別面談	件数
国内投資家	78件
海外投資家	64件
合計	142件

決算説明会の資料については、ウェブサイトの株主・投資家情報に掲載する「決算説明会資料」をご覧ください。

[決算説明会資料](#) >

役員一覧（2019年7月現在）

代表取締役
取締役会長



浜崎 祐司

[出席状況]
取締役会
100%（13回/13回）

代表取締役
取締役社長



三井田 健

[出席状況]
取締役会
100%（13回/13回）

代表取締役
取締役副社長



倉元 政道

[出席状況]
取締役会
100%（13回/13回）

取締役副社長



森 省輔

（2019年6月新任）

取締役 兼 専務執行役員



大橋 延年

[出席状況]
取締役会
100%（10回/10回）



竹川 徳雄

[出席状況]
取締役会
100%（10回/10回）



玉木 伸明

[出席状況]
取締役会
100%（10回/10回）

社外取締役



竹中 裕之

[出席状況]
取締役会
100% (13回/13回)



安井 潤司

[出席状況]
取締役会
100% (13回/13回)



伊東 竹虎

[出席状況]
取締役会
100% (13回/13回)
監査役会
100% (6回/6回)



加藤 誠治

[出席状況]
取締役会
100% (10回/10回)
監査役会
100% (6回/6回)

社外監査役



秦 喜秋

[出席状況]
取締役会
100% (13回/13回)
監査役会
100% (6回/6回)



縄田 満児

[出席状況]
取締役会
92.3% (12回/13回)
監査役会
83.3% (5回/6回)

常務執行役員	五十嵐 和巳 加藤 三千彦 亀山 悟 岩尾 雅之 望月 達樹 安川 国明 鈴木 雅彦
執行役員	古川 和彦 松下 法隆 須藤 勇 井上 晃夫 東家 浩 金田 実 村嶋 久裕 毛綿谷 聡 水谷 典雄 宮澤 秀毅 池森 啓雄 古田 隆 鈴木 岳夫 鈴木 克則

役員の略歴や兼職の状況等につきましては、
ウェブサイトの株主・投資家情報に掲載する「定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

[定時株主総会招集ご通知 >](#)

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

方針

基本的な考え方

昨今における企業活動は、不安定な世界情勢の下で、複雑性、不透明性が増しており、事業戦略を実行し企業価値を高めるためには、将来発現するリスクを正確に把握し、確実に対応することが求められています。このような認識の下、明電グループでは各部門の事業におけるリスク把握の感性を高め、自らリスクマネジメントのPDCAを回す体制が必要と考えており、更にはグループ全体の事業継続の危機に対応するための危機管理（BCM=Business Continuity Management）と一体となった全社的リスクマネジメントの構築によって、常に変化するあらゆるリスクに対応できる体制を目指しています。

リスクマネジメント体制の確立に向けた取り組み

明電グループでは、2018年度より国内の各工場と関係会社において、CSA（Control Self Assessment）手法を用いた部門ごとの包括的リスクマネジメントを行っています。この手法においては、各部門が事業計画達成の阻害要因となる将来の不確実な事象をリスクと定義して外部環境、業務プロセスなど幅広い範囲から抽出し、それらの重要性評価に基づく対応策を考え、実践しています。加えてこの一連の統制活動の成否を各部門自らが再評価し、更なる統制活動の継続につなげています。

また内部監査においては、各部門の事業リスクについて、経営監査部による事前質問と現地ヒアリングがトップダウン形式で行われており、ボトムアップ形式で自らの評価が行われる上記のCSAと合わせて、リスクマネジメントの確実な実行が図られています。

体制

危機管理体制

■ 全社危機管理委員会の運営

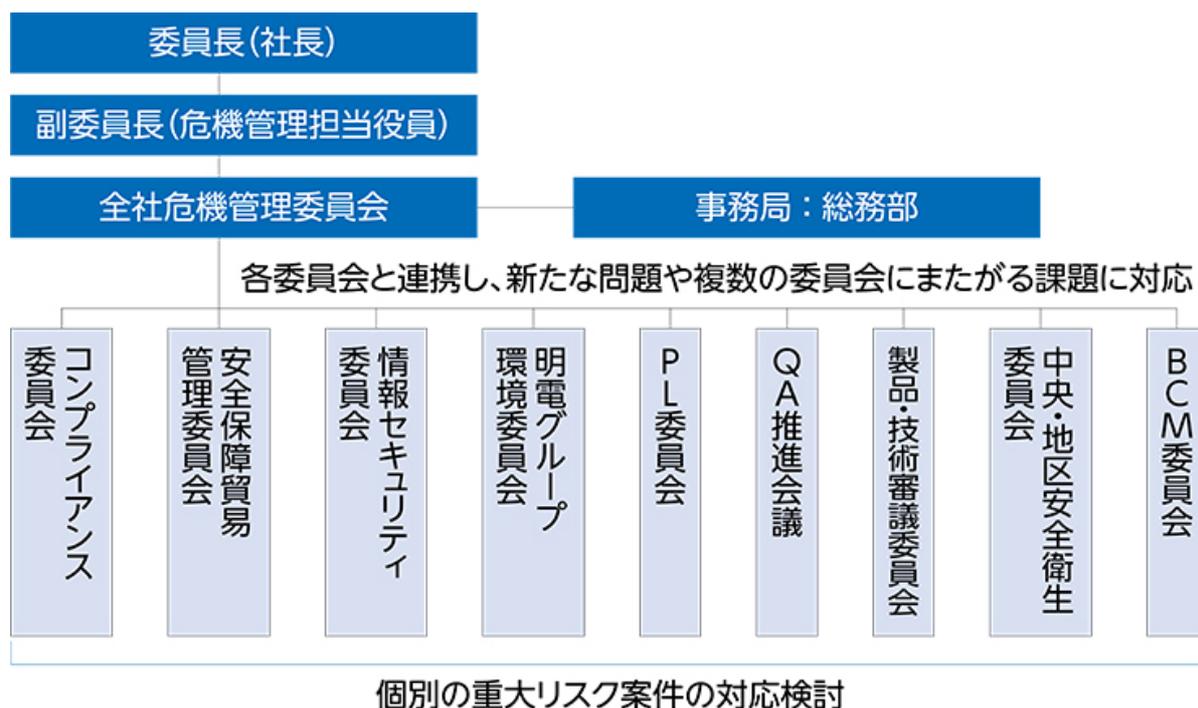
明電グループでは、危機管理を統括できる体制を整え、重大かつ横断的な危機に対応することを目的として、委員長を社長とし、副委員長を危機管理担当役員（取締役兼専務執行役員 大橋延年）、メンバーを取締役（社外取締役を除く）で構成する「全社危機管理委員会」を設置しています。本委員会は各専門委員会と連携しながら、年に1回の開催を原則とし、事業継続を脅かす重要リスクについて対策整備を進める他、リスク調査による新規リスクの把握と対策検討を実施しています。

■ 全社危機管理委員会の役割

1. 重大かつ横断的な危機に対する基本方針を策定する。
2. 平時から危機を未然に防ぐための諸施策の策定を促進する。
3. 発生している危機に対する会社の方針を決定する。

また、2018年度からは、事業継続計画（BCP=Business continuity planning）の構築・運用を行う「BCM委員会」を専門委員会として設立し、事業継続へのグループとしての取組みを強化しています。

■ 全社危機管理委員会



取組み

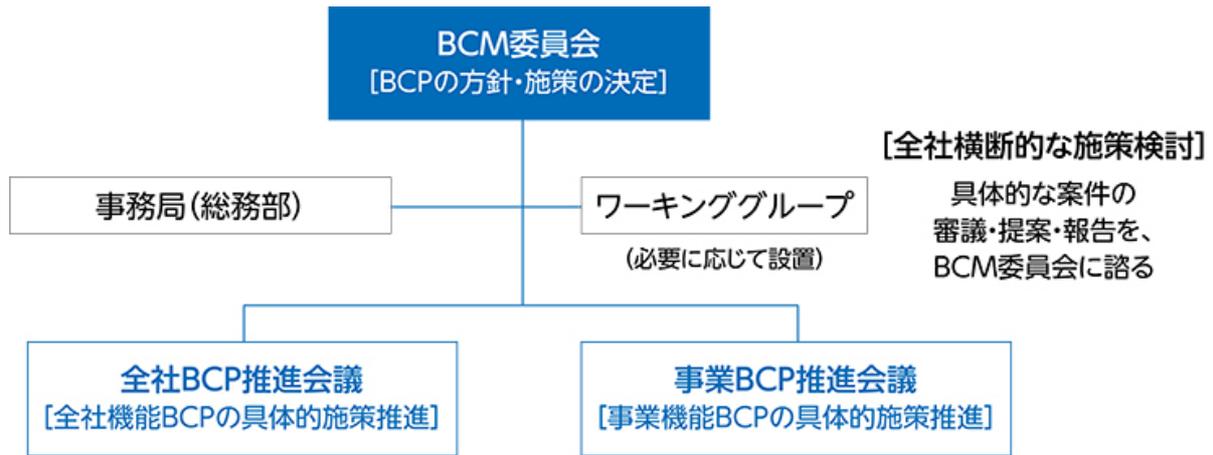
事業継続計画（BCP）

■ 事業継続計画（BCP）の策定

BCPの策定をグループ全体のプロジェクトとして進めるため、2018年度は次の取組みを行いました。

1. BCP導入教育の実施：全部門長を対象としたBCP導入教育を開催し、BCPの重要性を周知し、全グループでのBCP策定の開始を宣言したキックオフを行いました。
2. BCM委員会の設立・運営：全社危機管理委員会から独立させ、常務以上の役員を加えて、明電グループの事業継続に関する方針・施策を審議・決定する最高決議機関として、BCM委員会を設立しました。2018年度は、年2回の開催をもって、①明電グループBCM推進体制の決定、②事業継続計画（BCP）基本方針書の決定を行いました。また、実務の推進のため、全社BCP推進会議と事業BCP推進会議を設け、全社をあげての推進を強化しています。

BCM推進体制



BCM推進体制

BCM委員会の決定に基づき、災害対策の強化を目的に、次の取組みを行いました。

1. 全従業員（グループ会社含む）への災害対応カードの配付、自然災害対応標準マニュアル（災害対策本部用）の策定
2. 安否確認システムの機能向上（リニューアル）と運用徹底
3. 全社災害対策本部の見直し再編と全社災害対策本部訓練の実施（第1回）



全社災害対策本部訓練の様子



新たに作成した災害対応カード

方針、体制、取組み

情報セキュリティ管理の強化

明電グループは、取り扱う情報に関するセキュリティの確保を重要な経営課題と認識し、情報資産を災害・事故・犯罪・過失などの脅威から保護します。また、情報管理を維持・向上させることで、情報の漏洩・改竄・盗難などの事故防止に努めています。

情報セキュリティ管理体制図



取組み

2019年度も継続して、明電グループ全体での情報セキュリティ強化に対する取組みを行っています。

1. インシデント発生状況の分析と原因別対策実施：

標的型メール攻撃などの不審メールによるウイルス感染や不正ログインなどから情報を守るためのハード・ソフト面の対策と、情報機器の盗難・紛失・誤操作など主に人的要因に起因する対策の、双方向から分析と対策を実施しています。

2. 持続的な情報セキュリティ対策：

従来は「防御」を主体とする取組みでしたが、「予測／防御／検知／事後対応」といった枠組みで持続的なセキュリティ対策を行うべく努めています。「検知」の強化として、2017年度にSOC（Security Operation Center）を導入して以降は、「事後対応」の強化として、インシデント対応の迅速化に向けた社内体制整備を進めています。更に、サプライチェーンのセキュリティ強化にも着手、取引先に対する勉強会・説明会を開催しています。

2019年度は、パソコンに次世代アンチウイルスソフトの導入を予定、ハード・ソフト面での対策の強化を図るとともに、情報セキュリティ教育や不審メール訓練など、人的な面での対策も施し、事前・事後も含めた情報セキュリティ対策のグループ内展開を継続的に図っています。

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンス

方針、体制

コンプライアンスに関する方針と体制

明電グループ企業行動規準では、会社業務に関する法令をはじめ、国内外の法令、慣習その他全ての社会規範とその精神を十分に理解し、これらを遵守または尊重するとともに、常に高い企業倫理と社会良識を持って行動することをうたっています。

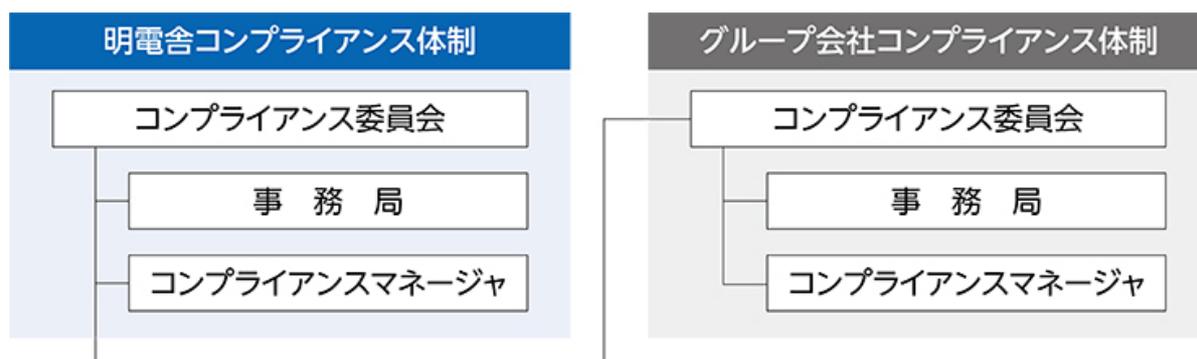
明電グループは、この方針のもとに、お客様や社会からの信頼に応えて誠実に業務を行うことを目指し、コンプライアンス推進規程に基づいて、明電舎及びグループ各社の役員や部課長をはじめとする管理職が主体となって、自職場のコンプライアンス推進に取り組んでいます。

また、この職場の組織とは別に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動の方針決定、コンプライアンス教育、コンプライアンス通報にかかわる事柄への対応、発生した様々な事象に対して、見解を示し、問題を解決することに努めています。

職場内での相談事項や発見した問題の報告を通じてコンプライアンス委員会と職場をつなぐため、各職場にコンプライアンスマネージャを配置することで、連絡・報告体制の強化を図っており、明電グループ内で相互に連絡を取り合いながら、コンプライアンスを推進する活動に注力しています。

このようなグループ全体のコンプライアンスに関する取組みとして、2018年度は消費者庁の内部通報制度ガイドラインに即した運営を強化し、体制の充実を図りました。また、海外コンプライアンスの強化を目的に海外グループ会社の内部統制の仕組みの整備を継続して進めています。

コンプライアンス体制



コンプライアンス通報制度

違法行為や不適切行為の防止の早期問題解決を図ることを目的に、コンプライアンスに関する通報制度を設けています。この通報制度には、独禁法・贈収賄規制違反等の法令違反、社内外のルール違反や労務問題など幅広くコンプライアンス問題を取り上げる「コンプライアンス・ホットライン」、ハラスメントの対応に特化した「ハラスメント相談窓口」及び違法行為等の早期発見と是正のための公益通報窓口があります。また2018年度にはサプライヤ専用の通報窓口も整備しました。

コンプライアンス・ホットラインは従業員が専用電話、書面、専用メールのいずれの手段でも匿名にて社内窓口へ通報ができます。公益通報窓口は社内のほか社外窓口として弁護士事務所にも設置し、明電グループの従業員（退職者含む）、派遣・請負社員、サプライヤが利用できます。

通報窓口寄せられた情報は、コンプライアンス委員会として調査を行い、必要に応じて弁護士と相談しながら対処する仕組みになっています。また国のガイドラインに則り、通報者氏名などの情報管理、通報したことで不利益になるようなことのないように、通報制度への信頼性向上を図っています。2018年度に寄せられた明電グループにおける通報・相談は56件あり、そのうち対処の必要なものに関しては事実確認のうえ、対応しています。制度の運用については監査部門による社内監査を受けています。

人権侵害を回避する仕組み

ハラスメント防止の体制

ハラスメントはコンプライアンス問題でも相談件数の多い問題であり、ハラスメントに特化した体制を整備するためハラスメント防止委員会を設置し、秘密管理・対応の一元化と啓蒙活動の強化に努めています。

ハラスメントに関する通報では、特に通報者を含む人間関係に配慮した対策が求められるため、ハラスメントに特化した相談窓口を置き、相談しやすい環境を整備することで、人権侵害を回避できる仕組みを構築しています。またハラスメント対策の啓蒙活動としては、アンガーマネジメントの指導を強化しています。

取組み

コンプライアンス教育

コンプライアンス委員会では、コンプライアンス及び内部統制に関する意識の維持・向上と各職場からの声を把握するため、毎年、全国の拠点でコンプライアンス研修を開催しています。コンプライアンス研修では、明電グループ各社のコンプライアンスマネージャをはじめ従業員に対し、活動状況の報告や教育、コンプライアンス委員会との意見交換を行っています。

2018年度は全国の拠点で研修を実施し、1,254名が参加しました。委員会からの会社全体のコンプライアンス活動状況報告に加え、法務部門からは営業や生産活動に関わる法律遵守の徹底に向けてケーススタディを用いながら独占禁止法・下請法を中心に教育が行われました。その他建設業法等の遵守、ハラスメントや環境法令についての教育も行い、幅広いコンプライアンス意識の向上を図っています。

また、役員向けの外部講師による研修や部門長向けに内部統制強化を目的としたグループワーク教育を継続して行っています。

これらの研修の参加者からは職場の状況、委員会への意見や要望、その他多くの質問が寄せられたため、これらを2019年度の活動に反映させていきます。



コンプライアンス研修

グローバル化に向けたグループ企業行動規準の整備

明電グループでは、従来「明電グループ企業行動規準」を定め、法令その他の社会的規範の遵守に努めており、これに企業理念体系と解説書を加えて一体化（冊子化）及び3か国語（日本語・英語・中国語）対応とすることで、グローバル化に備えています。

また、上記企業行動規準を補足する指針として、贈収賄防止法令および競争法令への対応のため、贈収賄防止指針と公正競争遵守指針を、同じく3か国語で策定しています。

これらの基準と指針は、グループ共通ポータルから参照できるようにしています。

CSR・環境活動

社会

製品責任



サプライチェーンマネジメント



人権



労働慣行



人財育成



労働安全衛生



コミュニティ



社会

製品責任

方針

「お客様の安心と喜びのために、お客様からのご要望・課題を把握し、品質の高い製品・サービスを通じて、お客様の課題解決や夢の実現のお手伝いを進めていく」。明電グループが、お客様及び社会から信頼され、頼りにされる存在になるために、この実践に取り組んでいます。

品質方針

基本方針

「お客様の安心と喜びのために」

お客様の課題解決をお手伝いするパートナーであること、及び「当社製品・サービスの社会的責任、不良が経営に与える影響」の大きさをグループ従業員一人ひとりが自覚し、確かな手順に基づいて業務を遂行することにより、高品質の製品・サービスを提供し、お客様に満足していただくことを目指します。

計画・目標

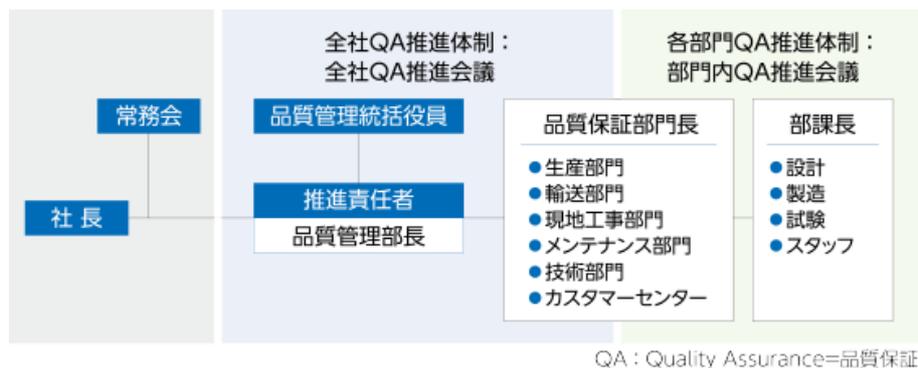
「中期経営計画2020」では、2017年度実績を基準に、不良件数及び不良処置に要する原価について3か年で半減させることを数値目標として品質向上に向けた各種取組みを推進し、お客様満足度の向上と不要コストの削減により利益向上に寄与していきます。

体制

品質保証体制

トップマネジメントである社長及び常務会のもと、品質管理部門の統括役員（竹川徳雄・取締役兼専務執行役員）が明電グループ全体の品質経営を統括しています。品質保証(QA)推進体制は、全社レベルでは品質管理部長を推進責任者として構成、また、各部門では部門ごとの品質保証部門長をはじめとしたメンバーで構成しています。これらの体制による全社QA推進会議、各部門QA推進会議の開催等で、品質情報の共有や水平展開を図る等の活動を展開しています。

品質保証体制



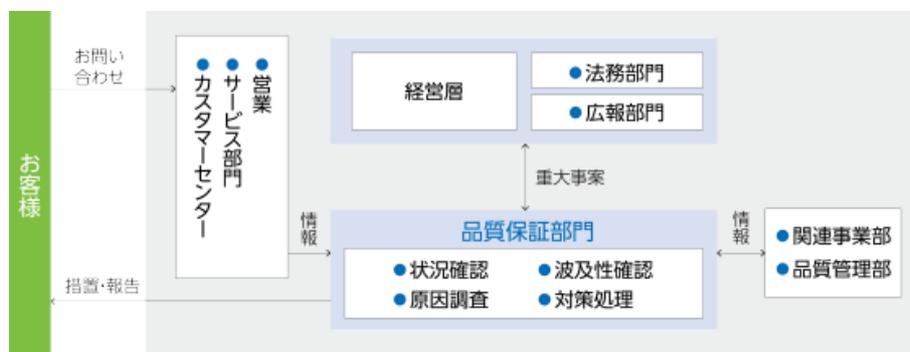
品質保証活動と品質に関するリスクマネジメント

明電グループでは、「社長品質方針」に基づき、各部門で品質保証・品質向上のための取組みを展開しています。関連する法令を遵守するとともに、生産部門だけでなく営業・技術部門を含めた事業単位、及びグループ各社も製造会社を中心にISO9001品質マネジメントシステムを構築し、品質保証活動を展開しています。

これらの維持・向上のため、グループ各社も対象としたISO9001内部監査員養成教育を実施し、内部監査員を養成してスキルアップを図っています。

また、停電や送水停止、リコールのような、社会に重大な影響を及ぼす品質問題を発生させてしまった場合は、経営層への報告、及び専門的部門、関連事業部、関連部門等との情報共有により、迅速かつ適切な処置を行うよう、厳格なルールに基づいて対応することとしています。

品質問題発生時の対応フロー



品質に関する活動サイクル

毎年度、「社長品質方針」および会社トップの指示事項等を基に、各部門にて自部門の品質重点方針を策定して、CS活動、不良撲滅活動をはじめとした各種活動を推進し、お客様満足度の向上を目指しています。

品質に関する活動サイクル



取組み

品質向上に向けた取組み

品質を作り込む仕組みや多面的なDR（デザインレビュー）により、製品の開発・設計品質を向上

明電グループでは、協力会社からの部品・材料等の購入をはじめ、開発・設計・製造及び試験・検査等の社内各工程において、品質向上のため、不良を「入れさせない」、「作らない」、「出さない」の各視点で管理すべき項目を決め、活動を展開しています。

DR(デザインレビュー)

活動内容 ○：特に関係あり	当社		
	協力会社	開発・設計・製造	試験・検査
	入れさせない	作らない	出さない
3H対策		○	○
DRの質向上		○	○
残件の管理		○	○
不具合事例活用		○	
基準・手順の整備・遵守		○	○
監査・指導	○	○	○
4M変更管理	○		

特に、不具合の波及範囲が広がるリスクの高い、開発・設計品質に関する活動を強化しています。以下はその主な活動内容です。

〈3H対策〉

不具合発生リスクは、ものづくりの主要素（4M：人、機械、方法、材料）に3H要素（初めて、変更、久しぶり）があると高まります。そこで、事前に3H要素を抽出してDR等で審議して対策し、リスクの低減につなげています。

〈DR（デザインレビュー）の質向上〉

各製品分野の有識者（キーマン）をDRごとに指名し、DRへのキーマン参加を義務付け、検討内容の充実とリスクに気づく環境を作り、質の高いDRを開催しています。なお、キーマンのDR参加を組織横断的に指示・依頼しやすいよう、キーマンの登録リストを全社公開しています。

〈残件の管理〉

DRにおける指摘事項や要検討事項等が期日までに解決されないままプロセスが進まないよう、残件を担当者及び管理者に通知するしくみを構築・運用して厳格に管理し、未解決による不具合発生リスクを低減しています。

〈不具合事例活用〉

発生させてしまったトラブルの情報を、使いやすい知識に変換して、蓄積・活用できる仕組みを構築・運用し、次期開発・設計時に活用し、同様の不具合発生を防止しています。

〈基準・手順の整備遵守〉

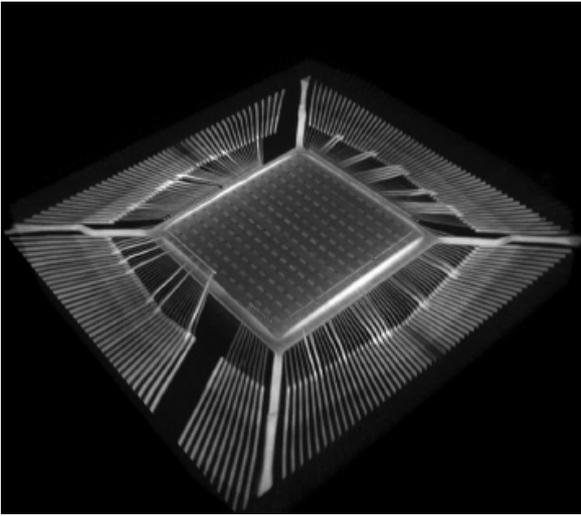
各プロセスにおける管理項目・方法を、品質管理工程図（QC工程図）に抜け漏れなく表現し、決められたことが確実に実行されることで、担当者のバラつきによる不具合発生リスクを低減しています。なお、履行状況を第三者も確認できるよう、品質管理工程図（QC工程図）の塗り込みチェックを推進しています。

不具合未然防止のための部品・部材の良品解析

分析センターでは、「製品の品質向上」「新製品の創出」「環境への配慮」を基本方針とし、製品を構成する半導体デバイスや部材の分析及び信頼性評価により、製品の品質向上と不具合の未然防止活動を推進しています。

半導体デバイスなどの新規部品や部材を製品に適用する場合に、電気特性のばらつき評価や故障解析評価のみならず、(1)非破壊で観察(2)開封して内部を観察(3)断面作製による内部構造の観察等を行い、社内基準を満たしているかを評価しています。長期信頼性評価にも積極的に取り組んでおり、熱や湿気、腐食ガスなどの様々なストレスによる潜在的な影響をチェックする体制も整えています。

また、環境規制のRoHS指令改正の動向に合わせ、お客様に安心して使用していただける製品を提供できるよう、プラスチック等に含有するフタル酸エステル類のスクリーニング技術を向上させています。



電子部品のX線透過観察

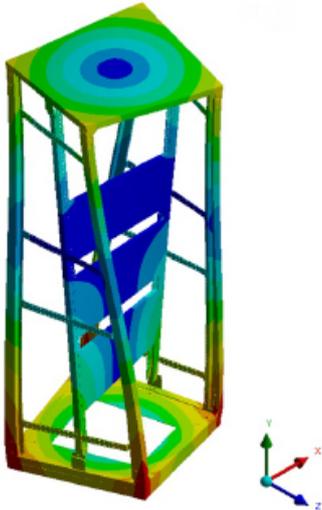


半導体デバイス電気特性評価(パワーデバイスアナライザ)

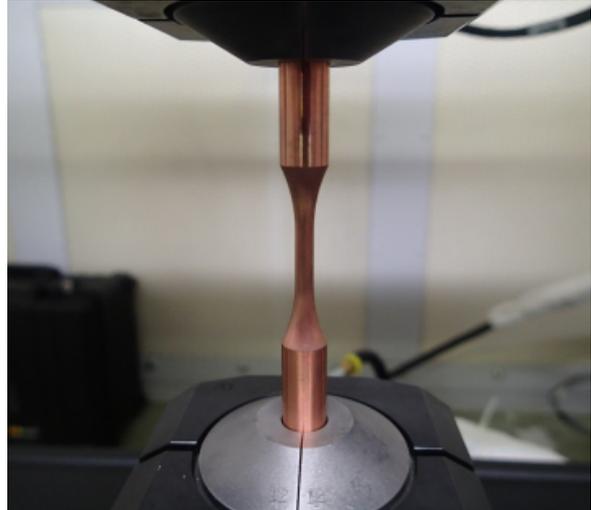
限界設計と製品品質の両立

解析センターでは、製品競争力を強化するための限界設計と製品品質を両立させるため、振動解析精度の向上と材料強度データの拡充に関する研究開発を実施しています。製品内の部品を限界まで小型・軽量化すると、従来では問題にならなかった部品に振動が伝わり強度が課題になってきます。そのため、各種部材及び結合に対して振動解析と実機評価を実施し、製品全体の振動解析精度を向上させています。また、高速疲労試験機を導入し、重電製品に使用される銅などの材料強度データを拡充しています。

事例として電気機器の盤の耐震設計では、初期設計段階から耐震解析シミュレーションを行い、設計完了後には実機同等モデルで詳細評価を行うことで、信頼性の高い製品を実現しています。また、回転機の振動解析結果と材料強度データを比較することで、製品の寿命評価を実施しています。



盤の構造解析



銅の超高サイクル疲労試験

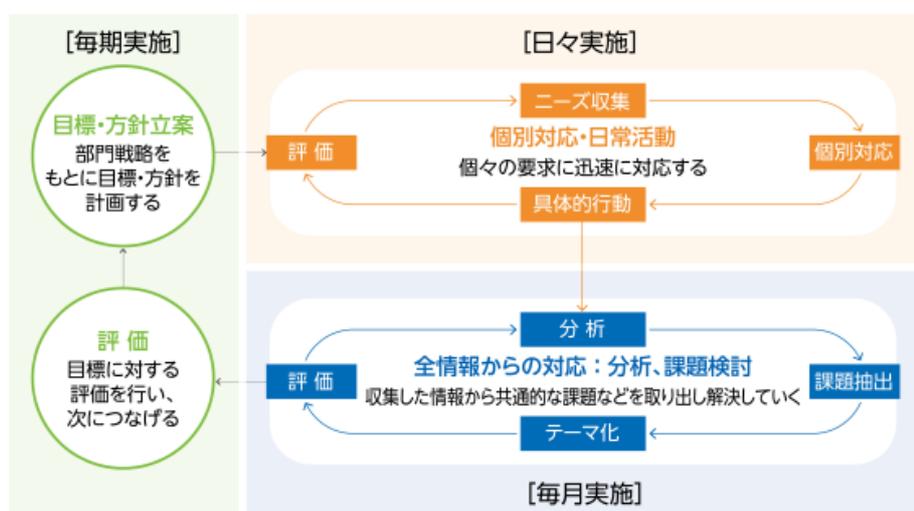
お客様ニーズ収集活動の推進

お客様が満足される製品・サービスを提供するために、お客様からご提供いただいた情報やご要求、ご不満、市場動向等を日々「お客様ニーズ」として収集・分析し、ソリューション提案、新製品開発、サービス及び各種改善活動などの具体的な行動に結びつける活動を展開しています。

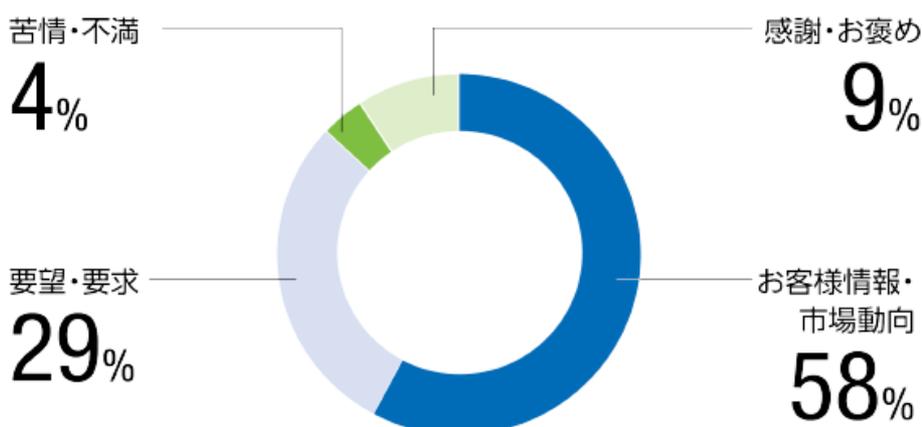
お客様と接点のある開発・営業・技術・生産・現地工事部門において、部門ごとに活動状況の振り返りと評価項目、次期への計画を毎期末まとめ、活動結果を自己評価しながらPDCAサイクルを回し、活動のレベルアップを図っています。

また、お客様ニーズ収集システムの再構築による情報伝達の効率化や全社委員会活動によるCS活動の活性化を図っていきます。

お客様ニーズ収集活動の流れ



お客様ニーズ分類構成比（2018年度）



お客様設備を24時間サポート

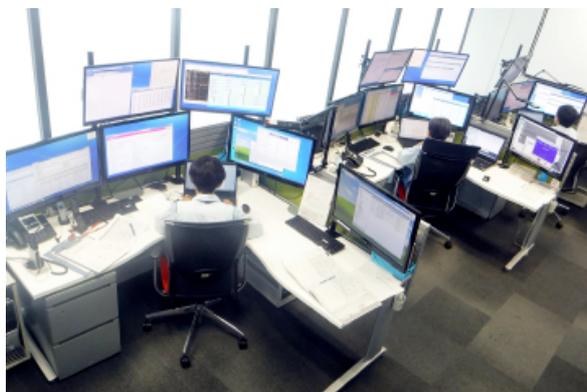
カスタマーセンターでは、緊急時のトラブルや、製品への問い合わせなどにタイムリーにお答えするために、24時間スタッフが常駐し、お客様をサポートしています。また、当センターを活用し、受変電設備・風力発電設備などの遠隔監視サービスも提供しています。

お客様に代わって設備の最適運用に貢献しています。



ISMS認証

(ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)



24時間対応のカスタマーセンター

高品質製品の供給を支える人財育成

品質管理技術教育

従業員全員の品質意識を高めること及び品質管理の基礎知識を身につけるため、ものづくりに直接かわる生産部門以外の従業員に対しても、品質管理技術教育を実施しています。新入社員・グループリーダーなどの階層別に「品質管理の役割」「改善の進め方」「QC七つ道具」「なぜなぜ分析」「ヒューマンエラー防止」「不良の未然防止・再発防止」などについて、演習を交えた研修を行っています。なお、国内・海外関係会社へも同研修カリキュラムの展開を図っています。



研修風景

安心・安全のためのメンテナンス技術研修

沼津事業所に隣接する技術センターでは、保守・メンテナンス技術者養成のための技能・技術教育研修を行っています。実機を使った実践的な研修により、お客様設備の安心・安全かつ効率的な運用に貢献する技術者を育成しています。

講師は現場経験豊富なベテラン技術者が担当し、カリキュラムは特高・高圧受変電設備、コンピュータ設備、電力変換設備、発電設備、回転機など、「実機に触れ、体感できる」よう工夫しています。また当社製品を納入しているお客様に対し、メンテナンス技術研修を毎年実施しています。受講者は製品のカットモデルにより機器の内部構造について理解を深めるとともに、実際に、断路器・遮断器の操作、保護継電器の試験、発電設備・インバータの操作などを体験します。

創業120周年記念事業の一環として、2017年度からタイ王国の大学生2名をインターンシップとして受け入れており、2018年度も同様に大学生2名を受け入れました。



タイ王国大学生インターンシップ



回転機配線、製品見学



技術研修（高圧インバータ）

社会

サプライチェーンマネジメント

方針

明電グループでは、資材調達において、サプライチェーンCSRを推進しています。企業行動規準と当社グループのCSR社長方針は、企業理念に基づき定められていますが、事業活動全てのCSR項目について、お取引先に当社グループの活動に準ずる活動をお願いし、調達基本方針をもって、取引をさせていただいています。

| 明電グループの調達基本方針

- 関連法令および社会規範の遵守
- 自由競争に基づいた、公正な商取引
- 環境への配慮
- 健全なパートナーシップの構築

計画・目標

明電グループでは、「中期経営計画2020」基本方針のもとサプライチェーンマネジメントの強化を推進します。

公平で公正な取引を実践するとともに、サプライチェーンにおけるCSR推進の重要性について、お取引先にもご理解いただくことでパートナーシップを強化しつつ、更なるCSRの向上に努めていきます。

お取引先へのEMS取得支援活動を継続するとともに、EMS認証後のフォローアップ教育、情報セキュリティ対策の教育など、CSR推進の支援を強化します。

体制

サプライチェーンを含めたCSRの推進

サプライチェーンを含めたCSRの推進

資材調達においても、公平・公正で相互発展できる取引を維持すべくCSR推進に取り組んでいます。明電グループが事業活動全般において推進しているCSRに基づき、お取引先及びそのサプライヤ各社にも「人権・労働、安全衛生、環境」などの事項を含んだCSRの推進を依頼しています。明電グループのCSRサプライチェーンマネジメントに対する考え方を理解してもらうために、「明電グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し国内お取引先約1,800社に提示しています。内容は、社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」（2006年8月版）に準拠しています。

全ての新規取引先（100%）に対し、取引開始時にサプライチェーンCSR推進ガイドブックを提示し周知・適用をお願いしています。

紛争鉱物問題への対応

当社では、紛争鉱物対応方針を定め、2014年1月に明電グループサプライチェーンCSR推進ガイドブックに「紛争鉱物問題への対応」を追記し、取組み姿勢を明確に表明しました。

紛争鉱物対応方針

明電グループは、コンゴ民主共和国及びその周辺国で採掘された鉱物（タンタル、錫、金、タングステン）において、人身売買、強制労働、児童労働、虐待等、非人道的行為を繰り返す武装勢力の資金源となっている紛争鉱物の使用禁止を推進します。

明電グループは、企業の社会的責任を果たすために責任ある鉱物調達を推進します。2018年度は主要なお取引先約400社に対し、過去1年間に購入した部材を調査し334社（83.5%）から回答を回収しました。その結果、明電グループにおいて、紛争との関与は確認されていません。

明電グループ サプライチェーンCSR推進ガイドブック 添付文章 

お取引先へのお願い

明電グループではサプライチェーンの透明性の確保と責任ある材料、部品の調達を実践していくことが重要なことだと考えています。お取引先にも当社の紛争鉱物対応方針にご賛同いただきコンフリクトフリー（紛争に関わらない）鉱物の調達を目指す取組みにご協力いただけます様、お願いいたします。

グリーン調達の推進

明電グループでは「人のため、社会のため、そしてこの地球をより住みやすくするために貢献する」という環境基本理念の下、明電グループ環境行動指針に沿った活動を展開しています。資材調達においても、廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて、環境に配慮した製品づくりに努め、廃棄物の削減を図るとともに、省エネルギー、省資源、有害物質の使用量削減等により、地球環境の保全活動に取り組んでいます。

資材調達をサプライチェーンCSR活動の一環として位置付け、活動方針を明確にし、お取引先に一層のご理解とご協力をお願いするため、グリーン調達基準書を制定しています。

国内お取引先への提示とともに、全ての新規取引先（100%）に対し、取引開始時にグリーン調達基準書を提示し周知・適用をお願いしています。

またCSR調査票（兼環境活動調査票）により、お取引先のCSR推進及び環境活動への取組みを把握し、リスク評価を行うとともに、グリーン調達を含めたCSR調達活動にご協力いただいています。

このたび、時代の要請を鑑み「グリーン調達基準書」を改定しました。温室効果ガスの削減や水資源の有効利用の推進、生物多様性への配慮など企業が考慮すべき環境課題を幅広く扱い、お取引先と一体となって気候変動対策を更に推進していきます。

お取引先におかれましても地球環境保全活動の重要性をご理解いただき、弊社の活動へのご協力をお願いします。詳細は「グリーン調達基準」をご確認ください。（2019年4月 改訂）

グリーン調達基準書 

サプライチェーンでの環境負荷低減活動の推進

環境マネジメントへの取組み

環境マネジメント活動の一環である環境配慮設計の推進において、製品含有化学物質規制に対応した、環境BOM※管理システムを運用しています。

明電グループでは、RoHS指令、REACH規則等の化学物質関連の法規制で規制されている有害物質を、2つのリスクレベル（禁止・削減）にグリーン調達ガイドラインで定めています。これに基づき資材調達品の含有化学物質調査を実施し、有害物質の排除を推進することにより、環境配慮型製品を拡大していきます。

※BOM：Bill of Materials

お取引先での環境マネジメントシステム構築による環境負荷削減

明電グループ内だけではなく、お取引先での環境マネジメントシステム（EMS）の構築を支援し、環境負荷削減を進めています。これらの活動に、お取引先にも積極的に取り組んでいただくことにより、サプライチェーン全体を通じて環境負荷削減を進めていきます。

お取引先においても、環境マネジメント体制の構築をお願いするとともに、特にISO14001、エコアクション21などシステム外部認証の取得を強く推奨しています。

エコアクション21の認証・登録の推進、支援

4年目の取組みとなる2018年度は、環境マネジメントを取得されていない中小企業様を対象に、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の勉強会（グリーン化プログラム）を明電グループの4地区で開催し、認証・登録を推進、支援してきました。その結果、参加いただいた16社のお取引先が認証を取得し、認証・登録証授与式を各生産拠点で開催しました。（EMSおよびエコアクション21認証取得のお取引先は累計90社）

また、2017年度以前に認定取得していただいた74社を対象に「フォロー教育」や「個別訪問」を行い、講師を交えた意見交換や環境面での知識共有を図れる場を設けました。今後も、お取引先のエコアクション21認証・登録活動をサポートし、バリューチェーン全体で環境マネジメントシステムの普及、及び環境改善を目指します。



沼津地区認証授与式の様子



沼津地区フォロー教育の様子

お取引先とのコミュニケーション

明電グループでは、お取引先との関係作りのために、下記のような活動を行っています。

1. 明電舎パートナーズミーティングの開催

お取引先との更なる双方向コミュニケーションの充実、信頼関係強化を図るため、新たに2019年度から「明電舎パートナーズミーティング」を開催しました。社長からお取引先に今後の当社方針等メッセージを伝えるとともに、事業活動・生産活動への協力・貢献を称え、直接感謝を伝え、特に優れた活動・成果には、その功績に報いて表彰を行います。



社長からのメッセージ



パートナーズミーティングの様子



2018年度表彰企業

2. お取引先への生産計画説明会の開催

生産拠点である各事業所において、毎年主要お取引先をお招きして、直接お取引先との情報共有、周知、意見交換を行い、コミュニケーションに務めています

- 明電グループの調達基本方針の説明（購入実績と計画）
- 当社及び各部門の事業状況の実績と計画
- お取引先による優良改善事例の発表と、技術力UPへの情報共有
- 明電グループの環境方針及びグリーン調達の説明とお取引先との協働のお願い

3. 各種セミナーの開催

お取引先の製造現場での工程改善や情報セキュリティ対策など、各種セミナーを随時開催し、お取引先の能力UPを図っています。2018年度は情報セキュリティ対策の浸透を図るためアンケートを行い、リスクの大きいお取引先を対象に各地区で導入教育を行いました。また静岡県産業振興財団にご協力いただき、お取引先でのIoT利活用について、実践セミナーを4回開催しました。(2019年度継続予定)

4. Webサイトでの調達品の公募

当社Webサイトの「資材調達」に「取引開始のご案内」と「取引申し込みフォーム」を開設し、広く調達先を求めて情報の収集を心掛けています。

5. サプライヤポータル（Web）の活用

サプライヤポータル（Web）を活用した、見積～注文～納期回答～納入業務の効率化、及び電子情報によるペーパーレス化を推進しています。またアンケート機能を活用した紛争鉱物調査、BCP対応・地震・台風被害状況確認等、各種調査を実施しています。

6. 公益通報窓口の設置

当社では取引の適正化を推進するべく、お取引先の役員・従業員の皆様を対象に社外弁護士（弘中総合法律事務所）を受付窓口とする公益通報窓口を設置しています。当社社員による取引に関連した法令違反や不適切な行為、またはそのおそれのある事実を発見された場合には、本窓口への通報・相談をお願いします。

情報の管理、相談・通報者の保護、相談・通報があった場合の対応等、詳しくは資材ホームページの既存取引先窓口「公益通報窓口について」をご覧ください。

グループ調達体制の強化（調達担当者への教育）

資材グループ絶対的遵守・禁止事項の徹底

資材グループでは自らも正しく行動するために、全員が各自の行動を振り返り、不適切な行動に至らぬよう資材グループとしての行動基準「絶対的遵守事項」「絶対的禁止事項」の策定を行いました。法令遵守、腐敗防止、人権尊重、労働慣行、環境配慮、品質・安全、情報セキュリティなど、毎朝の朝礼時に全員で読みあわせを行い、日々の教育として周知徹底しています。

グループ調達体制の強化

明電グループ全体で調達体制の強化を図っています。定期的な明電グループ調達ミーティングを実施し、「調達基盤の向上」に向けた取組みと情報共有を進めています。

調達基盤の向上に向けた取組み

- 法令遵守の徹底
- CSR調達の徹底
- リスク管理（BCP・内部統制）の強化
- 人財育成の強化

社会 人権

方針

ILO国際労働基準の遵守

公平・公正な雇用制度のもとに、明電グループの従業員一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりを実践しています。

また、ILO※の中核的労働基準である「結社の自由および団結権の保護」「強制労働の禁止」「児童労働の撤廃」「雇用および職業の差別待遇の排除」といった基本的人権を遵守し、今後も人権研修等を通じ、人権尊重に向けた取組みを継続、推進していきます。

※ ILO (International Labor Organization : 国際労働機関) : 各国の政府に労働条件の改善や社会福祉の向上を勧告・指導している国連の機関。

体制

リスク管理

コンプライアンス・ホットライン窓口の設置

違法・不適切な行為の防止と早期発見、早期是正を図るため、社内のコンプライアンス担当者（部門）または外部の法律事務所に直接通報できる「内部通報制度」を導入し、苦情対応のためのコンプライアンス・ホットライン窓口を設置しています。

この制度は、明電グループ従業員（退職者含む）、派遣・請負社員、サプライヤが利用できます。また、国のガイドラインに則り、通報者氏名などの情報管理、通報したことが不利益になるような取扱いの禁止など、通報制度への信頼性向上を図っています。

すべての通報について調査を実施し、事実を確認した上で、必要に応じた迅速かつ適正な措置を図っています。

[コンプライアンス通報制度 >](#)

人権尊重の推進

役員・従業員への人権教育

明電舎企業行動規準の中で掲げている「人権の尊重」の実現を目指し、明電グループ全体では、国際規範（世界人権宣言・国際人権規約）の趣旨を理解し、これを尊重した人権啓発活動に取り組んでいます。

グループ全従業員を対象に、定期的にコンプライアンス・ハラスメントに関する集合研修や、映像による啓蒙活動を実施し、自分の職場や自分自身の考え方について見つめ直す機会を設けることより、理解・意識の向上に繋げています。

また、メンタルヘルスについては入社2年次の階層別教育の中に教育を組み入れ、若手層への働きかけを強化しています。

人権研修の取組み内容（2018年度）

取組み内容	対象
コンプライアンス・人権に関する職場ディスカッション	全従業員
コンプライアンス・ハラスメント研修	全従業員
メンタルヘルス研修	入社2年目従業員

社会

労働慣行

方針

人財マネジメントの基本的な考え方

お客様や社会の直面する課題が複雑さや不透明さを増す中で、企業競争力を強化していくためには、柔軟な発想や大胆な行動力を発揮し、課題解決につながる価値を創造できる人財の力が重要になります。そのため、優秀な人財の採用・育成に注力するとともに、一人ひとりが誇りを持ち、働きがいを実感できる職場環境を実現することで、持続的な成長につなげていきます。

従業員が持てる力を最大限発揮するためには、ダイバーシティ経営を推進し、多様な人財が心身ともに健康な状態で活躍できる職場づくりが重要になります。具体的には、ワーク・ライフ・バランスの実現や労働安全衛生の向上などをグループ全体として取り組むことで、グループ全体の企業価値向上を実現します。

労働慣行に関する方針

雇用に関する方針

年齢、性別、国籍、宗教、性的指向、障がい等といった属性に捉われず、多様な人財が能力を最大限に発揮して活躍できるような仕組みづくりに取り組んでいます。各階層に向けたダイバーシティ教育、キャリア形成できる人事処遇制度や評価制度を見直し、個性豊かな「個」が力を発揮できる環境づくりに力を入れています。

方針・取組み

公正・公平な評価・処遇の徹底

当社では、「プロフェッショナルの育成」をキーワードに、企業体質の改革・強化を目指して、役職・一般従業員とも成果にウエイトを置いた人事処遇制度とし、成果や役割で評価を行っています。そのため、成果が処遇に公平に反映されるよう、目標管理制度を導入しています。目標設定面談と目標管理実績面談を通じて、上司・部下の間で目標、成果指標などを相互確認し、期待される成果について食い違いが生じないように話し合いを行っています。

また、社内イントラや労働組合発行の説明書で評価基準を開示するとともに、評価対象者すべてを対象に、定期的に評価のフィードバック面談を実施し、個人の能力開発・育成にも力を入れています。公平な評価・処遇を行うためには上司・部下のコミュニケーションが不可欠であるため、新任管理職には、評価、面談の演習も加えた考課者教育を実施しています。

ダイバーシティ経営の推進

ビジネスモデルの変化、技術革新が進む今の時代においても、「人財」なくして企業の発展はありえません。私たちは、多様な人財が活躍できる環境を整備し、その活躍の場を提供することが企業の使命であると考えています。様々な能力を持った「人財」が個々の能力を最大限に発揮し、「働きやすく、やりがいのある会社」を実現するためにも、従業員一人ひとりの個性を大切にし、年齢、性別、国籍、文化にとらわれず、多様な働き方ができるよう、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでいます。

女性社員活性化・活躍推進

明電舎は女性活躍の推進が評価され、2017年11月に「えるぼし」の最高位である三段階目を取得しました。

今後も女性活躍推進法の趣旨に沿った行動計画を策定し、男性の育休取得推進、女性技術系社員の積極的な採用・育成を施策として進めていきます。

2018年度から新設・拡充した主な制度

- 積立休暇の半日・半々日単位の取得拡充
- 妊娠障害通院休暇の半々日単位の取得拡充、減額率の見直し
- 育児休職対象者の拡大
- 介護短時間就業制対象者の拡大
- 育児短時間就業制の期間拡大
- 育児・介護休職者の退職一時金計算の変更
- 不妊治療休職制度の拡充、不妊治療短時間勤務の新設



再雇用制度

明電舎は、60歳定年退職後も継続して勤務できる再雇用制度を導入しています。OBの保有する知識や経験、技術継承を目的に、希望者全員を再雇用し最長65歳まで勤務が可能です。近年は約90%の従業員が再雇用制度を適用しています。

また、2017年1月からは職場のニーズに応じて、65歳から最長70歳まで勤務可能な「エルダー制度」を導入しています。これにより、OBが持つ高度な知見や技術を更に活用することで、品質向上・お客様へのサービス向上を図っています。

今後も定年退職者が安心して働ける職場環境を整備してまいります。

定年退職後の継続勤務制度

- 2001年9月 雇用延長制度導入
- 2006年4月 再雇用制度導入
- 2013年4月 再雇用制度改定（希望者全員を対象）
- 2017年1月 エルダー制度導入

障がい者雇用への取組み

知的障がい者の働く場の創出に向け、特例子会社（明電ユニバーサルサービス（株））を設立し、以降、各地の製造拠点への支店展開等の拡大・拡充を進めて雇用の拡大を図っています。明電ユニバーサルサービス（株）は、2015年に、長年にわたる障がい者の雇用及び職業自立への寄与が認められ「群馬県障害者雇用優良事業所」として群馬県知事表彰を受けました。

明電舎本体としても障がい者の雇用を進めています。2019年度以降も受け入れ職場の拡大を目指し、全社での採用活動を推進していきます。

障がい者雇用率（明電舎+明電ユニバーサルサービス）

時点	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
障がい者雇用率（%）	2.18	2.19	2.27	2.24	2.24

外国籍社員の活躍推進

明電グループは、ダイバーシティ推進の一環として、国籍に関係なく採用を進めており、外国籍社員も入社後は、営業、開発・設計など様々な分野で活躍しています。また、日本で生活・業務に早く慣れるよう、様々な支援を行うとともに、個別に育成担当者を選任して一人ひとりに応じた業務スキルの向上を図るなど、各種支援を実施しています。

様々な文化的背景を持つ従業員が働きやすい職場環境の整備

2017年度から一部の事業所に礼拝スペースを設け、様々な文化的背景を持つ従業員が働きやすい職場環境の整備に努めています。

働き方改革

「スマートワーク2020」の展開 ～年間総実労働時間の削減に向けて～

明電グループでは、従業員意識調査の実施により、「人員不足」「意識改革」「業務見直し」等といった長時間労働に関連する意見や対策を求める声が多岐にわたることを認識するとともに、長時間労働の問題を経営課題として捉えました。そこで、前中期経営計画より「スマートワークV120」として年間総実労働時間削減に向けた取組みをスタートしました。「中期経営計画2020」では「スマートワーク2020」として、「V120」の成果と反省を踏まえた上で、生産革新活動の推進やRPA（Robotic Process Automation）等による業務効率化やテレワーク等を活用し、柔軟な働き方の実現に向けた取組みを強化しています。

「スマートワーク2020」のビジョンと目標値

「働き方」自体の見直しと改善、休日出勤・平日の過度な残業の撲滅による、法遵守を前提とした働き方を実現します。

80時間/月超過者	720時間/年超過者	平均休暇取得	平均残業時間	年間総実労働時間
ゼロ達成	ゼロ達成	20日/人・年	24時間/人・月	1,950時間/人

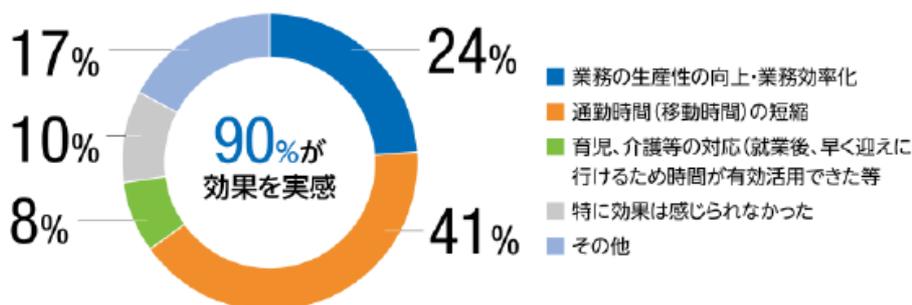
フレキシブルな働き方への支援

明電舎は、仕事と育児等との両立支援及び生産性を高める働き方の選択肢として、2015年度より「在宅勤務制度」と「サテライトオフィス制度」の運用を開始しました。その更なる浸透・利用者拡大を目的に、2018年度は総務省他、関係省庁が推奨する「テレワーク・デイズ」に参加し、7月23日～25日の3日間で当社からは延べ369人の従業員が参加しました。



リニューアルした沼津サテライトオフィス

従業員アンケート結果（テレワークを実施して得られた効果・感想）



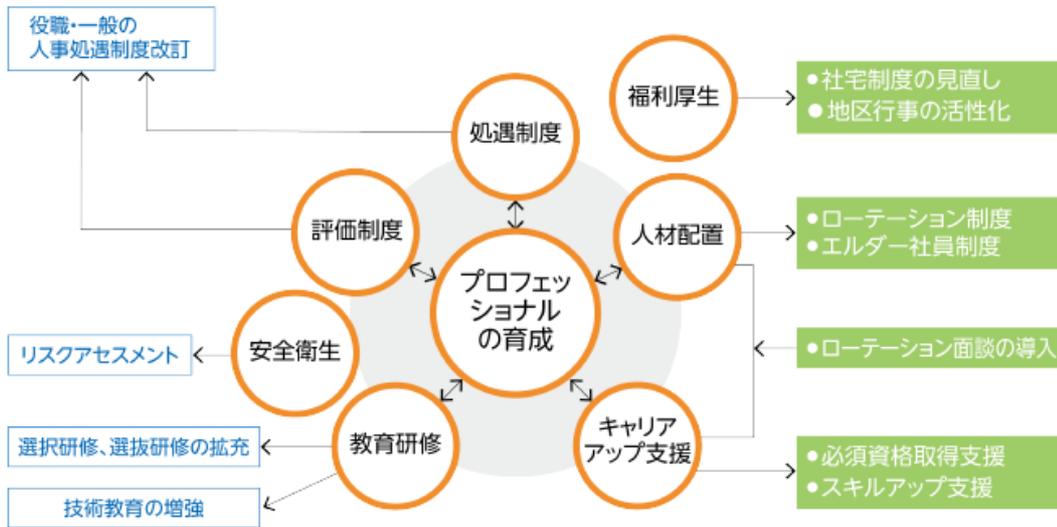
働きがいのある職場づくり

人事処遇に関する制度

従業員の貢献に対してインセンティブを与え、更なるモチベーションの向上につなげるため、2015年4月より一般職の人事処遇制度を改定しました。本制度では「役割」「貢献度」をバランスさせ、複線型の資格体系で、かつ貢献度に応じて処遇できる制度とすることで、より貢献度の高い従業員に報いる人事処

遇を狙いとしています。また、多様な働き方に対応すべく、地域を限定した働き方ができる運用としています。

人事処遇制度相関関係図



主な取組み

1. 目標管理制度	透明性の高い評価を実現するためにMAP活動※と連動した目標管理制度を運用しています。 ※明電舎の改革改善活動（MAP = Meiden Advantage Program）
2. 自己申告制度	従業員の自己啓発やキャリアプランを支援するために自己申告制度を運用しています。
3. マイスター制度	卓越した技能で貢献する従業員に対し、高度専門職として特別な処遇を行うマイスター制度を運用しています。2008年から2018年までに15名をマイスターとして認定しています。
4. ローテーション制度	若手社員の育成を目的にローテーション制度を運用しています。

従業員の生活支援やリフレッシュを目的とした福利厚生制度の充実

1. 社宅貸与制度

入社～「独身寮」～結婚～「家族社宅」～「持家」と、それぞれのライフイベントによる住環境の変化に対応するための社宅貸与制度を整備しています。また転勤者には、その負担軽減のため、社宅貸与に加えて家電レンタル費補助制度などの支援制度をより充実させています。

2. 福利厚生サービス

多様化する従業員のニーズに応えるための制度として、総合福利厚生サービスを導入しています。宿泊等の特定メニューには会社補助を付加するなど、家族旅行やリフレッシュを目的とした余暇を充実させるメニューを用意し、制度の更なる充実を目指しています。

3.文化会行事・サークル活動

それぞれの事業所や拠点毎に、従業員の交流やリフレッシュ、運動不足解消等を目的として、様々な文化・体育行事を企画し開催しています。特にソフトボール大会などの休日を利用したスポーツイベントは、従業員の家族も交えた交流の場となっており、毎年の恒例行事になっています。また事業所ごとに、文化系・体育系の様々な会社公認サークルがあり、その活動を通して、職場や年代を超えた親睦を深めています。



社内ソフトボール大会



社内ボウリング大会



サッカー観戦ツアー



明電グループスポーツ・フェスタ

コミュニケーション活性化の取り組み

労使関係

明電舎は、明電舎労働組合と労働協約を締結し、経営方針や事業概況、従業員の各種労働条件に関し、中央経営者協議会や中央労働懇談会において、定期的に意見交換や協議を実施しています。労使がお互いの立場を尊重し、真摯に話し合うことによって、従業員が安心・安定して働くことができる環境づくりを進めています。

従業員意識調査の実施

全従業員を対象に従業員意識調査を年1回実施しています。調査内容は「ビジョン・経営方針」「モチベーション」「キャリア」「マネジメント」「制度の理解運用」「ダイバーシティ浸透」「労働環境」の7分野からなり、業務や勤務条件、その他会社に関する全般について、従業員が感じていることを統計的に把握する内容となっています。数字の結果だけでなく、自由記述欄に記載された従業員の生の声も参考

に、各種施策、取組みの評価を行うと共に、今後の諸施策に役立てています。

また、部門長へ自部門の結果をフィードバックし、次年度の部門目標設定に反映しています。

実績データ

人事データ

基礎データ

従業員（明電舎単体）

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
従業員数	男性	名	3,214	3,240	3,294
	女性	名	481	529	519
	合計	名	3,695	3,769	3,813
連結従業員数 ^{※1}	男性	名	-	-	-
	女性	名	-	-	-
	合計	名	8,474	8,995	9,297
外国人従業員数	男性	名	19	21	16
	女性	名	4	5	7
	合計	名	23	26	23
連結外国人従業員数 ^{※1}		名	1,349	1,730	1,923
全従業員に占める契約社員または派遣社員の割合		%	11.4	12	11.8
平均年齢	男性	歳	43.2	43.4	43.4
	女性	歳	43.9	43.7	44
	合計	歳	43.3	43.4	43.5
勤続年数	男性	年	18.4	18.1	18.3
	女性	年	20.6	19.7	20.1
	合計	年	18.7	18.3	18.6
役職者数 ^{※2}	男性	名	858	806	820
	女性	名	29	32	33

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
	外国人	名	1	2	3
うち部長以上 ^{※2}	男性	名	175	164	174
	女性	名	2	2	3
	外国人	名	0	0	0
役員 ^{※2}	男性	名	33	33	34
	女性	名	0	0	0
	外国人	名	0	0	0
うち執行役員 ^{※2}	男性	名	23	23	23
	女性	名	0	0	0
	外国人	名	0	0	0
女性比率 ^{※2}	役職者	%	2	3.3	3.6
	うち部長以上	%	0.2	0.5	0.8
	役員	%	0	0	0
	うち執行役員	%	0	0	0
障がい者雇用人数 ^{※3 ※4}		名	94	93	94
障がい者雇用率 ^{※3 ※4}		%	2.27	2.24	2.24
離職者数（自己都合）	男性	名	38	42	46
	女性	名	5	8	11
	合計	名	43	50	57
離職率（自己都合） ※5 ※6	男性	%	-	-	1.2%
	女性	%	-	-	0.3%
	合計	%	-	-	1.5%
労働組合加入率		%	64.7	65.5	64.4
平均年間給与 ^{※7}		円	7,407,094	7,186,313	7,707,752

※1 対象組織：明電グループ

※2 各年3月時点

※3 対象組織：明電舎+特例子会社

※4 法定雇用率：2.0%（2018年4月1日以降は2.2%）

人数は重度障害の方などを考慮し算定したもの。具体的な実人数は66名。

※5 離職率は「各年度末時点における年間の自己都合退職者数／各年度4月1日時点の従業員数」にて算出。

※6 離職率は2018年度分より掲載。

※7 明電グループにおいては基本給の男女格差はありません。

年齢別従業員数（明電舎単体）（2019年3月31日現在）（単位：名）

	男性	女性	合計
30歳未満	610	72	682
30～39歳	605	74	679
40～49歳	907	208	1,115
50～59歳	878	141	1,019
60歳以上	294	24	318

新卒採用（明電舎単体）（単位：名）

	大卒			短・専門卒	高卒・他	合計
	男性	女性	小計			
2017年4月入社	54	14	68	6	29	103
2018年4月入社	59	11	70	0	27	97
2019年4月入社	60	15	75	5	47	127

中途採用（明電舎単体）（単位：名）

	大卒			他		合計
	男性	女性	小計	男性	女性	
2016.4 - 2017.3	26	2	28	5	1	34
2017.4 - 2018.3	29	3	32	2	5	39
2018.4 - 2019.3	28	4	32	24	7	63

働き方の状況関連（明電舎単体）

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
産休取得者数		名	10	5	16
育休取得者数 ^{※4}	男性	名	2	0	1
	(1週間以内)	名	-	-	34
	女性	名	22	15	14
	合計	名	24	15	49
育児休業復職率	男性	%	-	-	100
	女性	%	-	-	100
	合計	%	100	100	100
介護休業取得者数		名	3	3	1
有給休暇付与日数		日	23	23	23
有給休暇取得日数		日	15	14	14
有給休暇取得率		%	65.2	61	61
年間総実労働時間 ^{※5}		時間/年/人	2,016	2,002	2,019

※4 男性は配偶者出産時の特別休暇（法定外）を含む。

※5 年間総実労働時間は、年間の所定内労働時間+残業時間から休暇取得時間を引いた実際の労働時間です。

		単位	2016年度	2017年度	2018年度
フィードバック面談を受けている従業員の割合	男性	%	97.5	94.1	96.5
	女性	%	96.6	95.1	98.8
	合計	%	97.3	94.2	96.9
	管理職 [※]	%	-	93.4	98.4
	一般職員	%	97.3	94.7	96.1
	合計	%	97.3	94.2	96.9

※ 2016年度以前は、管理職者での実施はなし。

社会

人財育成

方針

人財育成方針

企業の発展、成長を支える基盤は人財であると位置づけ、従業員一人ひとりの成長と能力発揮を支援しています。

1. 企業理念・行動精神に沿い、教育・研修を通して従業員ひとり一人のレベルの向上（能力開発）と組織のパフォーマンスの向上（成果向上）を支援・働きかけお客様への提供価値を高めます。
2. 選抜、選択型、技術・語学研修などの充実を進め、総花的手法から、ターゲットを明確にした教育体系としています。

計画・目標

従業員として、社会人として、プロフェッショナルとして、従業員の様々な側面から成長を促すため多くの研修制度を実施しています。「中期経営計画2020」では経営環境が不透明さを増す中で、企業競争力を強化するために柔軟な発想や大胆な行動力を発揮し、課題解決につながる価値を創造できる人財育成に注力しています。

また、グローバル経営の加速的展開では、海外企業との技術連携等が進み、異なる価値観や能力を持つ人たちと協働する機会がこれまで以上に増えてきています。

外国人国内留学制度、海外トレーニー制度、海外派遣制度等で多様な人財との交流する機会を通じての取り組みを強化しています。

体制

研修体系

年代	20代	30代	40代	50代	60代
キャリアパス制度 (職務経歴)		ジョブローテーション	CDM(新人財育成プログラム)		
階層別プログラム	新入社員研修 2年次研修	新任主任研修	新任管理・上級職研修 マネジメント研修	キャリアデザインセミナー(40-50歳代) 自己啓発(通信教育・語学研修/TOEICテスト)	
教育研修制度					
選択型プログラム	海外トレーニー研修制度 海外インターンシップ派遣	次世代経営幹部候補者研修	経営幹部候補者研修	トップマネジメント研修	
選択型プログラム		東南アジア技術研修	東南アジア マネジメント研修 中国 マネジメント研修		
選択型プログラム		自主参加型選択研修(若年層-中堅層)			
技術教育	甲種電子塾 製品技術教育	レベルアップ塾	技術系リーダー研修		

階層別カリキュラム

年齢や資格ごとに求められる役割、能力、スキルを理解し、スムーズな成長と実践につなげる研修。

選抜型プログラム

マネジメント力の強化を目的に経営上の課題解決に向けた、スキルや考え方、実践力を磨く研修。

選択型プログラム

従業員が自ら立てたキャリア目標に対し必要な知識・スキルを学ぶ研修。

技術系プログラム

従業員の技術レベルに応じて、製品知識について学ぶ研修。

自己啓発・資格取得

所定の通信教育を終了した場合、受講料の6割、優秀修了では全額補助。

所定の公的資格については、資格取得時に資格取得報奨金を支給。

取組み

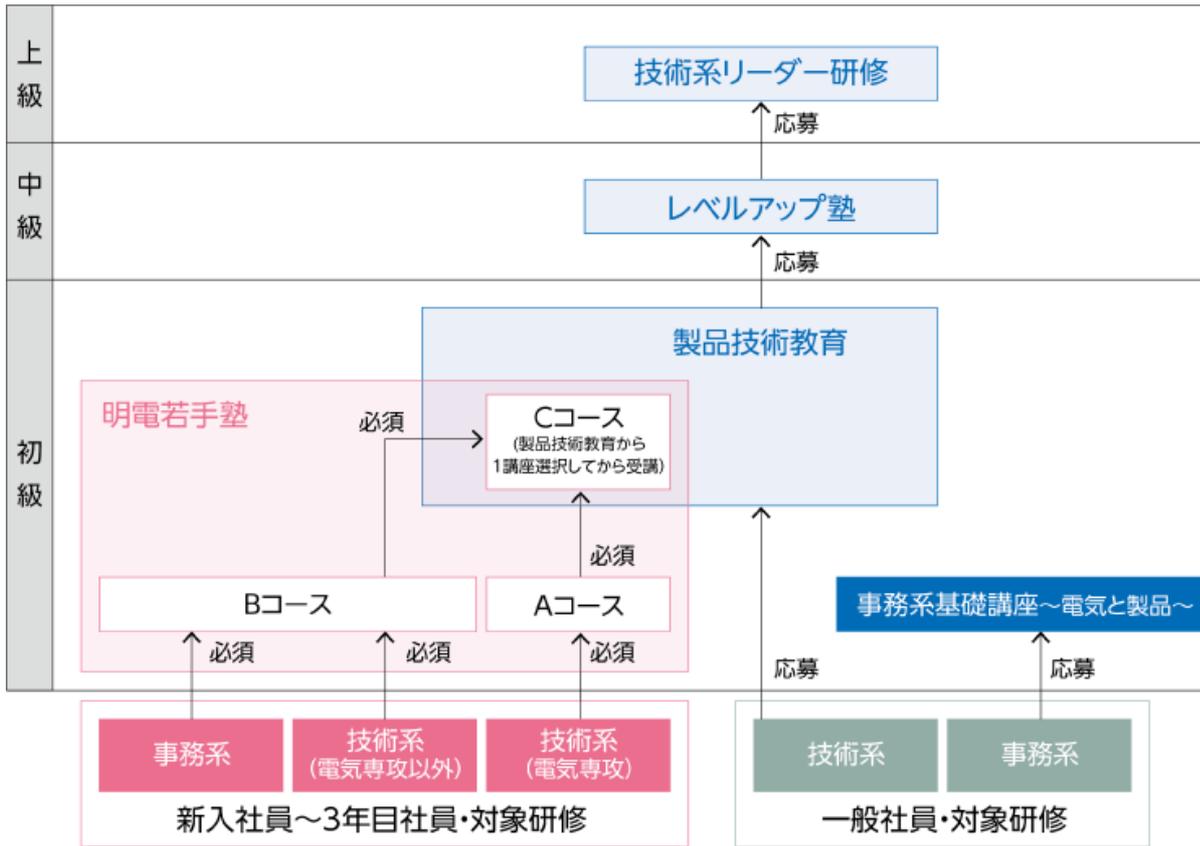
事業戦略を実行・推進できる人財の育成

多様な研修制度の充実

2018年度は技術教育の強化を目的に、若手社員を対象とした「明電若手塾」を新設しました。従来の技術教育は技術系従業員を対象に実施していましたが、「明電若手塾」では技術系・事務系問わず、入社3年目までの全従業員を対象とし、明電舎の技術や製品を理解するために欠かせない電気に関する基礎知識を学ぶ機会としています。

また、2019年度は新たに次世代を担う人財の計画的・戦略的な育成を目的とした「キャリア・デベロップメント制度」を展開しています。若手・中堅層のビジネススクール（社会人大学院）派遣や他部門人財交流などを実施し、専門分野や業務の枠を超えた広い視野と高い視座を持って考え、行動できる人財の育成を目指しています。

<技術教育体系図>

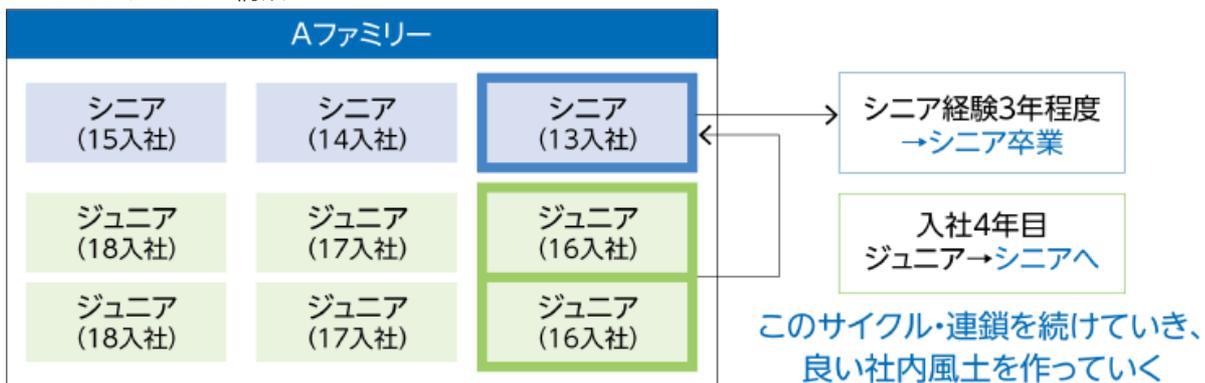


社内つながり力の強化および人財育成風土の醸成

MFCメンター制度の活性化

若手社員のつながり力の強化と人財育成風土の醸成を目的に、2016年度から「MFCメンター制度」を導入しています。制度名にある「MFC」とは、「MEIDN FAMILY CHAIN」の略で、社内のつながりが一つの家族のように支え合い、連鎖することをイメージしています。当社では「メンター」を「シニア」、「メンティー」を「ジュニア」と呼び、更にペアが複数合わさり「ファミリー」というグループを形成し、部署や部門を越えたつながりを持てるようにしています。活動は「ファミリー」ごとに懇親会などを開催したり、全社的な活動を若手自ら企画・実行する「推進委員会」が発足したりと、更に活性化しています。

<MFCファミリー構成>



次世代を担うグループ人財の育成

ナショナルスタッフの育成

明電グループでは、2018年度から海外現地法人の幹部候補人財育成のため、ナショナルスタッフ（海外現地法人従業員）日本留学制度を実施しています。明電グループ幹部としての心構えやトップマネジメントに必要な知識の向上を目的として、明電舎経営層との交流や、国内拠点や製品納入現場の見学、各職場での実務研修などを行っています。



キャリア・デベロップメント・マネジメント制度の新設

明電舎では、2019年度より次世代を担う人財の計画的・戦略的な育成を目的とした新たな人財育成プログラム「キャリア・デベロップメント・マネジメント制度」を展開しています。若手・中堅層から選抜・公募し、ビジネススクール（社会人大学院）への派遣や事業部・工場・部門を越えた他部門人財交流、海外現地法人や国内関係会社との人事交流、グループ外・行政機関への出向を通じた異文化交流などを実施することで、自分の専門分野や業務の枠を越えた、広い視野と高い視座を持って考え、行動できる人財の育成を目指しています。

実績データ

データ

各研修の受講者数

研修名	2016年度	2017年度	2018年度
階層別研修	570名	468名	587名
技術研修	416名	574名	623名
選抜研修	68名	64名	67名
選択研修	177名	112名	85名
通信教育	1,022名	1,187名	1,063名
語学研修	670名	739名	695名
その他	618名	525名	347名
合計	3,541名	3,669名	3,467名

人財育成に関するデータ

項目	2016年度	2017年度	2018年度
教育・研修費用の総額	84,108千円	92,473千円	97,591千円
教育・研修時間 ^{※2}	44,879時間	46,064時間	46,183時間

※1 研修担当者の人件費や研修施設の管理運営費等は除く。

※2 研修日数×所定労働時間×受講人数（OJT、通信教育は除く）

社会

労働安全衛生

方針

社長安全衛生管理方針に基づいた安全衛生活動の展開

明電グループでは、毎年「社長安全衛生管理方針」を策定し、これに基づいた安全衛生活動を展開しています。社長方針は英語版、中国語版も作成し、海外関係会社へも配信し、各生産拠点、工事現場だけでなく国内外の関連する請負業者も含めて総合的に展開しています。

従業員一人ひとりの安全と健康の確保が企業経営の大きな基盤となることを認識し、「安全で働きやすい環境を確保し、従業員のゆとりや豊かさの実現に努める」を基本方針に、労働災害の撲滅、健康保持・増進を目指して取り組んでいます。



安全衛生教育



役員による現場安全パトロール



禁煙教室



安全パトロール



無事故無災害達成表彰式



応急救急講習会

2019年度 社長安全衛生管理方針

「安全はすべてに優先する」
「健康はなにもものにも代え難い財産」

体制

明電グループ 労働安全衛生組織体系

1. 基本方針

明電グループは、従業員が安全で健康であることを経営の中心的価値と捉え、全ての国・地域での事業において安全衛生に対する『人の意識』向上と4M※の継続的な改善により、企業行動基準である「安全で働きやすい環境を確保し、従業員のゆとりや豊かさの実現に努める」を実践する。これらの活動を通じ、明電グループが安全で健康的な職場を実現する、安全衛生のリーディングカンパニーとなることを目指す。

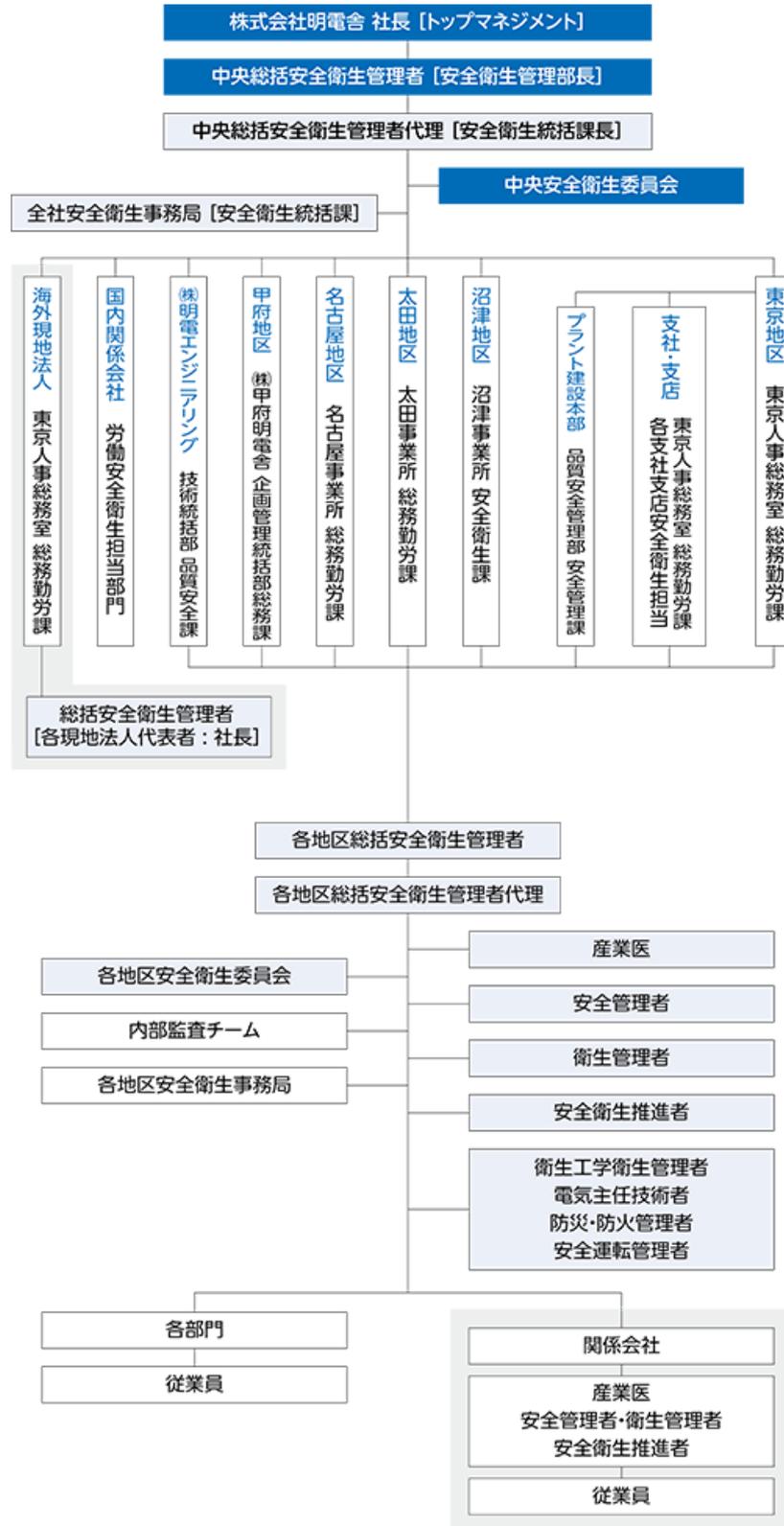
※4M：管理（Management）、設備（Machine）、方法（Method）、人（Man）

2. 行動指針

(1) 安全と健康の確保は、良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち、従業員との協議と参加を尊重する。

- (2) 労働安全衛生法をはじめとする関係法令及びその他の要求事項と、各部門や職場の安全衛生に関する「決められたルール」を遵守し、管理レベルの向上を図る。
- (3) 安全衛生マネジメントシステムを推進し、従業員と協力して継続的にP D C Aサイクルを回すことで明電グループ全体の安全衛生水準を向上させる。
- (4) 労働災害を撲滅し、あらゆる職場でリスクを許容可能なレベルまで除去・低減させ、安全で衛生的な職場を実現する。
- (5) 全員参加で働きやすい職場環境の改善を図り、職場の活性化と品質・生産性の向上を目指す。
- (6) 安全衛生教育を繰り返し行い、正しい知識と技術を習得し、日頃から安全衛生への意識を向上させ、安全の大切さを体感する機会を増やし一人ひとりの感性を高める。
- (7) 従業員全員が自身の健康に対する意識を高め、心と身体健康増進に努める。
- (8) 労働衛生の3管理（作業管理、作業環境管理、健康管理）を適正に実施し、業務による健康被害を防止する。

明電グループ 労働安全衛生組織体系図 (2019年4月1日現在)



経営トップをリーダーとした健康と安全の監督

明電グループが事業を推進していく上で、労働安全衛生は重要なプロセスの一つであると考えています。当社では社長が安全衛生のトップマネジメントとしての全体の説明責任を負い、安全衛生管理部門の統括役員（竹川徳雄・取締役兼専務執行役員）が安全衛生にかかわる業務を統括しております。トップマネジメントの統括のもと、従業員のけがなど労働災害を未然に防止するため、グループ全体で労働安全衛生マネジメントシステムを推進し、全社の安全衛生水準を高めるとともに各社の実情に応じた取組みを実施するなど、各種安全衛生活動に取り組んでいます。万が一、災害が発生した場合は即時対応するとともに、労働災害の事例をもとに、安全衛生の管理水準向上に向けて様々な再発防止対策の水平展開を講じています。また、新規に従業員や派遣労働者などを雇い入れる場合は、事前に作業手順や危険性などの理解のため安全衛生教育や職場指導を行っています。

なお、国内では法令に従い、拠点ごとに労働組合、従業員と安全衛生委員会を毎月1回開催し、労働災害の原因や対策、疾病休業者の状況や注意事項などの審議及び情報共有を行っています。また、グループ全体にかかわる方針や目標に関わる事項は社長が議長となる中央安全衛生委員会で審議・決議しています。

リスク評価

健康と安全に関するリスク評価の実施

国内外問わず、明電グループにて重大な労働災害が発生した場合には常務会にてその状況報告を行い、経営トップによる対策指示を行っています。2019年度からは経営トップをリーダーとした労働安全衛生の体制を整備し、トップダウン、ボトムアップの両方向から具体的な改善計画の策定・推進に取り組んでいます。労働災害が発生した際の事故原因の究明をはじめ、リスクアセスメントの見直しによる災害リスクの低減や、安全・衛生・健康について、全社的な安全管理体制の再整備と管理強化に取り組んでいます。その他、火災や環境も含めた工場のリスクサーベイや、外部コンサルタントによる職場巡視を行うなど第三者目線で当社の安全衛生活動を評価する取組みも実施しています。

労働安全衛生マネジメントシステムの推進

OHSAS18001に関しては、2015年10月に太田事業所、同12月に沼津事業所、2016年1月に名古屋事業所及び（株）甲府明電舎が構内関係会社を含めて全面取得し、2015年度内に主要国内4生産拠点全ての取得を完了しました。なお、海外主要生産拠点であるMEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.が2013年度に取得し、2017年度には明電舎（鄭州）電気工程有限公司が取得しました。2018年度には国際規格のISO45001への対応を行い、拠点ごとの活動からグループ全社が一体となった労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、2019年度にOHSAS18001からISO45001への認証移行を行います。

今後も明電グループは、労働安全衛生マネジメントシステムを推進し、国内拠点のみならず、海外拠点を含めたグループ全従業員がより安全で安心して健康的に働ける職場環境作りに努めていきます。

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況

地区	範囲
太田地区	明電舎の各工場、研究開発本部、スタッフ部門、構内全関係会社 [※] ※構内関係会社：明電機電工業（株）、明電興産（株）太田支社、明電ファシリティサービス（株）、明電システムソリューション（株）太田支社、明電ユニバーサルサービス（株）本社
沼津地区	明電舎の各工場、研究開発本部、スタッフ部門、構内全関係会社 [※] ※構内関係会社：明電システム製造（株）、明電興産（株）沼津支社、明電商事（株）沼津支店、明電システムソリューション（株）本社、明電ユニバーサルサービス（株）沼津支店、明電テクノシステムズ（株）本社、明電プラントシステムズ（株）装置工場、明電ファシリティサービス（株）、明電ケミカル（株）本社（2016年12月拡大認証）
甲府地区	（株）甲府明電舎、明電舎EV事業部（甲府駐在）、電動応用事業部
名古屋地区	明電舎の各工場、研究開発本部、スタッフ部門、構内全関係会社 [※] ※構内関係会社：明電システムソリューション（株）名古屋支社、明電ユニバーサルサービス（株）名古屋支店
海外現地法人	上海明電舎長城開関有限公司、明電舎（鄭州）電気工程有限公司、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、P.T. MEIDEN ENGINEERING INDONESIA、PRIME MEIDEN LTD.

計画・目標

労働安全衛生指標（グループ全体）

グループ全体	労働災害		職業性 疾病	病欠勤日数		交通事故
	休業災害	不休災害		全体	うちメンタル	
2018年度 （確定値）	9件	5件	0件	12,305日	8,788日	37件
2019年度 （目標値）	6件 （前年比20%減）	3件 （前年比30%減）	0件	11,690日 （前年比5%減）	7,909日 （前年比10%減）	33件 （前年比10%減）

2019年度の目標（グループ全体）

労働災害	・休業災害 対2018年度比20%削減	職業性疾病	・職業性疾病0件	交通事故	対2018年度比10%削減
	・不休災害 対2018年度比30%削減	病欠勤日数 前年度比	・病欠勤者数 対2018年度比5%減 ・メンタルによる休職者数 対2018年度比10%減		

重点実施事項

安全衛生推進対策

2018年度に発生した、明電舎の管理下にある工事現場において下請け企業の従業員が死亡した災害1件について、この事態を重く受け止め、より一層の管理体制の強化とアフターKY（危険予知）の実施といった従業員の危険感受性の向上に取り組んでおります。2019年度には社内教育用の安全体感車を稼働させ、全従業員を教育する計画です。これらを踏まえ、当社の一層の安全衛生の水準向上を図り、以下の実施事項を展開しています。

(1) 安全衛生マネジメントシステム推進

労働衛生マネジメントシステムに基づいたリスク管理、安全衛生活動を推進し、組織的な安全衛生管理体制を強化する。

1. 各組織のマネジメントシステムの目標・課題に対してフォローし、安全衛生のレベルの向上を図る。
2. PDCAに基づいた活動を行い、労働安全衛生パフォーマンスを向上させる。
3. 労働災害、不適合は早急に是正し、継続的に改善を行う。
4. リスクアセスメントを業務プロセスへ適合し、事前検討によるリスク低減を推進する。
5. 各階層に割り当てられた役割と責任、権限を認識し、適切に運用管理する。
6. 海外法人へマネジメントシステムを導入し、安全衛生のレベルを向上させる。

(2) 法的要求事項の順守

法的要求事項を管理し、維持し、順守状況を評価し、コンプライアンスを確実にする。

(3) 従業員の安全衛生意識向上

危険・有害要因に対する「人の感性」を高める。

1. 個人の安全衛生意識を高めて、うっかりが起因の災害を防止する。
2. お客様先での指揮命令系統（安全衛生管理体制）を明確化する。
3. 各請負会社と一体となった安全衛生活動を展開する。
4. 書面による具体的な作業指示、及び綿密な報告・連絡・相談を強化する。

(4)労働災害防止の活動推進

当社及び全国の労働災害の特徴を踏まえ、転倒・高所作業・電気災害を中心としたリスクの大きい事故、及び未熟者・高齢労働者等の高リスク属性に対して予防活動を推進する。

1. 転倒災害防止のための活動を推進する。
2. 高所作業における作業方法を確認し、法令に適合するだけでなく、適切に作業ができるように環境を整備し、転落・墜落災害を防止する。
3. 電気に関わる業務の作業方法や保護具の使用状況、設備について状況の調査、改善をし、感電及び電撃による労働災害を防止する。
4. 高齢労働者に配慮した職場づくり、作業方法を検討し、誰にでも働きやすい職場及び作業を構築し、高齢労働者の労働災害を防止する。
5. OJT(On-the-Job Training)における指導方法や指示の仕方を見直し、OJT中の労働災害を防止する。
6. 若年経験者に対する安全教育を実施し、若年経験者の危険感受性を向上させる。

(5)労働衛生環境及びその管理の適正化推進

労働衛生の3管理を（作業環境管理、作業管理及び健康管理）を適正に実施し、作業環境の改善、維持管理し、職業性疾病を予防する。

1. 作業環境について作業環境測定等を実施し、結果に応じて環境を改善する。特に第三管理区分と評価された場合は早急に改善のための計画を作成し、実行する。
2. 局所排気装置等の設備を設置し、点検することで適正に管理する。
3. 作業方法・作業姿勢・作業時間管理をし、身体的負荷やばく露を低減する。
4. 特定化学物質、有機溶剤、危険物等危険有害物質を適正に管理する。
5. 安全衛生保護具（防塵マスク、防毒マスク、保護手袋、保護メガネ、耳栓等）の適正な使用と管理を行う。
6. 特殊健康診断をもれなく実施し、従業員の職業性疾病を予防する。
7. 特殊健康診断の結果を法定の期間保管できる体制・仕組みを作る。
8. 熱中症予防対策を推進し、熱中症による労働災害を防止する。

(6)安全な職場環境の実現

2Sを中心として5Sを推進し、安全できれいな職場環境を実現する。

1. 課ごとに定期的に2Sパトロールを実施し、職場の2S状況の向上を図る。
2. 物品の定位置化を図り、整然とした職場状態とそれを維持する。
3. 建屋内だけでなく、建屋の外に置かれている物品についても2Sを推進する。
4. 常時使う設備だけでなく、通常使わない設備についても時期を決めて定期的に清掃し、清潔な状態を保つ。
5. 無駄な施設や歩行の邪魔になる樹木を調査し、邪魔になるものや不必要なものの削減
6. 5Sを推進し、常に整然とした清潔な職場環境の維持増進を図る。

(7)交通事故削減に向けた対策

特に通勤における交通事故を予防・対策し、交通事故防止に向けた活動を推進する。

1. 事業所周辺における交通事故発生マップを作成し、事故リスクの高い地域を把握することで、従業員の事故に対する認識を高める。
2. 道路交通法で定められた交通ルールを遵守し、運転マナーの向上を図る。
(酒気帯び運転の厳禁、スピード違反・駐車違反の撲滅、自転車通勤者のマナー向上)

3. 交通KY実施、交通安全教育等を通じて、安全運転意識とマナーを啓発する。
4. 事故を繰り返す従業員への指導プログラム、及び再発防止対策を作成する。
5. 疲労・過労時及び飲酒時の運転禁止指導等を継続して推進する。
6. 天候等により事故のリスクがある際の対応方法を明確化する。

(8)構内交通事故予防に向けた対策

1. 構内交通ルールの徹底と車両管理規程等の適正な運用を図る。
2. 構内及び工場等の施設内の安全通路を確保し、来訪者を含めた歩行者の安全を確保する。

(9)安全活動の充実と活性化

工場、工事部門だけでなくスタッフ部門を含め、日常的に行っている安全活動の充実と活性化を図り、職場の安全性向上と安全文化を醸成する。

1. 職場巡視、危険予知、安全提案、ヒヤリ・ハット等日常的な安全衛生活動を活性化する。
2. 「指差し呼称」を職場に普及させ、人為的なミスを防ぐ。
3. 現場、事務所部門問わずアフターKYを実施し、危険の共有と危険感受性を向上させる。
4. 自問自答カード(1人KY)で安全・衛生を作業前に確認し、1人作業を安全に行う。
5. 工場部門では定期的に経営層を含めた階層別パトロールを行う。
6. 安全週間ではクロスパトロールを行い、様々な視点から職場を巡視する。
7. 労災の情報を全社に展開し、類似災害の防止を図る。
8. 労働災害発生後の類似災害発生防止策を展開する。
9. 安全衛生標識等による「危険の見える化」を推進する。

(10)リスクアセスメントの推進及びリスク低減措置実施による継続的改善

作業におけるリスクの把握を推進し、高リスク作業については改善計画を立て、リスク低減を推進する。

1. 全社統一のリスクアセスメントの使用を推進し、明電グループ全体でリスクアセスメントによるリスク管理手法を浸透させる。
2. リスクアセッサーを任命、養成し、リスクアセスメントのレベル向上を図る。
3. リスク低減対策の本質安全化、ハード対策の強化を行う。
4. 定常作業のリスクアセスメントを実施し、定常作業における労働災害を防止する。
5. ソフト的対策によりリスク低減措置が取られている作業について見直しを行い、リスク低減措置の優先順位の高い措置で対策が取られるように努める。
6. 化学物質リスクアセスメントを適切に実施し、有害物質によるばく露のリスクを低減する。

(11)安全衛生教育の徹底

労働災害・健康障害防止の大きな柱である安全衛生教育の充実を図る。

1. 管理・監督者に対する「安全衛生に関する職責」「安全衛生指導」の能力向上教育を実施し、管理・監督者が率先して安全第一を履行する職場を作る。
2. 危険・有害業務への雇入れ時・配置転換時の安全衛生教育を確実に実施し、報告する。
3. 危険・有害業務従事者に対して定期的に安全衛生教育を実施し報告する。
4. 作業主任者に対する能力向上教育を実施し、必要者数を再確認する。
5. 安全衛生管理スタッフ（安全管理者、衛生管理者、作業主任者等）への教育、講習等の能力向上のためのプログラムを作成し、実施する。

6. 派遣・新人に対する安全衛生教育を実施する。
7. 送り出し教育を実施する。
8. 教育記録の保管管理を徹底する。
9. 資格取得を推進し、後継者を育成する。

健康増進対策

(1) 健康管理体制の強化

健康管理体制を強化し、健康診断有所見率削減と従業員一人ひとりの自己管理意識向上を図る。

1. 法定健康診断受診率100%を達成する。
2. 健康診断実施後の有所見者に対してフォローをし、特に明電舎基準でD判定以上の従業員に対するフォロー実施（メール、電話、面談等）で80%以上を達成する。
3. 健康保持増進に向けた健康教育等各種活動を実施する。
4. インフルエンザ等の感染症予防を推進する。インフルエンザ罹患者前年比10%減らす。
5. 暑熱環境下では作業環境の管理と健康問いかけを実施し、熱中症予防に努める。

(2) 過重労働における健康障害防止対策の推進

過重労働による身体的、精神的疾患のリスクを低減するため、過重労働対策と健康管理対策を推進し、時間外労働80時間超過者を0人にする。

1. 労働時間の適正な把握と36協定を遵守する。
2. 安全衛生委員会や働き方改革推進室の活動等で職制の意識改革を推進し、残業時間を削減する。
3. 代休及び年次有給休暇取得を推進し、全従業員が年5日以上の有給休暇を取得する。
4. 過重労働による健康障害防止対策と残業超過者健康診断の結果に基づく適切なフォローを実施する。

(3) 快適な職場環境づくりと健康増進対策

健康保険組合と協力し、継続的な職場環境づくりを通じて、個人と職場の活性化を図る。

1. 喫煙場所を見直し、完全分煙施設の構築し、受動喫煙がない職場環境を作る。
2. 禁煙教室の開催と禁煙治療への補助を行うことで、喫煙率の削減を目指す。
3. 体力づくり活動（ラジオ体操・ストレッチ体操等）を推進する。
4. 職場内でのコミュニケーションを活性化し、ストレスの低い職場を目指す。
5. 食生活の実態を把握し、食生活の改善から健康を増進する。
6. 管理職へ職場の健康管理に関する教育を実施し、職場の健康への意識を向上させる。
7. 若年層へ健康増進に関する教育を実施し、今の健康と将来の健康を考えさせる。
8. インフルエンザの予防接種の補助を行うことで、疾病予防策を推進する。
9. 健康診断の実施率を100%の全従業員の実施を徹底する。

(4) メンタルヘルス推進体制の強化とメンタル疾患を生み出さない職場づくりの推進

メンタルヘルス不調の予防対策を強化し、早期発見・早期対応を進めるとともに不調者の復職支援を推進する。

1. 心の健康づくり計画を策定し、従業員の心の健康への関心を高める。

2. 全社教育体系に基づいた教育を展開し、セルフケア・ラインケアの更なる推進と、外部機関活用、及び産業保健スタッフによる支援充実を図る。
3. ストレスチェックを国内明電グループの全従業員を対象として年1回受診し、自身のストレス状態に気づきを与え、自己啓発（セルフケア意識）を推進する。
4. ストレスチェックの集団分析結果を活用し、職場環境改善につなげる。
5. メンタル系疾患の再発を繰り返している従業員への支援を充実する。
6. 職場復帰支援プログラムの定着化で、上司・本人を支援し、再発を防止する。
7. メンタルヘルス相談体制の周知させることで、全従業員に相談できる体制を確立する。

実績データ

労働安全衛生データ

労働安全衛生データ（明電舎単体）

項目		2015年	2016年	2017年	2018年
休業災害度数率 ^{※1}	全産業	1.61	1.63	1.66	1.83
	電機産業	0.13	0.17	0.19	0.16
	明電舎	0.44	0.96	0.29	0.99
休業災害強度率 ^{※2}	全産業	0.07	0.10	0.09	0.09
	電機産業	0.02	0.04	0.02	0.03
	明電舎	0.01	0.02	0.01	1.28
死亡者数（名）	明電舎	0	0	0	1
休業災害件数（件）		3	6	2	6
不休災害件数（件）		4	7	5	3

※1 「度数率」とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。同一人が1回以上被災した場合には、死傷者数はその被災回数として算出している。

※2 「強度率」とは、1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

メンタルヘルス 休職者数（明電舎単体）

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
休職者数（名）	11	19	18	12

労働安全衛生教育 参加者数（明電グループ）

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
労働安全衛生教育 （安全体感教育含む）（名）	1,003	965	1,873	2,114

安全成績推移



※発生件数に微小災害は含みません。

正式な労使合同安全衛生委員会への労働代表の参加者数

項目	2017年度	2018年度
労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者（業務または職場が組織の管理下にある）の労働者全体に対する割合	1.96% (38人（代表者）／1,936人)	1.56% (37人（代表者）／2,368人)

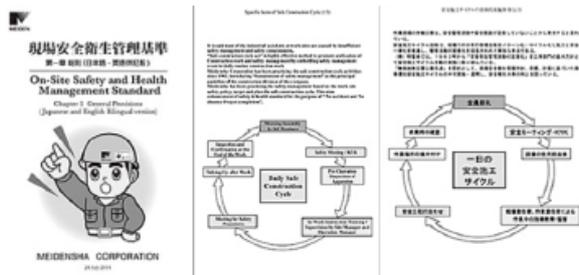
取組み

安全衛生推進対策

ASEAN現地法人での安全衛生教育(安全体感教育開催含む)

2014年度から開始している東南アジア地域現地法人の現地スタッフ及び作業員に対する労働安全衛生教育（安全体感教育含む）、品質管理教育を継続的に開催し、日本基準の労働安全衛生管理知識、品質管理知識と技術の普及、及び現地法人の労働安全衛生管理水準、品質管理水準の底上げに寄与しています。修了者も職長クラスから一般作業員クラスに順次拡大しています。

明電グループではこれからも「より豊かな未来をひらく」「お客様の安心と喜びのために」という企業理念をグローバル展開し、社会的責任を果たしていきたいと考えています。



明電舎がオリジナルで作成した「現場安全衛生管理基準第1章総則（日本語・英語併記版）」



VRを使った安全体感教育

明電グループでは、実際に被災する可能性が高い現場で働く方々に、2014年度から安全体感コンテナを製作し「来られないならこちらから出向く」というスローガンのもと、各地で安全体感教育を開催しています。2017年度には、念願であった、安全体感車も完成し、全国で積極的に安全体感教育の活動を実施しています。

また教育内容については、2016年5月から、CGコンテンツを用いてVR＝バーチャル・リアリティによる疑似体験ができる「VR安全体感装置」を導入・ソフト開発し、「作業用足場からの転落」「グラインダー作業での火傷」といった、現実には体感することが難しい労働災害事故をヘッドマウントディスプレイなどでリアルに再現し、危険への感受性を意識づけるための啓蒙活動を行っています。

2017年度には、工場関係の作業のVRとして、「フォークリフトへの衝突」「フォークリフトからの荷の落下」「ホイストの吊り荷への衝突」「ホイスト移動時の他者への荷の衝突」「変圧器の高所に登る際の転落」「変圧器上部作業での工具渡し時の転落」等を開発し、体感教育の教育資料のレベルアップを図りました。これにより、より一層、工場での作業に即した体感が経験できるようになりました。



会社の枠組みを超えた安全衛生の展開

2017年度から明電グループ内で労働安全衛生・健康管理に関する情報共有や意見交換の場を設け、グループ全体の管理水準の強化と一体感を育むことを目的に明電グループ安全衛生・健康管理担当者連絡会議を開催しています。2018年11月に実施した第2回連絡会議は沼津事業所で開催し、安全や健康に関するトピックスについて意見交換や工場の見学、安全体感教育の体験を行いました。今回はシンガポールにある現地法人MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.からも安全担当者を招き、海外の安全衛生について説明していただき、海外現地法人の現場の様子や安全衛生の取り組みを広く知る機会となりました。

2019年度はより多くの海外現地法人の安全担当者を招き、国内だけでなく海外も含めた明電グループ全体の安全衛生・健康の水準向上を目指します。



方針・取り組み

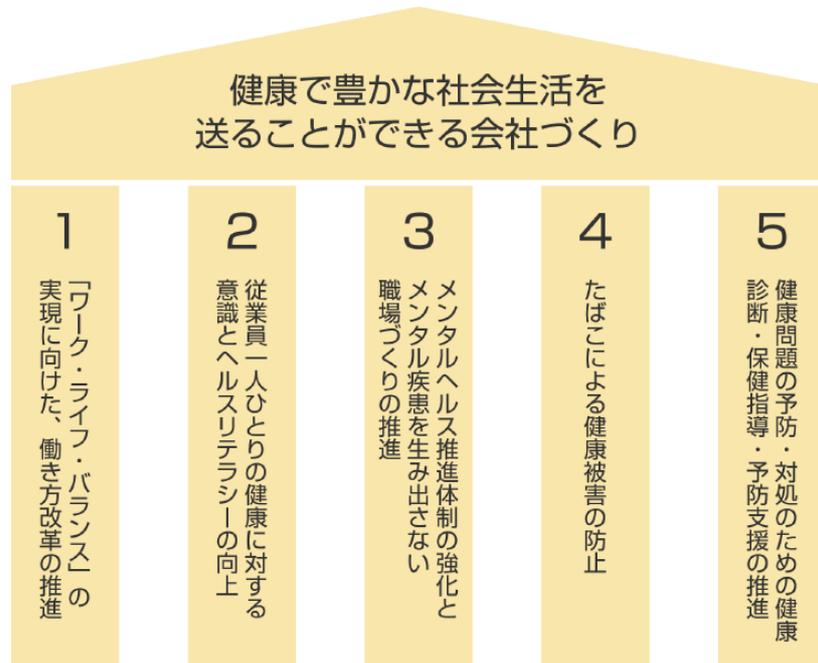
健康推進対策

健康づくり—従業員の健康維持・増進を目指す

明電グループでは社長安全衛生管理方針に「健康はなにものにも代え難い財産」とあるように、従業員の健康に対する各種施策や制度を実施しています。定期健康診断結果における有所見者への事後フォロー、メンタルヘルス対策、長時間労働者の健康管理、各種健康教育等を継続して実施してきました。これらの取り組みを一層強化するために2019年度から「明電グループ 健康経営宣言」を策定し、取り組みを開始しました。

また、明電グループの企業理念「より豊かな未来をひらく」の実現のためには、従業員が心身ともに健康な状態を維持し、生き生きとやりがいを持って働くことが重要です。『健康は、なにものにも代え難い財産』という想いを全員で共有し、従業員の自発的な健康活動に対する積極的な支援など、一人ひとりの健康を組織で支える活動を推進していきます。これらを通じて従業員、そしてその家族が生き生きと健康に過ごすことのできる会社の実現に努めます。

明電グループでは健康経営の取組みを以下の5つの柱で推進していきます



メンタルヘルス対策の推進

明電グループのメンタルヘルスケアへの考え方

明電グループ従業員の健康保持の状況については、「定期健康診断結果における生活習慣病を中心とした有所見者」とともに、「職場・日常生活における不安・ストレスを感じる従業員」、また、長時間残業や業務によるストレスなどにより心の健康問題を抱える従業員に対して、明電グループ全従業員が安全で働きやすい職場環境の整備とゆとりや豊かさの実現を目指し、各種メンタルヘルスケア対策に取り組んでいます。取組みにあたっては、中央・各地区安全衛生委員会等の場で審議・検討し、推進していきます。

2018年度ストレスチェックの実施状況

2018年度は個人のケアに加え、ストレスチェックのデータから得られる集団分析結果を活用した職場改善に注力しました。明電グループ全体で受検率は93.4%ととなり前年（91.7%）を上回る結果となりました。受検率や実施結果は常務会で報告し、メンタルヘルス対策を推進しています。また、ストレスチェック実施後のフォロー体制も確立し、医師面接の実施や高ストレス職場の職場改善にも取り組めるようになり、明電グループ全体としてストレスに適切に対応していきます。

海外勤務者の安全・安心のために

海外勤務者の増加に伴い、海外出張者や海外赴任者とその家族の安全・安心を高める取組みを進めています。2012年度より、世界に700か所以上の拠点をもつメディカル・セキュリティーサービス会社「インターナショナルSOSジャパン」と提携し、明電グループ従業員とその家族が、医療相談、病院予約など渡航先で緊急時に必要となるサービスが受けられ、セキュリティ情報や医療情報を定期的に受信できる環境を整えました。

交通安全推進対策

交通安全講習会

交通安全は労働安全・社会性の両面で重要な要素です。明電グループでは、警察にご協力をいただきながら、年2回各拠点で交通安全講習会を開催しています。

交通安全講習会は、業務で運転する従業員の出席を義務づけ、社会の一員として車両を運転するうえでの心構え、安全運転に関する知識やマナーについて教育を行っています。



海外渡航者への対応

健康経営方針のもと、インフルエンザに罹患（りかん）した場合は、本人または代理者が速やかに「インフルエンザ届出システム」を介し会社に報告、会社は感染した従業員を一定期間自宅待機とし、関係部署に注意喚起を行うなど、感染拡大を防ぐための措置を講じています。

また、海外赴任者に対しては、渡航前に産業医より海外の生活・医療・安全などについて説明する他、世界的な健康課題であるマラリアや結核、HIV感染症/AIDSなどを含む感染症の教育、赴任国にあわせた予防接種の推奨などを実施し、健康維持に努めています。

社会

コミュニティ

方針

現地雇用・調達に関する方針

明電グループは、事業を展開する国や地域において、双方向で活発なコミュニケーションを通じて課題を認識するとともに、コミュニティとの良好な関係を構築しています。

また、これらの国や地域の持続可能な発展に貢献するためには、明電グループが現地雇用や現地調達において果たす役割の重要性も認識しています。

明電グループは様々な取組みを通じ、事業活動を行う国や地域社会の経済発展に貢献できるよう努めています。

社会貢献活動の方針

明電グループ社会貢献活動方針

1. 本業である電気・機械製品の製造販売業を軸として、社会の持続可能な発展に貢献します。
2. 企業活動をご支援いただいている地域社会に感謝し、地域の発展に寄与する社会貢献を実施します。
3. グループの役員・従業員が主体的に取り組む社会貢献活動を支援します。

「明電グループ社会貢献活動方針」に基づいた社会への貢献を通じて、日頃お世話になっている地域の皆様をはじめステークホルダーの皆様と良好なコミュニケーションを図れるよう努めています。

1918年（大正7年）に創業者 重宗芳水（しげむねほうすい）の妻で二代目社長の重宗たけが、私財を投じて工場のあった大崎（東京都品川区）に芳水小学校を設立しました。この志を受け継ぎ、私たちは、これからも地域・社会の皆様と積極的な交流を通じて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

地域社会を支援する方針

地域社会の発展に寄与する社会貢献活動の実施

明電グループは、様々な国・地域で事業活動を行う上で、事業地域周辺からの従業員雇用や良好な関係の構築によって支えられており、明電グループ社会貢献活動方針の②「企業活動をご支援いただいている地域社会に感謝し、地域の発展に寄与する社会貢献を実施します」に基づき、インターンシップ（就業体験）の受け入れ・教育支援・寄付活動・環境活動等を行っています。日本では、インターンシップ（就業体験）の受け入れを、毎年、大学生・高専生向けに積極的に行っており、キャリア形成の支援や仕事・社

会への理解を深めてもらう機会を提供しています。明電グループは、これからも様々な社会貢献活動を継続し、地域社会の発展に貢献していきます。

実績データ

社会貢献支出額

	2016年度	2017年度	2018年度
社会貢献支出額（円）	32,200,000	28,000,000	38,000,000

※社会貢献支出額は、寄付金・協賛金を含みます。

取組み

地域経済への貢献

群馬県東部地域の上水道における包括事業を開始

自治体が抱える水道職員の高齢化に伴う人員不足や技術継承、危機管理対応等のさまざまな課題を解決すべく、明電グループは電気設備の設計・製造だけでなく、保守サービスや施設運転管理業務まで含めたワンストップサービスを展開しています。2017年4月には、明電舎を代表企業とした民間企業グループと群馬東部水道企業団で共同出資し、（株）群馬東部水道サービスを設立し、群馬東部地域3市5町の水道事業の運営及び拡張工事等包括事業を開始しました。これにより、民間企業の技術・ノウハウを生かした効率的な事業運営や職員の技術継承、公益性の確保が可能になる他、新たな雇用の創出や維持管理コストの削減などが実現されました。

コミュニティ投資

地域社会や政府の取組みを補強する ～タイの学校へ施設を寄附～

タイ王国では、2017年度に明電舎創業120周年とタイ明電舎設立50周年を記念し、タイ北部の山岳少数民族が住む地域の2校へ施設を寄附しました。その一つ、ガラヤニワッターナ中高等学校には、図書室と水貯蔵タンクなどを寄附しました。山々に囲まれている地域のため、通学には時間がかかり、多くの生徒が寮生活をしています。生活に必要な水を溜める貯蔵タンク、多くの知識を学べる図書室を寄附することにより、当社は「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、その理念に則り、子どもたちの教育環境を向上させ、子どもたちが安心かつ、質の高い教育を受けられる機会の提供に貢献することができました。施設を寄附した2校へはタイ明電舎従業員が継続的に訪問し、生徒と一緒にアクティビティを通しての学習や先生方、地域の方々とのつながりを持ち続けています。



社会貢献活動（2018年度の取組み事例）

「明電舎ものづくり教室」の開催 ～子どもたちにもものづくりの楽しさを伝えています～

創業110周年を迎えた2007年度から、芳水小学校をはじめ各事業所のある地域の小学校で「明電舎ものづくり教室」を開催しています。「ものづくり教室」は、モータを活用したおもちゃを自分で組み立て動かすことで、ものづくりの楽しさを体感してもらうものです。2018年度は、創業者・重宗芳水の母校である岩国市立岩国小学校で「ものづくり教室」を初めて開催しました。



日本とタイの小学生による「文化交流プロジェクト」を支援

創業者・重宗芳水の遺志で設立され、開校100周年を迎えた品川区立芳水小学校と、明電舎創業120周年記念事業として2017年に校舎を寄贈したタイ北部トゥンヤオ村にあるメチェム小学校の子どもたちの文化交流を支援しました。

「他国の文化を学ぶ出張授業」の開催や、ベルマークを活用した用具の贈呈、両校によるビデオレターや絵画の交換などを通じ、将来を担う子どもたちに外国文化に触れることの大切さを感じてもらいました。

事業所周辺の中学校を対象とした職場訪問受け入れや理科出張授業

各事業所では、子どもたちのキャリア教育の一環として積極的に地元中学生の職場訪問の受け入れを行い、企業の取組み紹介や施設見学、従業員との質疑応答などを行っています。

また、2017年度から事業所周辺の中学2年生を対象に、電気の大切さを体験的に学ぶ出張授業「電気はどうやって私たちのところに届くの？」を開催しています。

タイとインドの大学で寄附講座を開催

120周年記念事業として開始した明電グループ主催による海外の大学への寄附講座をタイ及びインドで実施しています。タイ・モンクット王工科大学ラカバン校とインド・N.B.K.R.Institute of Science & Technology（工科大学）の学生を対象に、将来のエンジニア育成を目的とした独自の教育カリキュラムを展開しています。

全国各地での環境美化活動

明電グループでは、地域との共生を図ることを目的に全国各地の拠点において、ごみ拾いや草刈りなどの環境美化活動に日常的に取り組んでいます。長年の継続した取組みが各地域で評価されており、美化活動を通じた従業員の社会貢献意識の向上や一体感醸成にも寄与しています。

CSR・環境活動

社外からの評価

ESGインデックス^{*}の組み入れ状況（2019年7月現在）

※ESGとは環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の略。企業の財務面だけでなく、環境や社会に対して配慮しているかを投資決定の重要な判断要素とする投資の指標。

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

米国S&P Dow Jones Indices社が開発した環境指標で、炭素効率性が高く、炭素排出量に関する情報開示を十分に行っている企業がウエイトを高く組み入れられる指標です。「S&P/JPX カーボン・エフィシエント」は、GPIFが運用対象として採用している日本企業を対象としたESG指数でもあります。明電舎は、2018年から構成銘柄に採用されています。



SNAMサステナビリティ・インデックス

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント（SNAM）が2012年8月から運用を開始している「SNAMサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されました。「SNAMサステナブル運用」は、ESG（環境・社会・ガバナンス）の評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの責任投資プロダクトです。

同インデックスの構成銘柄は、SOMPOリスクアマネジメント社（環境調査）と、インテグレックス社（社会・ガバナンス調査）が実施する調査の両結果に基づき、毎年見直しが行われています。これらの調査により、当社のESGへの取組みが評価され、2016年度から継続してインデックス構成銘柄に選定されています。



Member of SNAM
Sustainability Index
2019

その他の社外からの主な評価

CSR企業ランキング2019年版（東洋経済新報社）

CSR企業ランキングは、東洋経済新報社が毎年企業からのアンケート回答をもとに、人材活用、環境、企業統治、社会性、収益性、安全性、規模を評価し、CSR（企業の社会的責任）と財務の両面から総合的に評価・順位づけされるものです。明電舎は第13回（2019年）CSR企業ランキングの電気機器業種内において118社中56位の評価を受けました。

第22回環境経営度調査（日本経済新聞社）

環境経営度調査は、環境対策と経営効率の向上の両立に取り組む企業を評価するもので、明電舎は第22回環境経営度調査（製造業ランキング）で360社中95位の評価を受けました。

CDP（気候変動、ウォーター）

CDPIは、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している国際的なNGOで、機関投資家を代表して、環境への取り組みを調査・評価・開示しています。明電舎はCDP 2018 気候変動でC、ウォーターセキュリティでCの評価を受けました。

えるぼし

明電舎は、2017年に「えるぼし」で最高位（3段階目）の認定を受けています。

「えるぼし」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称「女性活躍推進法」）に基づき行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、取組みの実施状況などが優良な企業が、厚生労働大臣より認定を受けることができる制度です。認定は三段階あり、明電舎は定められた5つの評価項目全ての基準を満たしたことが認められ、最高位の三段階目を取得しました。なお、えるぼし認定取得により、公共事業における総合評価落札方式等で加点評価が得られます。



女性活躍推進法による行動計画、ダイバーシティ経営の推進 >

CSR・環境活動

編集方針

編集方針

明電グループでは、「明電舎レポート」（冊子版・WEB版）と「明電グループのCSR」（WEB版）の2つの媒体を通じて、ステークホルダーの皆様にも明電グループの社会的責任に対する姿勢や取組みをお伝えしています。

報告内容については、日頃の広報・IR活動や各部門へのヒアリングなどを通じて、ステークホルダーの期待や関心の高い情報を収集・把握し、発信することに努めています。

また、明電グループでは、外部環境の変化を把握し、今後の課題や方向性を共有するために報告書作成の過程において社内でのコミュニケーション活動を行っています。更に、作成された報告書をもとに社内でも意見交換を行い、外部からの視点も含めて自部門の活動を振り返ることで、今後の戦略的CSR推進につなげるよう努めています。

報告媒体

1 冊子、WEB版「明電舎レポート」

明電グループに関する財務情報や企業価値向上に資する取組み、経営戦略などの非財務情報を網羅的にまとめています。



1 冊子、PDF

[明電舎レポート >](#)

2 WEB版「明電グループのCSR」（本WEBサイト）

明電グループが重要と考えるCSR課題に対する具体的な取組みを中心に、わかりやすさに配慮して紹介しています。



2 WEB版

報告対象期間

2018年度（2018年4月1日?2019年3月31日）の事象について報告しています。一部、2017年度以前や2019年7月までの情報も含まれています。

報告対象組織

原則として明電舎（以下、当社）及び関係会社の活動を報告しています。なお、人事関連データは国内関係会社、環境報告関連データは当社及び主となるグループ会社33社（国内16社、海外17社）を対象としています。

発行日について

- 今回の発行 2019年8月
- 次回発行予定 2020年8月

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
※報告原則に基づいていますが、準拠した内容にはなっていません。
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

お問い合わせ先

株式会社明電舎 広報・IR部 広報課
〒141-6029 東京都品川区大崎2-1-1 ThinkPark Tower
TEL.03-6420-8100 FAX.03-5745-3027

将来に関する予測・予想・計画について

本レポートには、明電グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

GRIスタンダード対照表

一般標準開示項目2016

開示事項		掲載箇所
GRI102：一般開示項目2016		
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	▶ 会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	▶ 製品・サービス
102-3	本社の所在地	▶ 会社概要
102-4	事業所の所在地	▶ 会社概要
102-5	所有形態および法人格	▶ 会社概要
102-6	参入市場	▶ 製品・サービス
102-7	組織の規模	▶ 会社概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	▶ 労働慣行>人事データ
102-9	サプライチェーン	▶ サプライチェーンマネジメント
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当なし
102-11	予防原則または予防的アプローチ	▶ リスクマネジメント
102-12	外部イニシアティブ	▶ CSRマネジメント>支持をする外部イニシアティブ
102-13	団体の会員資格	▶ CSRマネジメント>団体の会員資格
戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	▶ トップコミットメント
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	▶ トップコミットメント ▶ 中期経営計画
倫理と誠実性		

102-16	価値観、理念、行動規準・規範	▶ 企業理念
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	▶ コンプライアンス
ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	▶ コーポレート・ガバナンス
102-19	権限移譲	▶ コーポレート・ガバナンス
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	▶ CSRマネジメント ▶ 環境マネジメント ▶ 製品責任 ▶ 労働安全衛生 ▶ リスクマネジメント
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	—
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	▶ コーポレート・ガバナンス
102-23	最高ガバナンス機関の議長	▶ コーポレートガバナンスに関する報告書
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	▶ コーポレートガバナンスに関する報告書
102-25	利益相反	▶ コーポレートガバナンスに関する報告書
102-26	目的、価値観、戦略の策定における最高ガバナンス機関の役割	▶ 環境マネジメント ▶ 気候変動 ▶ コーポレート・ガバナンス
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	▶ SDGsへのアプローチ ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレートガバナンスに関する報告書

102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 環境マネジメント ▸ 気候変動 ▸ コーポレート・ガバナンス
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ▸ SDGsへのアプローチ ▸ 環境マネジメント ▸ 気候変動 ▸ リスクマネジメント
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> ▸ リスクマネジメント
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	—
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	—
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ▸ コンプライアンス
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-35	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ▸ コーポレート・ガバナンス ▸ 有価証券報告書
102-36	報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▸ コーポレート・ガバナンス
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり ▸ 環境コミュニケーション

102-41	団体交渉協定	▶ 労働慣行
102-42	ステークホルダーの特定および選定基準	▶ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	▶ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり ▶ コーポレート・ガバナンス>株主・投資家との対話
102-44	提起された重要な項目および懸念	▶ 明電グループのCSR>ステークホルダーとの関わり
報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	▶ 有価証券報告書
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	▶ 編集方針
102-47	マテリアルな項目のリスト	▶ 明電グループのCSR>CSR社長方針
102-48	情報の再記述	該当なし
102-49	報告における変更	該当なし
102-50	報告期間	▶ 編集方針
102-51	前回発行した報告書の日付	▶ 編集方針
102-52	報告サイクル	▶ 編集方針
102-53	報告書に関する質問の窓口	▶ 編集方針
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告書であることの主張	▶ 編集方針 ※報告原則に基づいていますが、準拠した内容にはなっていません。
102-55	内容索引	▶ GRIスタンダード対照表

102- 56	外部保証	▶ 第三者検証
------------	------	---------

特定標準開示項目2016

開示事項		掲載箇所
マテリアルな項目		
GRIスタンダード200シリーズ（経済項目）		
経済パフォーマンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	—
201-1	創出、分配した直接的経済価値	▶ 会社概要 ▶ 有価証券報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	▶ 環境マネジメント
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	▶ 有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	該当なし
地域経済での存在感		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ コミュニティ
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ コミュニティ
103-3	マネジメント手法の評価	—
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
間接的な経済的インパクト		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ コミュニティ
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ コミュニティ
103-3	マネジメント手法の評価	—
203-1	インフラ投資および支援サービス	▶ コミュニティ
203-2	著しい間接的な経済インパクト	▶ コミュニティ

調達慣行		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▸ サプライチェーンマネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ サプライチェーンマネジメント ▸ コンプライアンス
103-3	マネジメント手法の評価	▸ 戦略的環境経営の推進
204-1	地元サプライヤーへの支出の比率	－
腐敗防止		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	－
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 企業行動規準 ▸ コンプライアンス
103-3	マネジメント手法の評価	－
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	－
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	▸ コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	該当なし
反競争的行為		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	－
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 企業行動規準 ▸ コンプライアンス
103-3	マネジメント手法の評価	－
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当なし
GRIスタンダード300シリーズ（環境項目）		
原材料		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	－
103-2	マネジメント手法とその要素	－
103-3	マネジメント手法の評価	－
301-1	使用原材料の重量または体積	－

301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
エネルギー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 気候変動
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 環境マネジメント ▸ 気候変動
103-3	マネジメント手法の評価	▸ 戦略的環境経営の推進
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 気候変動 ▸ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▸ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	▸ 気候変動
302-4	エネルギー消費量の削減	▸ 気候変動
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	▸ 製品における取組み【2018年度に登録されたグリーン製品例】
水		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 水資源
303-1	水源別の取水量	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 水資源 ▸ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▸ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ

303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	—
303-3	リサイクル・リユースした水	—
生物多様性		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 生物多様性
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 環境マネジメント ▸ 生物多様性
103-3	マネジメント手法の評価	▸ 戦略的環境経営の推進
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	▸ 生物多様性
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	▸ 生物多様性
304-3	生息地の保護・復元	▸ 生物多様性
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	▸ 生物多様性
大気への排出		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 気候変動
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 環境マネジメント ▸ 気候変動
103-3	マネジメント手法の評価	▸ 戦略的環境経営の推進
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 気候変動 ▸ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▸ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ

305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 気候変動 ▸ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▸ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 気候変動
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 気候変動
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 気候変動
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 気候変動
305-7	窒素酸化物（NO _x ）、硫黄硫化物（SO _x ）、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 汚染防止と資源の有効活用 ▸ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▸ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
排水および廃棄物		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 生物多様性
103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進 ▸ 環境マネジメント ▸ 汚染防止と資源の有効活用
103-3	マネジメント手法の評価	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 戦略的環境経営の推進
306-1	排水の水質および排出先	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 水資源 ▸ 事業活動に伴う環境負荷の全体像 ▸ 主要4事業所（国内生産拠点）の環境負荷データ
306-3	重大な漏出	該当なし
306-4	有害廃棄物の輸送	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 汚染防止と資源の有効活用
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—
環境コンプライアンス		

103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ 戦略的環境経営の推進
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 戦略的環境経営の推進 ▶ 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 環境マネジメント
307-1	環境法規制の違反 a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当なし
サプライヤーの環境面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ サプライチェーンマネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	—
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	▶ サプライチェーンマネジメント
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	▶ 気候変動 ▶ サプライチェーンマネジメント
GRIスタンダード400シリーズ（社会項目）		
雇用		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ 労働慣行
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 労働慣行
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 労働慣行
401-1	従業員の新規雇用と離職	▶ 労働慣行
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	▶ 労働慣行
401-3	育児休暇	▶ 労働慣行
労使関係		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
		▶

103-2	マネジメント手法とその要素	労働慣行
103-3	マネジメント手法の評価	—
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
労働安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 労働慣行 ▸ 労働安全衛生
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 労働安全衛生
103-3	マネジメント手法の評価	▸ 労働安全衛生
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働代表の参加	▸ 労働安全衛生
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	▸ 労働安全衛生
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	▸ 労働安全衛生
403-4	労働組合との正式協定に含められている安全衛生条項	▸ 労働安全衛生
研修と教育		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▸ 労働慣行
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 人財育成
103-3	マネジメント手法の評価	—
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	▸ 労働慣行>人事データ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ▸ 労働慣行 ▸ 人財育成
404-3	業績とキャリア開発についての定期的なレビューを受けている従業員の割合	▸ 労働慣行>人事データ
ダイバーシティと機会均等		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▸ 労働慣行
103-2	マネジメント手法とその要素	▸ 労働慣行
103-3	マネジメント手法の評価	▸ 労働慣行
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシテ	▸ 労働慣行

	イ	
405-2	基本給と報酬総額の男女比	▶ 労働慣行>人事データ
非差別		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
結社の自由と団体交渉		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
児童労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント ▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
強制労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ サプライチェーンマネジメント ▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
保安慣行		

103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
先住民の権利		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当なし
人権アセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 人権
103-3	マネジメント手法の評価	—
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	▶ 人権
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
地域コミュニティ		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ コミュニティ
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ コミュニティ
103-3	マネジメント手法の評価	—
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	▶ 生物多様性 ▶ コミュニティ
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし
サプライヤーの社会面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ サプライチェーンマネジメント
		▶

103-2	マネジメント手法とその要素	サプライチェーンマネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	—
414-1	社会基準により選定した新規サプライヤー	▶ サプライチェーンマネジメント
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	▶ サプライチェーンマネジメント
公共政策		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
415-1	政治献金	—
顧客の安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ 製品責任
103-2	マネジメント手法とその要素	▶ 製品責任
103-3	マネジメント手法の評価	▶ 製品責任
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	—
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし
マーケティングとラベリング		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—
103-2	マネジメント手法とその要素	—
103-3	マネジメント手法の評価	—
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
顧客プライバシー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	—

103-2	マネジメント手法とその要素	－
103-3	マネジメント手法の評価	－
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当なし
社会経済面のコンプライアンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	－
103-2	マネジメント手法とその要素	－
103-3	マネジメント手法の評価	－
419-1	社会経済分野の法規則違反	該当なし